

# 名古屋都市計画史

(大正8年～昭和44年)

## 年表編



## 年表の見方

### 1 都市計画決定・都市計画事業決定等について

#### (1) 月日欄

- ・月日は告示日を、( )内の月日は認可日をわかる限り記載した。
- ・同一の告示日で複数の計画決定・事業決定等が行われているときは、告示番号順に記載した。
- ・同一の告示番号で複数の決定が行われているときは、初出の事項に月日を記載した。

#### (2) 種類欄

- ・(復興都市計画)(特別都市計画)とあるものは、復興都市計画、特別都市計画として決定、変更等されたものを示した。
- ・〔西枇杷島町〕等の町村名は、名古屋都市計画区域内で名古屋市域外の町村名を示した。
- ・(鳴海都市計画)(守山都市計画)は、現在名古屋都市計画区域内であるが、当時、別の都市計画区域に含まれていたものについてその名称を示した。

#### (3) 内容欄

- ・事業の変更については、その事業内容が決定または変更された直近の年月日をわかる限り記載した。
- ・用途地域、地区に関する決定、変更については、適宜巻末の別表を用いて内容を掲載した。
- ・都市施設に関し、同一告示の中で決定、変更が6以上に及ぶときは、内容欄への記載を省略し、巻末の別表に掲載した。
- ・街路、公園に関する記載については、繁雑になることを避けるため、等級及び番号を以下のように略し、後ろに名称を付した。  
 例. 1等大路第1類第1号路線→1・1・1(広小路線)  
 公園第1号→1号稲永公園

### 2 都市計画関係法令について

- ・主要な法令(例:都市計画法、土地区画整理法等)については、公布年月日、事項(法令等の名称及び制定、改正等の別)、施行期日、概要を順に記載した。
- ・主要な法令の改正で、その内容が重要でないものについては、記載そのものまたは概要を省略した。
- ・主要な法令以外の法令については、事項(制定のみ)までを記載した。

# 大正7年以前

(~1918)

年	都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
	月日	内容	月日	内容	月日	内容
慶長15 万治 3				名古屋開府(1610年) 万治の大火(1660年)		
明治元					9. 8	慶応を明治と改元
11	7.22	郡区町村編制法の制定	12.17	初代名古屋区長に吉田禄在が就任		
19			3. 1	熱田～武豊間に鉄道開通		
			12.-	栄町通拡幅に着手		
21	4.25	市制町村制の制定				
	8.16	東京市区改正条例の制定 (明治22.1.1)				
22	1.29	東京市区改正土地建物処分規則の制定	7. 1	東海道線全通	2.11	大日本帝国憲法発布
			10. 1	市制施行、名古屋区を名古屋市と改称		
			10.25	初の市会議員選挙執行		
			12.15	市内に電灯灯火		
			12.17	初代市長に中村修就任		
24			10.28	濃尾地震発生		
27					8. 1	日清戦争始まる (~明治28年)
29			7.-	熱田湾築港工事着手		
30	4. 1	土地区画改良に係る法律の制定				
31			5. 6	笹島町～久屋町間に軌道開通		
			10.11	市内電話通話開始		
32	3.22	耕地整理法の制定 (明治33.1)				
33	3. 7	下水道法の制定 (明治33. 4.1)				
37					2.10	日露戦争始まる (~明治38年)
40			6. 1	熱田町を合併		
			10.27	市内にガス供給開始		
41			4. 1	4区制実施		
42	4.13	耕地整理法の全面改正 (明治42.10.16)	11.19	鶴舞公園開園		

年	都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
	月日	内容	月日	内容	月日	内容
明治43	3. -	耕地整理及土地改良奨励 規程の制定(愛知県)	2.12	精進川(新堀川)改修竣工		
44			3.16	第10回関西府県連合共進 会開催(～6.13)		
			5.26	上水道創設工事に着手		
			7. 1	下水道工事に着手		
			9.25	名古屋市区改正調査会設置		
大正元					7.30	明治天皇崩御、大正と改 元
2	4. 9	運河法の制定 (大正2.12.1)	5. 5	堀川納屋橋竣工	12. -	第1次護憲運動始まる
3	3.31	耕地整理法の改正 (大正4.5.8)	9. 1	上水道給水開始	7.28	第1次世界大戦始まる
4			9. 6	電車賃値下げ問題市民大会 電車焼き討ち事件		
			10.31	御大礼奉祝勸業共進会開催 (～11.27)	1.18	中国に21箇条要求提出
5					10.10	憲政会結成
6					11. 7	ロシア10月革命
7	4.16	京都市、大阪市その他の 市の市区改正に関し東京 市区改正条例及東京市区 改正土地建物処分規則を 準用し得るの法律の制定 (大正7.6.1)	4.20	市立鶴舞公園附属動物園 開園		
	4.17	東京市区改正条例の改正 (大正7.6.1)				
	5.22	都市計画調査会官制の制 定 (公布の日)			8. 2	シベリア出兵宣言
			8.10	米騒動(～8.15)	8. 3	富山県で米騒動
	9.26	国勢調査施行令の制定	9.11	東京市区改正条例を名古 屋、横浜、神戸に準用	9.29	原敬内閣成立
					11.11	第1次世界大戦終結

# 大正8年

(1919)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
4. 5	都市計画法の制定 (大正9.1.1) ・都市計画法の適用範囲を勅令で指定された市とする ・都市計画区域の設置 ・地域地区制度、都市計画制限制度の導入 ・土地区画整理の制度化 ・受益者負担金制度の創設等	2. 6	名古屋市区改正委員に内務省警保局長外26名任命	1.18	パリ講和会議開催(~6.28)
4. 5	東京市区改正条例の廃止 (大正9.1.1)	2.21	私立明倫中学校、県立移管認可	2. 9	東京で普選期成大会開催
4. 5	市街地建築物法の制定 (大正9.12.1) ・地域地区の制度の創設 ・建築物と道路、建築物と敷地との関係を規定 ・建築物の高さ、構造等に関する規定 ・有害危険な建築物の除却、改築等必要な措置命令に関する規定 等			3. 1	朝鮮で3・1運動
4.10	耕地整理法の改正 (大正8.6.1) ・耕地整理組合連合会の新設等			3. 1	東京市街自動車会社が青バスを運行開始
4.10	地方鉄道法の制定			3.27	結核予防法の制定
4.11	道路法の制定 (大正9.4.1)			4. 3	雑誌「改造」創刊
		5. 1	アメリカ領事館開設		
		5. 5	日本碍子(株)設立 (南区熱田東町)	4.30	山東省の旧ドイツ権益の日本への譲渡承認
				5. 4	中国で5・4運動
				5. 7	赤道以北南洋群島の委任統治国を日本に決定

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
8.13 ( 8. 4)	街路	市区改正設計 市区改正事業	5大幹線(第1号線(岩井線)、第2号線(高岳線)、第3号線(千早線)、第4号線(明道町線)、第5号線(大津町線))を決定 5大幹線(第1号線(岩井線)、第2号線(高岳線)、第3号線(千早線)、第4号線(明道町線)、第5号線(大津町線))の事業及び施行年度割決定(大正8～11年度)

大正

都市計画関係法令	
月日	内容
11.28	都市計画法施行令の制定 (大正9.1.1)
11.28	都市計画委員会官制の制定 (大正9.1.1) ・都市計画委員会は内務大臣の監督に属し、都市計画上、必要な事項を調査審議するもの
11.28	都市計画調査会官制の廃止 (大正9.1.1)
11.28	都市計画法に依る土地区画整理に関する登記の件の制定 (大正9.1.1)
12. 6	道路構造令の制定
12. 6	街路構造令の制定

名古屋市関係事項	
月日	内容
5.26	内務省、名古屋市区改正委員会開催、5大幹線道路開設拡築設計案確定(～5.28)
7.20	中・南消防署設置(市内初)
8. 8	名古屋市区改正設計認可指令
8. 8	名古屋港、重要港に指定
9. 6	第1期都市計画事業に関する建物制限の告示
9. 一	堀川白鳥橋竣工
10. 1	市制施行30周年記念祝典(名古屋国技館)

一般社会的事項	
月日	内容
6.28	ヴェルサイユ条約調印
8.30	友愛会、大日本労働総同盟友愛会と改称
9. 5	帝国美術院設立

# 大正9年

(1920)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容

都市計画関係法令	
月日	内容
9. 6	都市計画法施行令の規程に依り事業執行に要する費用負担指定の件の制定 (公布の日)
9.30	市街地建築物法施行令の制定 (大正9.12.1)
12.16	道路取締令の制定

名古屋市関係事項	
月日	内容
1. 1	都市計画法適用
1. 1	都市計画名古屋地方委員会設置(愛知県庁分室内)
3. 1	都市計画特別税賦課
3. 一	堀川伝馬橋架替竣工
4. 1	市土木課を廃止、都市計画部新設
5.15	三菱内燃機製造(株)設立 (南区大江町)
7.11	愛知医科大学開校
10. 1	第1回国勢調査 (人口42万9,997人)
10.17	市営住宅創設、使用開始
11. 2	市区改正事業着手 (岩井町線道路用地買収・地上物件移転交渉開始)
12. 1	市街地建築物法適用

一般社会的事項	
月日	内容
1.10	国際連盟正式発足
1.31	全国普選期成連合会結成
2. 5	慶応義塾大学・早稲田大学設立認可(初の私立大学)
2. 5	官営八幡製鉄所でスト突入
2.11	東京で普選大示威大行進挙行
3.15	株価暴落、戦後恐慌始まる
3.28	新婦人協会結成
5. 2	日本初のメーデー挙行
5.10	第14回衆議院議員選挙
5.16	労働組合同盟会結成
5.24	尼港事件
10. 1	第1回国勢調査 (内地人口5,596万3,053人、 外地人口2,102万5,326人) (10年毎に調査、5年毎に簡易調査)
12. 9	日本社会主義同盟結成

# 大正10年

(1921)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
7. 9	街路	事業決定	市区改正事業として認可された5大幹線道路を都市計画事業として決定

都市計画関係法令	
月日	内容
4. 8	借地法の制定
4. 8	借家法の制定
4. 9	公有水面埋立法の制定
4.12	郡制廃止に関する法律の制定
4.14	軌道法の制定
10. 5	都市計画法施行令の改正 (公布の日)

名古屋市関係事項	
月日	内容
1.15	三菱電機(株)設立 (西区島田町)
3.20	市立保育園開設(新尾頭町)
3.31	名古屋港第2期工事竣工
4. 一	県警察部に建築課を設置
6.20	市立無料診療所開設 (中区矢場町)
7. 1	名古屋電気鉄道(株)郡部線を名古屋鉄道(株)(後の名岐鉄道(株))に譲渡
7. 1	新堀川運河用地使用条例施行
7. 2	第9代市長に大喜多寅之助就任
7. 9	内閣、名古屋市都市計画事業者、事業の種類等公告
8.22	周辺16町村を名古屋市に合併(市域面積149.56km <sup>2</sup> )
9.11	第1期都市計画第2号線、東新町～東陽町間道路築造竣工(市初)
10.18	名古屋電燈(株)、関西水力電気(株)合併、関西電気(株)設立
11.11	県特別区域に於ける市街地建築物法施行心得を制定

一般社会的事項	
月日	内容
1.31	満鉄疑獄問題化
3.14	足尾銅山大争議
6.23	東京国立博物館設立
7. 1	中国共産党結成
7. 7	神戸の川崎・三菱両造船所スト(戦前最大の争議) (～8.9)
10. 1	大日本労働総同盟友愛会が日本労働総同盟と改称
11. 4	原敬首相、東京駅で刺殺
11.13	高橋是清内閣成立
12.13	ワシントン会議で4箇国条約締結(日英同盟破棄)

# 大正11年

(1922)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
7. 5 ( 7. 5)	都市計画区域	計画決定	名古屋市、西春日井郡菟野村、庄内村、西枇杷島町、愛知郡下之一色町及び天白村大字八事を名古屋都市計画区域として決定(約4,910万6,420坪)
7.28 ( 7.28)	街路	事業変更	第1号線(岩井線)、第2号線(高岳線)、第3号線(千早線)、第4号線(明道町線)、第5号線(大津町線)を変更
11. 7	街路	事業変更	第1号線(岩井線)、第2号線(高岳線)、第3号線(千早線)を設計変更

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
5.19	都市計画委員会官制の改正 (公布の日) ・都市計画法第2条の規定により指定された市を包括する府県ごとに都市計画地方委員会を置く ただし、東京地方委員会は内務省に設置	3.28	都市計画名古屋地方委員会開催(~3.29)	2. 6	ワシントン会議で海軍軍縮条約、9箇国条約に調印
		4. 1	第10代市長に川崎卓吉就任	3. 3	全国水平社結成
		4. 1	し尿汲み取り市直営となる	3.10	平和記念東京博覧会開催(~7.31)
		5.19	「都市計画名古屋地方委員会」を「都市計画愛知地方委員会」と改称	4. 9	日本農民組合結成
		6.26	関西電気(株)、東邦電力(株)と改称(8社を合併)	6.12	加藤友三郎内閣成立
		7. 5	名古屋都市計画区域決定	7. 2	帝国ホテル新館が営業開始
		7. 7	東邦瓦斯(株)設立	7. 3	海軍軍縮計画発表
		8.1	名古屋電気鉄道(株)を買収し電車市営開始	7.15	日本共産党結成
		10.25	婦人博覧会開催(市主催)(~11.23)	8. 1	日本経済連盟会結成
				10.20	普通選挙調査会設置
				10.31	伊、ファシスト政権成立
				11. 8	革新俱樂部結成
				12.30	ソビエト社会主義共和国連邦成立

# 大正12年

(1923)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
2. 5	街路	事業変更	5大幹線の執行年度割変更(大正8~12年度)(大正8.8.13決定)
4. 7	街路	事業変更	第5号線(大津町線)を変更
5.25 ( 5.16)	防火地区	計画決定	甲種防火地区2路線を決定

都市計画関係法令	
月日	内容
1.16	土地区画整理に関する規程の制定
3.30	中央卸売市場法の制定
5.30	都市計画法第2条による市指定の件の制定 (大正12.7.1) ・札幌市始め25都市を指定
5.30	都市計画委員会官制の改正 (大正12.7.1)
8.30	市街地建築物法施行令の改正 (公布の日) ・地域地区内の既存不適格建築物の増改築、用途変更を10年間に限り許可
11. 1	都市計画委員会官制の改正 (公布の日) ・地方委員会に常務委員会を置く
12.24	特別都市計画法の制定 (公布の日) ・関東大震災により被害を受けた東京及び横浜の復興事業のための特別法

名古屋市関係事項	
月日	内容
2.10	広小路通に街路灯完成 (国内初)
2.26	市会で合併町村の区役所分所廃止を可決、流血事件
3. 1	家計調査(市初)
3.31	下水道工事竣工 (旧市域の大部分)
4. 1	大須旭遊廓、中村に移転
4. 1	中村公園(県管理)を市に移管
5. 1	メーデー挙行(市内初)
5.17	名古屋市街自動車合資会社開業 (本格的市内バス、市内初)
8.23	名古屋港、第2種重要港湾に指定
10. 1	市立名古屋図書館開館 (鶴舞公園内)
10. 1	市衛生試験所開設
10. 5	名古屋商業会議所新築移転 (中区大池町)

一般社会的事項	
月日	内容
1. -	雑誌「文藝春秋」創刊
2.11	各地で、労働3法に対する制定反対デモ
2.20	東京駅前に丸ノ内ビルディング竣工
2.23	東京で普選即行大示威行進
3.14	中国の21箇条条約廃棄要求を拒絶
7.10	日本航空(株)設立
8. -	田園調布分譲開始
9. 1	関東大震災発生
9. 2	第2次山本権兵衛内閣成立
9. 4	亀戸事件
9.16	甘粕事件
11.10	国民の精神作興に関する詔書の制定
12.27	虎ノ門事件

# 大正13年

(1924)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
2.13 ( 1.30)	防火地区	計画追加	甲種防火地区2路線と乙種防火地区5路線を追加
3.31 ( 3.31)	街路	事業変更	5大幹線の執行年度割変更(大正8～13年度)(大正12.2.5変更)
5. 1	街路	事業変更	第1号線(岩井線)、第5号線(大津町線)を変更
6. 9 ( 6. 9)	街路	計画決定	幹線街路網の新設及び拡築のため広路1号(桜町西線)ほか39路線を決定 *別表184ページ
	運河	計画決定	水運の確保と工場敷地造成のため、1等第1(中川運河幹線)ほか8区間を決定 *別表207ページ
10. 6 (10. 6)	街路	事業追加	1・3・4(東郊線)の事業追加及び執行年度割変更(大正8～13年度)(大正13.3.31変更)
10.27 (10.18)	用途地域	計画決定	市域において商業地域、工業地域及び住居地域を決定 *別表171ページ
11.11	街路	事業変更	第1号線(岩井線)を変更(大正11.11.7変更)
11.17 (11.17)	運河	事業決定	1等第1(中川運河幹線)、2等第1(中川運河幹線)、3等第2(中川運河東支線)、3等第3(中川運河北支線)の新設事業及び1等第1(中川運河幹線)、2等第1(中川運河幹線)の両側奥行各28間～50間の区域の建築敷地造成事業並びに執行年度割決定(大正13～17年度)
12. 9 (12. 9)	街路	事業決定	1・3・6(覚王山線)の事業及び執行年度割決定(大正13～14年度)

都市計画関係法令	
月日	内容
2. 2	特別都市計画委員会官制の制定 (公布の日) ・東京及び横浜における都市計画に関する委員会
3.17	特別都市計画法施行令の制定 (公布の日)
6.10	市街地建築物法施行令の改正(大正13.7.1) ・新設又は変更の計画ある道路の境域内における仮設建築物の建築の許可
11. 8	名古屋都市計画事業道路広場新設拡築受益者負担に関する件の制定 (公布の日)
12.15	市街地建築物法施行令の改正 (公布の日) ・建築物の高さ制限、建ぺい率などの規定の内務大臣の指定による適用除外

名古屋市関係事項	
月日	内容
1.26	新堀川記念橋、堀川岩井橋竣工
2.15	愛知県告示による建築線の指定(西区本町地内より中区橋町地内に至る路線)
4. 1	第1回選抜中等学校野球大会開催
9.25	第11代市長に田阪千助就任

一般社会的事項	
月日	内容
1. 7	清浦奎吾内閣成立
1.10	護憲3派が超然内閣打倒運動開始(第2次護憲運動)
1.18	東京市営乗合自動車運行開始
1.29	政友本党結成
3. 一	日本共産党が解党決議
5.10	第15回衆議院議員選挙
6.11	第1次加藤高明内閣成立
6.13	築地小劇場開場
7. 1	メートル法施行
7.22	小作調停法の制定
8. 1	甲子園球場竣工
12.13	婦人参政権獲得期成同盟会結成
12.29	内務省都市計画局を都市計画課とする

# 大正14年

(1925)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.31 ( 3.31)	街路	事業変更	5大幹線の執行年度割変更(大正8年～14年度) (大正13.10.6変更)

都市計画関係法令	
月日	内容
4. 6	名古屋都市計画事業道路広場新設拡築に関する件第6条に依る負担区域及負担金額に関する件の制定 (公布の日)

名古屋市関係事項	
月日	内容
1.28	大日本麦酒(株)名古屋工場竣工(東区千種町)
4.11	「都市創作会」発足
4.15	愛知県告示による建築線の指定(本町通、栄町通交差点四隅角地)
4.19	(財)名古屋公衆図書館開館(東区武平町)
5. 1	いとう呉服店、松坂屋と改称し新館開業 (中区南大津町)
6. 1	八事土地区画整理組合設立(市内初の区画整理組合)
7. 5	多加良浦海水浴遊園地開設
7.15	名古屋放送局、ラジオ放送開始
9.25	雑誌「都市創作」創刊
10. 1	第2回国勢調査 (人口76万8,558人)
11. 4	都市計画愛知地方委員会、道路交通量調べ (名古屋都市計画区域内初)
12.15	名古屋都市計画区域内の郡部に市街地建築物法適用(愛知郡下之一色町・天白村大字八事、西春日井郡西枇杷島町・庄内村・萩野村)

一般社会的事項	
月日	内容
1.20	日ソ基本条約調印
2.11	各地で治安維持法など3法に対する反対示威運動
3. 1	東京放送局がラジオ試験放送開始
4.22	治安維持法の制定
5. 5	普通選挙法の制定
5.24	日本労働組合評議会結成
5.30	中国で5・30事件
8. 2	第2次加藤高明内閣成立
9.20	東京6大学野球リーグ戦開始
10. 1	第2回国勢調査 (総人口8,345万6,929人、内地人口5,973万6,822人)
11. 1	山手線電車の環状運転開始
12. 1	農民労働党結成(即■解散)
12.28	大日本相撲協会設立

# 大正15年・昭和元年

(1926)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
1.27 ( 1.27)	街路	計画追加	東部丘陵地等郊外部における幹線街路網形成等のため1・3・25 ほか19路線を追加 *別表184ページ
1.28 ( 1.28)	公園	計画決定	将来公園系統上の根幹をなすもの(1万坪以上)について1号稲永 公園ほか23公園を計画決定 *別表199ページ
3.31 ( 3.31)	街路	事業変更	1・3・6(覚王山線)の執行年度割変更(大正13～15年度) (大正13.12.9決定)

都市計画関係法令	
月日	内容
1.18	名古屋都市計画事業運河新設受益者負担に関する件の制定 (公布の日)
1.18	名古屋都市計画事業道路広場新設拡築受益者負担に関する件の改正 (公布の日)
4.23	特別都市計画法施行令の改正 (公布の日)
6.24	6大都市行政監督特例の制定 (大正15.7.1) ・市行政に関し、府県知事の許可を要する事項中、一定のものは、東京市、京都市、大阪市、横浜市、神戸市及び名古屋市においては許可を受けることを要しないものとした
6.24	府県制、市制・町村制の改正

名古屋市関係事項	
月日	内容
3. 1	5大幹線道路、東郊線竣工
4.28	愛知県告示による建築線の指定 (東区大曾根町地内より同区杉村町地内に至る路線)
10. 1	中川運河開削工事着手

一般社会的事項	
月日	内容
1.15	京都学連事件 (初の治安維持法適用事件)
1.20	東京京橋局で初のダイヤル自動交換式電話機設置
1.30	第1次若槻礼次郎内閣成立
3. 5	労働農民党結成
3.27	地方税法の制定
4.11	全日本農民組合同盟結成
5.25	小作調査会官制の制定
8. 6	(社)日本放送協会設立
8. 6	同潤会、東京向島に初の公営鉄筋アパート竣工
9.13	大阪～大連間で初の海外定期航空便運行開始
10.17	日本農民党結成
12. 3	日本労働組合同盟結成
12. 4	日本共産党再建
12. 5	社会民衆党結成
12. 9	日本労農党結成
12.25	大正天皇崩御、昭和と改元

# 昭和2年

(1927)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.31 ( 3.31)	街路	事業変更	1・3・6(覚王山線)の執行年度割変更(大正13～昭和2年度) (大正15.3.31変更)
4. 4	運河	事業変更	1等第1(中川運河幹線)、2等第1(中川運河幹線)、3等第2(中川運河東支線)、3等第3(中川運河北支線)の運河新設及び建築敷地造成の執行年度割変更(大正13～昭和3年度) (大正13.11.17決定)

昭和元年～10年

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
3.30	不良住宅地区改良法の制定			3.14	金融恐慌始まる
				3.24	南京事件
				4. 1	兵役法の制定
				4.20	田中義一内閣成立
				4.22	3週間のモラトリアム実施
				5.28	第1次山東出兵
		6. 1	愛知電気鉄道株)、神宮～吉田(現豊橋)間全通	6. 1	立憲民政党結成
		8. 1	第12代市長に大岩勇夫就任	6.27	東方会議開催
		10.10	千種橋竣工	9.16	野田醤油争議 (戦前最長のスト) (～昭和3.4.20)
		10. -	万場小橋竣工	10. 2	全国婦人同盟結成
				12.30	上野～浅草間に日本初の地下鉄開通

昭和3年  
(1928)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		1. 1	名古屋商業会議所を廃止、 名古屋商工会議所設立	1.23	日ソ漁業条約調印
		2.22	千種・日置公益質屋開設 (市初)	2.20	第16回衆議院議員選挙、男 子普通選挙制実施 (初の普通選挙)
		3.15	愛知郡天白村大字八事を本 市に合併 (市域面積150.36km <sup>2</sup> )	3.15	3・15事件
		3.31	名古屋港第3期工事竣工		
				4.10	日本商工会議所設立
				4.19	第2次中国山東出兵閣議決 定
				5. 3	済南事件
				6. 4	張作霖爆殺事件
				6.29	治安維持法の改正 (最高刑は死刑)
				7.22	無産大衆党結成
				7.28	第9回オリンピック大会開 催、日本選手が初の金メダ ル獲得
				7.-	内務省に特別高等警察係を 新設
				8.27	パリ不戦条約調印
		9.15	御大典奉祝名古屋博覧会開 催(~11.30、鶴舞公園)		
		10. 1	大名古屋土地博覧会開催 (~10.31、鶴舞公園)		
		11. 1	本町通を御幸道路として拡 築工事竣工	11. 1	ラジオ体操の放送開始
		12.-	万場大橋竣工	11.28	高柳健次郎が世界最初のプ ラウン管使用のテレビ公開 実験実施
				12.20	日本大衆党結成

# 昭和4年

(1929)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
4. 5 ( 3.30)	運河	事業変更	1等第1(中川運河幹線)、2等第1(中川運河幹線)、3等第2(中川運河東支線)、3等第3(中川運河北支線)の運河新設及び建築敷地造成の執行年度割変更(大正13～昭和4年度)(昭和2.4.4決定)
7.10 ( 7. 1)	街路	計画変更	1・3・5(中村線)、1・3・20、1・3・30(下飯田線)の変更
7.10 ( 7. 1)	街路	事業決定	広路1号(桜町西線)ほか33路線の新設拡築及び路面改良並びに執行年度割決定(昭和4～10年度) *別表186ページ

昭和元年～10年

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		1.18	中川運河沿線土地区画整理組合(市単独)設置認可		
		3.25	昭和塾堂竣工		
		3.30	電気信号機設置(市電鶴舞公園前交差点、市初)		
		4. 1	市立鶴舞公園附属動物園を市立名古屋動物園と改称	4.15	大阪梅田に初の本格的ターミナル・デパート誕生
				4.16	4・16事件
				5. 1	「東京行進曲」のレコード発売
				6. 3	日本政府が中華民国国民政府を正式承認
6.29	市街地建築物法施行令の改正 (昭和4.7.1)			7. 2	浜口雄幸内閣成立
7. 1	工場法の改正			8.19	独世界一周飛行船ツェッペリン伯号上陸
		8.31	町界町名地番整理調査委員会設置	8.29	売熟疑獄事件発覚
		10. 1	市制施行40周年記念祝賀式	10. 1	小西本店が初の国産写真フィルム発表
		10.25	普通選挙による初の市会議員選挙	10.24	ニューヨーク株式市場大暴落、世界恐慌始まる
				11. 1	新労農党結成
12.28	都市計画法施行令の改正 (公布の日) ・公共団体施行の土地区画整理に受益者負担制度を導入				

# 昭和5年

(1930)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
4. 2 ( 3.28)	運河	事業変更	1等第1(中川運河幹線)、2等第1(中川運河幹線)、3等第2(中川運河東支線)、3等第3(中川運河北支線)の運河新設及び建築敷地造成の執行年度割変更(大正13～昭和5年度)(昭和4.4.5変更)
12.17 (12.12)	運河	事業変更	1等第1(中川運河幹線)、2等第1(中川運河幹線)、3等第2(中川運河東支線)、3等第3(中川運河北支線)の新設執行年度割変更(大正13～昭和6年度)(昭和5.4.2変更)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		1. 1	中村大鳥居竣工	1.11	金輸出解禁 (金本位制に復帰)
		2. 1	市営乗合自動車営業開始 (4系統、料金6銭均一)	2.20	第17回衆議院議員選挙
3.28	都市計画委員会官制の改正 (昭和5.4.1)	3.31	名古屋港改良工事竣工(第 9号地埋立)	3.24	帝都復興祭挙行
3.28	特別都市計画委員会官制の 廃止 (昭和5.4.1)	3.一	東山配水塔竣工	4.10	鐘淵紡績減給反対スト突入 (~6.5)
		4.一	中川運河第1号橋中川橋竣 工	4.22	ロンドン海軍条約調印 (ロンドン軍縮会議)
		6. 9	名古屋市区及町界町名地番 整理方針決定	7.20	全国大衆党結成
		6.15	西春日井郡庄内町大字堀越 を名古屋市に合併 (市域面積150.74km <sup>2</sup> )		
9. 5	名古屋都市計画事業道路新 設拡築受益者負担に関する 件の制定 (公布の日)	9. 5	名古屋鉄道(株)、名岐鉄道 (株)に名称変更	10. 1	第3回国勢調査 (内地人口6,445万5人、 外地人口2,594万6,038人)
		10. 1	第3回国勢調査 (人口90万7,404人)	10. 1	東京~神戸間に特急列車つ ばめ号運行開始
		10. 1	堀留・熱田下水処理場竣工 処理開始(活性汚泥法)	10. 3	株価大暴落
		10.10	市公会堂竣工		
		10.10	中川運河竣工、通水	11.14	浜口首相狙撃事件
		10.25	中川運河使用開始	12.15	15の新聞社が、言論圧迫反 対の共同宣言発表
		11. 1	電気バス試作車試運転		
12.11	名古屋都市計画事業路面改 良受益者負担に関する件の 制定 (公布の日)	12.11	名古屋城離宮廃止、旧離宮 が名古屋市の所有となる		



都市計画関係法令	
月日	内容
3.31	地租法の制定
3.31	耕地整理法の改正 (昭和6.4.1) ・耕地整理と土地区画整理との事業区分を明確化
3.31	都市計画法の改正 (昭和6.4.1)
4. 1	都市計画法施行令の改正 (公布の日)
4. 1	自動車交通事業法の制定
12.26	市街地建築物法施行令の改正 (昭和7.2.1) ・用途地域制限の一部改正等

名古屋市関係事項	
月日	内容
2.11	名古屋城公開
5. 1	官立名古屋医科大学開校
5. 1	し尿汲取手数料徴収開始
6.27	徳川園、市に寄贈
7.13	市民病院開設
7.15	愛知郡下之一色町の一部を名古屋市に合併 (市域面積151.04km <sup>2</sup> )
9.21	常設家畜市場開設
12. 1	名古屋城旧御殿内公開

一般社会的事項	
月日	内容
1.26	日本農民組合結成
3. 6	大日本連合婦人会設立
3. -	3月事件
4. 1	重要産業統制法公布
4.14	第2次若槻礼次郎内閣成立
7. 5	全国労農大衆党結成
9. 1	清水トンネル開通
9.18	柳条湖事件 (満州事変始まる)
10.17	10月事件
10.29	米大リーグ選抜野球チーム来日
12.13	犬養毅内閣成立
12.13	金輸出再禁止

# 昭和7年

(1932)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
4. 2 ( 3.29)	運河	事業変更	1等第1(中川運河幹線)、2等第1(中川運河幹線)、3等第2(中川運河東支線)、3等第3(中川運河北支線)の新設執行年度割変更(大正13~昭和7年度)(昭和5.12.17変更)
6.24	街路	計画変更	1・2・12(白鳥線)を変更

昭和元年〜10年

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
				1.28	第1次上海事変
				2. 9	血盟団事件
				2.20	第18回衆議院議員選挙
				3. 1	満州国建国宣言
				3.20	東京地下鉄がストに突入
		4. 1	名古屋工業博覧会開催 (～6.30、納屋橋東詰北側、 名古屋工業館)	4.24	第1回日本ダービー 「東京優駿大競走」開催
		4.29	鶴舞公園運動場竣工	4.ー	ダイヤル式公衆電話機設置
				5.15	5・15事件
				5.26	斎藤実内閣成立
				6.29	警視庁に特別高等警察部・ 各県に特高課設置
		8.21	庄内公園開園	7.24	社会大衆党結成
		9. 1	第1回失業応急事業開始		
		9. 5	全国発明博覧会開催 (～11.30)	9.15	日満議定書調印、満州国を 正式承認
		10. 1	中川運河全通式祭典	10. 1	東京市が隣接市町村合併 (人口550万人余の世界第2 の都市誕生)
		10. 1	衛生大博覧会開催 (～11.10、東区東新町)		
		11. 3	徳川園公開		
		12. 1	西春日井郡菽野村大字辻村 を名古屋に合併 (市域面積151.05km <sup>2</sup> )	12.13	大日本国防婦人会結成
				12.16	白木屋百貨店で初の高層ビ ル火災

# 昭和8年

(1933)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
4. 4 ( 3.29)	運河	事業変更	1等第1(中川運河幹線)、2等第1(中川運河幹線)、3等第2(中川運河東支線)、3等第3(中川運河北支線)の新設執行年度割変更(大正13～昭和8年度)(昭和7.4.2変更)
11.14 (11.10)	用途地域	計画変更	市域外の町村に市街地建築物法が適用されたことによる追加決定及び既定地域の主として商業地域を拡大 *別表171ページ

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
3.29	都市計画法の改正 (昭和8.5.10) ・主務大臣が指定する町村 の区域に適用範囲を拡大	3.17	名古屋港無線局開局	1. 1	日中両軍が山海関で衝突
7.20	「土地区画整理設計標準」 (内務次官通牒)	5. 5	矢作工業設立 (現東亜合成化学工業、昭 和町)	1.30	ヒトラーが独首相に就任
12.28	市街地建築物法施行令の改正 (昭和9.1.17) ・既存不適格建築物の増築、 改築、再築又は用途変更 を許可できる期間を10年 から15年に延長	7. 1	市営振甫プール竣工	2.24	国際連盟、日本軍の満州撤 退勧告案を採択
		10. 1	市役所新庁舎落成祝賀式 (現本庁舎、中区南外堀町)	3. 3	三陸地方に大地震、大津波 発生
		10. 1	大名古屋祭開催(~10.3)	3.27	国際連盟脱退通告
				3.29	米穀統制法の制定
				4. 1	新「小学国語読本」(サク ラ読本)使用開始
				5.26	滝川事件
				7.31	日華塘沽停戦協定締結
				8. 9	関東地方で初の防空大演習 実施
				10. 3	国防、外交、財政調整の5 相会議開催
				12.24	日本劇場開場

# 昭和9年

(1934)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
4. 5 ( 3.31)	運河	事業変更	1等第1(中川運河幹線)、2等第1(中川運河幹線)、3等第2(中川運河東支線)、3等第3(中川運河北支線)の新設執行年度割変更(大正13～昭和9年度)(昭和8.4.4変更)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
				1. 1	東京宝塚劇場開場
				1.29	日本製鉄(株)設立
		2. 1	西春日井郡西枇杷島町に給水開始	3. 1	満州国帝政実施、溥儀が皇帝に即位
				3.16	初の国立公園に瀬戸内海、雲仙、霧島を指定
				3.21	函館市大火
4. 7	市街地建築物法の改正 (昭和10.2.1) ・敷地の接道義務等	5. 1	市立家畜病院開設 (南区高畑町)	4.18	帝人事件
				7. 8	岡田啓介内閣成立
		10. 1	市の人口100万人を突破	9.21	室戸台風襲来
		10. 1	仮名古屋飛行場開場 (名古屋港10号地)	11.18	日本労働組合全国評議会結成
		10. 6	新国道竣工(現国道1号)	12. 1	丹那トンネル開通
		10. 6	一色大橋竣工	12.26	初のプロ野球チーム大日本東京野球倶楽部創立
12.12	都市計画法の改正 (昭和10.1.1) ・土地区画整理について内閣の認可後1年以内に施行に着手するものがないとき、災害その他特別の事情により特に急施を要する場合、内閣の認可後1年以内でも公共団体が施行できる			12.29	ワシントン海軍軍縮条約破棄を米に通告
12.24	市街地建築物法施行令の改正 (昭和10.2.1)			12.-	小型自動車ダットサンの量産開始

昭和元年～10年

# 昭和10年

(1935)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.14 ( 3. 5)	街路	計画追加 計画変更	名古屋駅の移転改築に伴い、1・3・45(名古屋駅前線)、 1・3・46(広井町線)、2・1・1(泥江町線)、2・2・2を追加 広路1号(桜町西線)を変更
3.14 ( 3. 5)	街路	事業変更	広路1号(桜町西線)を事業変更(昭和4.7.10決定)
3.16 ( 3. 7)	用途地域	計画変更	土地の現状及び商工業発展に対処するための商業、工業地域の 拡大等 *別表171ページ

昭和元年～10年

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		2. 1	志賀公園開園	2.18	美濃部達吉「天皇機関説」問題化
				2. 一	湯川秀樹が中間子論発表
		4. 3	東山公園開園		
		4.29	名岐鉄道(株)、押切町～岐阜間全通	5. 1	第16回メーデー挙(戦前最後)
		5.31	八事新火葬場竣工	6. 5	チャハル事件
		8. 1	名岐鉄道(株)、愛知電気鉄道(株)を合併、名古屋鉄道(株)と改称	6.10	梅津・何応欽協定
		10. 1	第4回国勢調査(人口108万2,816人)	8. 3	国体明徴に関する声明発表
		11.10	徳川美術館開館	8.12	相沢事件
		11.25	大阪朝日、大阪毎日新聞社名古屋支社が朝・夕刊を發行	9. 1	第1回芥川賞・直木賞発表
		12.28	第1次民営交通機関の統合(名古屋乗合自動車(株)を買収、事業を継承)	10. 1	第4回国勢調査(内地人口6,925万4,148人、外地人口2,844万3,407人)
				10. 7	日中提携の3条件を中国に提議
				11.26	日本ペンクラブ結成

# 昭和11年

(1936)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
4. 2 ( 3.30)	街路	計画変更	1・3・10(矢田線)を変更
4. 2 ( 3.30)	街路	事業決定	1・2・2(枇杷島線)、1・3・4(東郊線)、1・3・10(矢田線)、 1・3・22(星崎線)の事業及び執行年度決定(昭和11年度)
4.11 ( 3.30)	街路	事業変更	1・2・9(瑞穂線)ほか9路線の事業及び執行年度割変更 (昭和4～17年度) *別表185ページ
		事業削除	1・2・2(枇杷島線)、1・3・10(矢田線)、1・3・22(星崎線)、 1・3・40(野並線)を削除 (知事施行しようとする路線、耕地整理、区画整理により完成 した路線)
		事業追加	1・2・3(南大津町線)ほか8路線の事業追加(昭和4.7.10決定) *別表185ページ
4.11 ( 3.30)	土地区画整理	計画決定	名古屋駅移転に伴い新駅前一带約27万9,700坪を決定 (名古屋駅前土地区画整理)

都市計画関係法令	
月日	内容

--	--

名古屋市関係事項	
月日	内容

2. 9	鳴海球場でプロ野球初の対抗試合
5.23	高速度鉄道第1次計画発表
8. 4	県、風致地区取締規則を制定
8.13	市民病院分院開設 (現市立城西病院)
9.16	名古屋港中央ふ頭埋立竣工
10.26	日本特殊陶業設立(高辻町)
12.16	(株)名古屋観光ホテル開業

一般社会的事項	
月日	内容

1.15	ロンドン軍縮会議脱退を通告
1.20	救急呼び出し電話119番決定
2. 5	全日本職業野球連盟結成
2.20	第19回衆議院議員選挙
2.26	2・26事件
3. 9	広田弘毅内閣成立
3.24	メーデー禁止令
3. -	貨物用D51形蒸気機関車完成
4.18	国号「大日本帝国」に統一 元首称号「天皇」に決定
5.18	陸海軍大臣現役武官制復活
5.18	阿部定事件
7.10	コム・アカデミー事件
8. 1	第11回オリンピック大会、 ベルリンで開催
8. 7	5相会議「国策の基準」を 決定
11. 7	帝国議会新議事堂竣工
11.25	日独防共協定調印
12.12	西安事件
12.31	ワシントン、ロンドン両海 軍条約失効

昭和11年  
〜  
20年

# 昭和12年

(1937)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
4.10	土地区画整理	事業決定	名古屋駅前土地区画整理区域のうち約11万2,000坪を名古屋市施行の事業として決定(4.8施行命令)
4.10 ( 3.30)	街路	事業変更	1・2・2(枇杷島線)、1・3・4(東郊線)、1・3・10(矢田線)、1・3・22(星崎線)の執行年度割変更(昭和11～12年度) (昭和11.4.2変更)
4.23 ( 4. 9)	街路	計画変更	1・3・22(星崎線)を変更
4.23 ( 4. 9)	土地区画整理	計画決定	矢田川の廃川敷地約30万7,000坪を決定(都北(矢田川廃川敷)土地区画整理)
10. 8 ( 9.28)	公園	計画変更	18号萩山公園の面積を約5万9,500坪に縮小し、19号運動公園の位置を変更の上、面積を約15.6haに拡大
10. 8 ( 9.28)	公園	事業決定	19号運動公園の事業決定及び執行年度割決定(昭和12～15年度)
10. 8 ( 9.28)	土地区画整理	計画決定	西区菊井通、南押切町一帯約3万1,000坪を決定 (枇杷島線東部土地区画整理)
10.30	土地区画整理	事業決定	枇杷島線東部土地区画整理を愛知県施行の事業として決定 (10.29施行命令)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		1. 4	名古屋城天守閣金鯱のうろこ盗難事件発生	2. 2	林銑十郎内閣成立
		2. 1	国鉄名古屋駅新築営業開始		
		2.27	桜通開通		
		3. 1	愛知郡下之一色町、西春日井郡菽野村・庄内町を名古屋市に合併 (市域面積160.10km <sup>2</sup> )		
		3. 1	第3次民営交通機関の統合 (民営市内電車の買収完了)		
		3. 3	東山植物園開園		
		3.15	名古屋汎太平洋平和博覧会開催 (～5.31、現港区役所付近)		
		3.24	市立名古屋動物園を東山公園内に移転、東山動物園と改称し開園		
		4.21	国鉄中央線鶴舞駅開設	4.28	初の文化勲章制定授与式
4. 5	防空法の制定 (昭和12.10.1)	5.31	稲葉地配水塔竣工	4.30	第20回衆議院議員選挙
		7. 1	市工業指導所竣工、業務開始(現市工業研究所)	5.31	文部省「国体の本義」刊行
		8.27	トヨタ自動車工業(株)設立	6. 4	第1次近衛文磨内閣成立
		10.1	千種、中村、昭和、熱田、中川、港の6区を増区、10区制実施	7. 7	蘆溝橋事件 (日中戦争始まる)
9.29	名古屋都市計画事業道路新設拡築受益者負担に関する件の改正			8.13	第2次上海事変
				8.24	国民精神総動員実施要綱を閣議決定
				11. 6	日独伊防共協定調印
				11.20	宮中に大本營設置
				12.13	南京占領
				12.15	第1次人民戦線事件

# 昭和13年

(1938)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
4. 2 ( 3.28)	街路	事業追加	1・3・29(萩野線)の事業追加及び執行年度割変更 (昭和11～14年度)(昭和12.4.10変更)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
1. 8	名古屋都市計画事業道路新設拡築受益者負担に関する件施行細則告示	2.10	名古屋都市計画土地地区画整理事務所開設 (名古屋駅前土地地区画整理)	1.16	第1次近衛声明 (对中和平交渉打ち切り)
3.28	市街地建築物法の改正 (昭和14.2.1) ・住居専用地区、工業専用地区、高度地区及び空地地区の規定追加等	2.16	徳川園蘇山荘移築竣工	2. 1	第2次人民戦線事件
		3.10	防空演習実施(市内初)	3. 1	綿糸の配給統制規則の制定
		4.10	愛知県庁新庁舎に移転 (現県本庁舎)	4. 1	国家総動員法の制定
		6. 8	関西急行電鉄(株)(現近畿日本鉄道(株))、名古屋地下駅竣工	4. 6	電力国家管理法、日本発送電株式会社法の制定
		6.26	関西急行電鉄(株)、名古屋～大阪間全通	5.19	日本軍が徐州を占領
		7. 1	三菱重工業名古屋発動機製作所立地(東区大幸町)	7.15	第12回オリンピック、東京開催中止決定
		8.25	木炭バス運転開始	7.30	産業報国中央連盟結成
				11. 3	第2次近衛声明 (東亜新秩序建設構想)
				12.16	興亜院設置
				12.22	第3次近衛声明 (日中国交調整の基本方針)

昭和11年～20年

# 昭和14年

(1939)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
2.10 ( 1.25)	土地区画整理	計画変更	名古屋駅西一帯の交通の円滑化、土地利用の増進並びに美観の向上のため、名古屋駅前土地区画整理に名古屋駅西一帯約24万2,000坪を追加し、約52万1,700坪に変更(昭和11.4.11決定)
2.24 ( 2.10)	風致地区	計画決定	鴨浦ほか22地区、約2,454.19haを決定 *別表177・178ページ
5.17	都市計画区域	計画変更	市域及び周辺町村の発展により、名古屋市、西春日井郡西枇杷島町、愛知郡天白村・猪高村及び知多郡大高町・上野村を変更
6.24 ( 5.24)	街路	計画追加	熱田神宮境域整備事業に伴い、2・1・2(熱田神宮参道)を追加
6.24 ( 5.24)	公園	計画変更 計画追加	21号熱田神宮公園の面積を約8.5haに拡大 26号高蔵公園を追加(約1.2ha)
6.24 ( 5.24)	街路	事業決定	2・1・2(熱田神宮参道)の事業及び執行年度割決定(昭和14～18年度)
	公園	事業決定	21号熱田神宮公園及び26号高蔵公園の事業決定及び執行年度割決定(昭和14～18年度)
10.11 ( 9.27)	用途地域	計画変更	土地の現状並びに工業の発展に対処するための工業地域の拡大、追加等 *別表171ページ
10.11 ( 9.27)	公園	計画変更	1号稲永公園の面積を約40.0haに拡大
10.11 ( 9.27)	公園	事業決定	1号稲永公園の一部の事業決定(約11.2ha)及び執行年度割決定(昭和14～15年度)
12.13 (11.24)	街路	計画追加	軌道の敷設されている路線を拡幅するため、1・3・47、1・3・48、1・3・49、1・3・50を追加

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
1. 9	市街地建築物法施行令の改正 (昭和14.2.1) ・用途地域制限、建ぺい率 の一部改正	1.10	第13代市長に県忍就任	1. 5	平沼騏一郎内閣成立
1.24	「市街地建築物法令の改正 に関する件依命通牒」 (内務省計画局長) ・空地地区決定標準	3.31	堀川改修工事竣工	2.23	理化学研究所にサイクロト ロン設置
2.17	防空建築規則の制定 (昭和14.4.1)	4. 1	名古屋帝国大学開校 (医、理)	4.12	米穀配給統制法の制定
		5.20	(株)三ツ星百貨店開業 (現丸栄百貨店)	5.11	ノモンハン事件
		9. 1	名古屋鉄道(株)、瀬戸電気 鉄道(株)を合併	6. 7	満蒙開拓青少年義勇軍の壮 行会挙行
		9. 2	市立牧野保健所開所	7. 8	国民徴用令の制定
		9. 6	市立名古屋公衆図書館開館	7.26	日米通商航海条約破棄通告 (~1940.1.26)
		10. 1	市制施行50周年記念祝典 (市公会堂)	8.30	阿部信行内閣成立
				9. 1	初の「興亜奉公日」実施
				9. 1	ドイツ軍、ポーランドに 侵入
				9. 3	英、仏が独に宣戦布告、第 2次世界大戦始まる
				9. 4	欧州戦争不介入を声明
				9.28	独ソ不可侵条約
				10.18	価格等統制令、地代家賃統 制令、賃金臨時措置令の制 定
				11. 6	米穀配給統制緊急措置令等 公布

# 昭和15年

(1940)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.13 ( 2.19)	工業専用地区	計画決定	土地利用制限により産業能率の増進を図るため、中川運河、名古屋港東部、名古屋港西部の3地区、約646.08haを決定 *別表174ページ
3.13 ( 2.21)	街路	計画追加	災害の防止、交通運輸の利便を図ることなどを目的として、2・1・3(中瀬町線)ほか49路線の補助街路及び小路1・1(技郷町線)ほか109路線の小街路を系統的に決定 *別表186・187ページ
3.13 ( 2.21)	街路	事業決定	2・1・4(秋竹線)ほか66路線の事業及び執行年度割決定(昭和14～20年度) *別表188ページ
4. 2 ( 3. 4)	街路	計画変更	1・3・42(大江線)、1・3・43(稲永線)を変更(大正15.1.27決定)
4. 2 ( 3. 4)	街路	事業変更	1・3・42(大江線)を変更(昭和4.7.10決定)
4. 8 ( 3.30)	街路	事業変更	1・2・2(枇杷島線)、1・3・4(東郊線)、1・3・10(矢田線)、1・3・2(星崎線)の事業及び執行年度割変更(昭和11～15年度)(昭和11.4.2決定)
7.18 ( 7.15)	公園	計画変更	16号東山公園の面積を約312.3haに変更

昭和11年～20年

都市計画関係法令	
月日	内容
4. 1	<p>都市計画法の改正 (昭和16.1.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1条の目的に防空を追加</li> <li>・ 都市計画制限を追加</li> <li>・ 土地区画整理の施行による公共用地の国又は公共団体の所有地への編入</li> <li>・ 都市計画施設に緑地を追加</li> </ul>

名古屋市関係事項	
月日	内容
2.13	市電気局、木炭バス新造
2.22	路面電車のラッシュ時の急行運転を開始
6. 1	砂糖・マッチ切符制実施
6. 6	児童健康指導所開所 (大曾根など4箇所)
7. 3	みそ・しょう油切符制実施

一般社会的事項	
月日	内容
1.16	米内光政内閣成立
2. 2	斎藤代議士が議会で反軍演説
2.10	津■左右吉「古事記及日本書紀の研究」など4点発禁
3.30	中国、南京に新中央政府汪政権樹立
4. 8	国民体力法の制定
6. 1	大都市で砂糖・マッチ切符制実施
7. 6	奢侈品等製造販売制限規制の制定
7.22	第2次近衛文磨内閣成立
7.26	基本国策大綱閣議決定

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
9.24 (9.2)	用途地域	計画変更	三菱重工設立による工業地域の拡大等 (東区大幸町) *別表171ページ
9.24 (9.2)	住居専用地区	計画決定	土地利用制限により居住環境の整正等を図るため、鍋屋上野 ほか9地区、約829.2haを決定 *別表175ページ
9.24 (9.2)	公園	計画追加	北部重化学工業地帯の防空防護のため、27号宮ノ腰公園を追加 (約0.99ha)
9.24 (9.2)	公園	事業決定	有事の際に防空・避難広場として利用させるため、8号白川公 園の一部の事業(約6.15ha)及び執行年度割決定 (昭和15～17年度)
9.24 (9.2)	公園	事業決定	27号宮ノ腰公園の事業(約0.99ha)及び執行年度決定(昭和15年度)
12.7 (11.27)	街路	計画追加 計画変更	熱田神宮境域整備事業関連として1・3・51(熱田駅白鳥橋線) を追加 1・3・1を1・2・15( 大津町東線)に変更 1・2・3(南 大津町線)を変更(昭和14.6.24決定)
12.7 (11.27)	公園	計画変更	6号横井公園及び11号庄内公園の削除並びに20号白鳥公園の面 積を約8,600坪に縮小
12.7 (11.27)	街路	事業決定	1・2・4(半田線)、1・2・10( 水主町線)、1・3・5(中村線)、 1・3・36(八事線)、2・2・10(天神橋出来町線)の事業及び執行 年度割決定(昭和15～24年度)
12.7 (11.27)	街路	事業追加	1・3・51(熱田駅白鳥橋線)の事業追加及び執行年度割決定 (昭和14～18年度)
12.7 (11.25)	緑地	計画決定	防空施設として環状地帯を造成するため庄内川緑地(横井山、 庄内、水分橋)、小幡緑地、牧野ヶ池緑地、相生山緑地、大高 緑地を決定(計約826.09ha)
12.7 (11.25)	緑地	事業決定	庄内川緑地(横井山、庄内)、小幡緑地、牧野ヶ池緑地、大高 緑地(計約647.58ha)の事業及び執行年度割決定(昭和15～24年度)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
				9.23	日本軍、北部仏印進駐
				9.27	日独伊3国同盟調印
		10. 1	第5回国勢調査 (人口132万8,084人)	10. 1	第5回国勢調査 (内地人口7,331万4,308人、 外地人口3,211万1,793人)
		11.13	市立防疫所開設	10.12	大政翼賛会結成
		11.21	米通帳制を実施	11.10	紀元2600年式典挙行
				11.23	大日本産業報国会結成
12.28	都市計画法施行令の改正 (昭和16.1.1)	12.24	高速度鉄道第2次計画発表		

昭和11年  
〜  
20年

# 昭和16年

(1941)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
4.22 ( 3.31)	公園	事業変更	1号稲永公園の執行年度割変更(昭和14～16年度) (昭和14.10.11決定)
4.22 ( 3.31)	公園	事業変更	19号運動公園の執行年度割変更(昭和12～17年度) (昭和12.10. 8決定)
5.19 ( 3.31)	街路	計画変更	1・2・9(瑞穂線)を変更
5.19 ( 3.31)	街路	事業変更	1・2・9(瑞穂線)の事業及び執行年度割変更 (昭和11.4.11変更)
5.19 ( 3.31)	公園	計画追加	有事の際の防空防護防災及び平時における市民の体位向上のため、28号県庁舎跡地公園を追加(約3.6ha)
5.19 ( 3.31)	公園	事業決定	28号県庁舎跡地公園の事業及び執行年度割決定 (昭和15～24年度)
5.19 ( 4.17)	土地区画整理	計画変更	名古屋駅前土地区画整理に中村区松原町2丁目の一部などを追加し、約52万3,500坪に変更(昭和14.2.10変更)
12. 5	土地区画整理	事業追加	名古屋駅前土地区画整理区域のうち中村区則武本通1丁目他の区域を名古屋市施行の事業として追加(昭和12.4.10決定)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		1.21	全市町内会結成大会	3. 1	国民学校令の制定
		1.21	大政翼賛会名古屋支部開設	3. 7	国防保安法公布
		3.31	名古屋港第4期工事竣工	3.10	治安維持法改正公布 (予防拘禁制導入)
		4. 1	し尿くみ取り市直営実施	4. 1	国民学校発足
		4. 1	名古屋児童相談所開設	4. 1	6大都市で米穀配給通帳制 ・外食券制実施
5.17	都市計画委員会官制の改正 (公布の日) ・都市計画中央委員会の 廃止	6. 3	名古屋造船立地 (現石川島播磨重工業愛知工 場、港区昭和町)	4.13	日ソ中立条約調印
		6. 9	(株)愛知銀行などが合併し、 (株)東海銀行設立	6.22	独ソ戦争始まる
		7. 3	市電の接続車運転開始 (■内の市電初)	7.18	第3次近衛文麿内閣成立
		7.24	市立城北病院開設	7.25	米、在米日本資産凍結令を 制定
		8.12	名鉄名古屋駅開業	7.28	日本軍、南部仏印進駐
		10. 1	下水道条例制定、下水道使 用料徴収開始	9. 6	帝国国策遂行要領決定
11.25	防空法の改正	10. 1	名古屋飛行場開場 (仮飛行場を名古屋港11号 地に移転)	10. 1	乗用自動車のガソリン使用 全面禁止
12.10	特別都市計画法施行令の廃 止(昭和16.12.15)	12. 1	瑞穂公園開園	10.15	ゾルゲ事件
		12.18	鉄・鋼製品特別回収開始	10.18	東条英機内閣成立
				11.22	国民勤労報国協力令の制定
				12. 8	ハワイ真珠湾空襲、マレー 半島上陸、米英両国に宣戦 布告(太平洋戦争始まる)

# 昭和17年

(1942)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.12 ( 2.27)	公園	事業変更	1号稲永公園の執行年度割変更(昭和14～17年度) (昭和16.4.22変更)
3.13 ( 2.27)	街路	事業決定	1・3・31(鍋屋上野線)の事業及び執行年度割決定 (昭和16～17年度)
3.13 ( 2.27)	街路	事業決定	1・3・4(東郊線)、1・3・32(大幸線)、1・3・43(稲永線)の事業 及び執行年度割決定(昭和16～17年度)
3.13 ( 2.27)	風致地区	計画追加	都市計画区域の拡張に伴い、猪高、植田、相生山、大高、上野 の5地区(約3,286.58ha)を追加(計28地区、約5,740.77ha) <small>*別表179ページ</small>
6.18 ( 5.21)	空地地区	計画決定	住居の環境を保護し、住宅地の健全な発展を図り、併せて防空 対策に資するため第二種～第五種空地地区、約7,837.7haを指 定 <small>*別表176ページ</small>
11.21 (11. 6)	公園	計画変更	事業実施に伴い、18号萩山公園を区域変更、19号運動公園の面 積を約18.99haに拡大、22号呼続公園の面積を約7.72haに縮小
11.21 (11. 6)	公園	事業決定	市街地の外周部における公園中、防空上及び保健上特に緊急な ものとして、2号土古公園の全部並びに14号木崎公園、18号萩 山公園、19号運動公園及び22号呼続公園の一部の事業及び執行 年度割決定(昭和17～19年度)

昭和11年～20年

都市計画関係法令	
月日	内容

名古屋市関係事項	
月日	内容
2. 1	ごみ収集作業の市直営実施
2.21	第14代市長に佐藤正俊就任
3.31	名古屋港12号地埋立竣工 (戦前最後の埋立地)
4.18	米空軍2機による初空襲 (市内初)
6. 3	防空法による工場規制区域 の指定
7.13	名古屋市政調査会発足
9. 1	新愛知・名古屋新聞社合併 (株)中部日本新聞社設立 (現中日新聞社)

一般社会的事項	
月日	内容
1. 2	毎月8日を大詔奉戴日と決定
2. 1	衣料品点数切符制実施
2. 2	大日本婦人会結成
2.15	シンガポール占領
2.21	食糧管理法の制定
3. 9	ジャワのオランダ軍降伏
4.18	米空軍16機、日本本土初空襲
4.30	第21回衆議院議員選挙(翼賛選挙)
5.20	翼賛政治会結成
5.26	日本文学報国会結成
6. 5	ミッドウェー海戦(~6.7)
6.11	山陽線関門トンネル第1線 開通
8. 8	第1次ソロモン海戦
11. 1	大東亜省設置
12.23	大日本言論報国会結成

# 昭和18年

(1943)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
5.26 ( 3.31)	公園	事業変更	8号白川公園の執行年度割変更(昭和15～18年度) (昭和15.9.24決定) 19号運動公園の執行年度割変更(昭和12～19年度) (昭和12.10.8決定)
5.26 ( 3.31)	街路	事業変更	1・3・4(東郊線)、1・3・32(大幸線)、1・3・43(稲永線)の事業 及び執行年度割変更(昭和16～17年度)(昭和17.3.13決定)
5.26 ( 3.31)	街路	事業変更  事業追加	1・2・15(大津町東線)、1・3・26(千種駅前線)、1・3・33(丸山 東線)の事業及び執行年度割変更(昭和4～19年度) (昭和11.4.11変更) 1・3・35(東山線)、1・3・40(野並線)、1・3・50(公園線)の事業 追加及び執行年度割決定(昭和4～19年度)(昭和11.4.11変更)
5.27	公園	計画変更	16号東山公園の面積を約313.75haに拡大
7. 6 ( 6.25)	用途地域	計画変更	軍需工場建設による工業地域の拡大等 *別表172ページ

昭和11年～20年

都市計画関係法令	
月日	内容
5.26	名古屋都市計画事業路面改良受益者負担に関する件の改正 (公布の日)
12.27	都市計画法及同法施行令戦時特例の制定 (公布の日) ・内閣の認可等を不要とした
12.27	都市計画委員会官制戦時特例の制定 (公布の日)
12.27	市街地建築物法及同法施行令戦時特例の制定 (公布の日)

名古屋市関係事項	
月日	内容
1.17	市電の特別急行運転開始
4. 1	市立女子高等医学専門学校開校
5.10	無軌条電車(トロリーバス)営業開始(東大曾根～桜山町間、国内2番目)
5.18	産業道路竣工 (名古屋～一宮間)
6. 1	国鉄(東海道線)、笠寺駅開業
10. 1	市・区役所の休日全廃 (大都市初)
11. 1	東京芝浦電気名古屋工場立地(西区葭原町)

一般社会的事項	
月日	内容
1.13	英米音楽の演奏禁止
1.16	間接税中心の増税案発表
2. 1	日本軍、ガダルカナル島から撤退開始
3.18	戦時行政特例法・戦時行政職権特例公布
4.18	連合艦隊司令長官山本五十六戦死
5.29	アッツ島の日本守備隊全滅
6.16	工場法戦時特例の制定
6.25	学徒戦時動員体制確立要綱を閣議決定
7. 1	東京都制実施
9. 8	伊、無条件降伏
10.21	東京で出陣学徒壮行会挙行
11. 5	大東亜会議開催
12. 1	カイロ宣言
12.21	都市疎開実施要綱閣議決定

# 昭和19年

(1944)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
1.26 (12.21)	街路	事業決定	1・2・9(瑞穂線)、1・3・43(稲永線)、2・2・17(池内猪高線)の事業及び執行年度割決定(昭和18～19年度)
1.26	公園	計画変更	16号東山公園の面積を約316.07haに拡大
1.26 (12. 9)	公園	事業追加	16号東山公園の一部の事業(約11.44ha)及び執行年度割決定(昭和17～19年度)
5.13 ( 3.31)	公園	事業追加	市民の体位向上と防災上有効適切に使用できる施設とするため16号東山公園の事業区域を追加し(計13.09ha)、執行年度割変更(昭和17～19年度)(昭和19.1.26決定)
5.13 ( 3.31)	防火施設	計画決定 事業決定	貯水槽40m <sup>3</sup> 300箇所、100m <sup>3</sup> 1,055箇所を決定 同上の事業及び執行年度割決定(昭和18～19年度)
12. 5	公共防空壕	計画決定 事業決定	横穴式公共防空壕3箇所、延長約350m、掩蓋式公共防空壕130箇所を決定 同上の事業及び執行年度決定(昭和19年度)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		1. 4	名古屋市疎開実行本部発足		
		1.26	防空法による防空空地、空地帯の指定(名古屋市及び東京都)(指定区域内の建物の禁止又は制限)		
		2.11	北・栄・瑞穂区の3区を増区、13区制実施		
		2.一	陸軍、小牧飛行場を建設(現名古屋空港)	2.25	決戦非常措置要綱閣議決定
		4. 3	愛知県青少年学徒勤労動員壮行会	3. 6	全国の新聞が夕刊廃止
				3. 8	インパール作戦開始
				5. 5	学徒動員実施要綱閣議決定
		6. 1	関西急行電鉄(株)、南海鉄道(株)が合併、近畿日本鉄道(株)発足	6.19	マリアナ沖海戦
				6.23	昭和神山誕生
				6.30	学童疎開促進要綱閣議決定
				7. 7	サイパン島の日本軍全滅
				7.22	小磯内閣成立
		8. 5	学童集団疎開第1陣出発	8. 4	国民総武装閣議決定
				8.23	学徒勤労令、女子挺身勤労令公布
				10.19	神風特別攻撃隊を編成
				10.24	レイテ沖海戦(~10.26)
				11.24	米軍爆撃機B29が東京を初空襲、本土空襲本格化
		12. 7	東南海地震発生		
		12.13	名古屋地区に本格的な空襲始まる		

# 昭和20年

(1945)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
4. 9	公園	計画変更 事業追加	19号運動公園の面積を約23.1haに拡大 19号運動公園の拡大区域の追加、5号松葉公園及び12号志賀公園の区域の一部(5号：約1.51ha、12号：約2.63ha)の事業及び執行年度割変更(昭和17～20年度)(昭和17.11.21決定)
4. 9	街路	事業追加	1・3・40(野並線)、1・3・43(稲永線)、2・2・36(野田稲永線)の事業追加及び執行年度割決定(昭和18～20年度)
4. 9	緑地	計画変更 事業変更	庄内川緑地(横井山)、牧野ヶ池緑地、大高緑地、小幡緑地を変更 上記4緑地について、事業区域変更及び執行年度割変更(昭和15～20年度)(昭和15.12.7決定)
7.30 ( 3.31)	防火施設	計画追加 事業決定	貯水槽100m <sup>3</sup> 1,005箇所を追加 同上の事業及び執行年度割決定(昭和18～19年度)
7.30 ( 3.31)	公共防空壕	計画追加 事業決定	掩蓋式公共防空壕6,700箇所を追加 同上の事業及び執行年度決定(昭和19年度)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		1.13	三河地震	2. 4	ヤルタ会談
		1.13	東山動物園一般観覧停止	3. 6	国民勤労動員令公布
		3.12	名古屋大空襲 (米軍爆撃機130機、以降、 3.19、5.17、6.9大空襲)	3.10	東京大空襲 (3.14大阪、3.17神戸)
		4. 1	市内の国民学校閉鎖	3.25	硫黄島の日本軍守備隊全滅
				4. 1	米軍が沖縄本島に上陸
				4. 7	鈴木貫太郎内閣成立
				5. 7	独、連合国に無条件降伏
		5.14	名古屋城などの主要建築物 空襲により焼失	6.22	戦時緊急措置法の制定
		5.17	熱田神宮本殿、空襲により 焼失	6.23	沖縄本島の日本軍守備隊全 滅
				7.26	ポツダム宣言発表
7.12	戦時罹災土地物件令の制定			8. 6	広島市に原子爆弾投下
		8.15	終戦(人口約59万7,000人)	8. 8	ソ連、対日宣戦布告
				8. 9	長崎市に原子爆弾投下
				8.15	天皇が終戦勅書をラジオ放 送(第2次世界大戦終結)
				8.17	東久邇宮稔彦内閣成立

都市計画決定・都市計画事業決定等			
月 日	種 類	事 項	内 容

昭和11年～20年

都市計画関係法令	
月日	内容
9.20	「建物疎開跡地に関する件」 (内務省国土局長通牒)
11. 5	戦災復興院官制により「戦災復興院」を設置
11.30	都市計画法及同法施行令戦時特例の改正 (公布の日) ・特例の一部削除等
11.30	都市計画法施行令の改正 (公布の日) ・施行令中、内務大臣とあるのを、戦災地に係る適用に限って内閣総理大臣とする
11.30	都市計画委員会官制の改正 (公布の日) ・内務大臣とあるのを、東京都、北海道、京都府、奈良県等以外の府県にあっては、内閣総理大臣及び内務大臣とする

名古屋市関係事項	
月日	内容
8.27	指定販売所における衣料品配給開始(市内16箇所)
9.20	建築制限
9.21	市、疎开学童の帰校を指令
9.26	市公会堂、進駐軍劇場として接收
9.29	臨時市会、名古屋市再建に関する決議案可決
9.30	米軍先遣隊進駐
10. 2	市機構の大改革 (復興都市計画のため)
10.10	技監設置(田淵壽郎)
10.15	名古屋復興都市計画実施原案発表
10.18	名古屋市復興調査会設置
10.25	米軍進駐開始
11. 3	栄区を廃止し中区に合併、12区制実施
12. 6	名古屋市復興調査会、大中原再建の構想発表

一般社会的事項	
月日	内容
8.28	G H Q設置
9. 2	米戦艦ミズリー号艦上で降伏文書に書名
9. 4	罹災都市応急簡易住宅建設要綱閣議決定
9.20	ポツダム宣言受諾に伴う緊急勅令の制定
10. 9	幣原喜重郎内閣成立
10.24	国際連合正式発足
10.29	第1回宝くじ売出し
11. 2	日本社会党結成
11. 5	戦災復興院設置
11. 9	日本自由党結成
11.16	日本進歩党結成
12.17	衆議院議員選挙法改正公布 (婦人参政権など)
12.22	労働組合法の制定
12.29	農地調整法改正の制定 (第1次農地改革)
12.30	戦災地復興計画基本方針閣議決定

# 昭和21年

(1946)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
6.27	土地区画整理 (復興都市計画)	計画決定	戦災により灰燼に帰した名古屋市復興都市計画実施の基礎となる名古屋復興都市計画土地区画整理を施行すべき区域約1,333万坪を決定 (本計画と重複する既定の名古屋駅前土地区画整理は廃止)
6.27	街路 (復興都市計画)	計画決定	既定の計画を全面廃止し、新たに復興都市計画街路として幹線街路42路線を決定 *別表189ページ

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
1.30	防空法の廃止			1. 1	天皇、人間宣言
				1. 4	G H Q、軍国主義者の公職追放を指令
3.20	都市計画法及同法施行令戦時特例の改正 (公布の日) ・題名を都市計画法及同法施行令臨時特例に改める	2.11	名古屋城内外苑公開	2. 1	第1次農地改革
3.20	都市計画委員会官制戦時特例の改正 (公布の日) ・題名を都市計画委員会官制臨時特例に改める	3.14	「名古屋市復興計画の基本」発表	2.17	金融緊急措置令の制定
3.20	市街地建築物法及同法施行令戦時特例の改正 (公布の日) ・題名を市街地建築物法施行令臨時特例に改める	3.17	市営簡易住宅700戸完成 (罹災者用)	2.28	公職追放令の制定
4.11	「建物疎開跡地処理に関する件」(内務省計画課長通牒)	3.17	東山動植物園再開	3. 3	物価統制令の制定
5.29	臨時建築制限令の制定 (公布の日) ・料理店、劇場、映画館など一部の木造建築物について原則として新築、増築又は改築を禁じる	4. 1	市会、第1次戦災復興事業予算可決		
		4. 1	市施設局を復興局と改称	4.10	第22回衆議院議員選挙、婦人参政権実現
		4. 1	徳川園を葵公園と改称、公開	5. 1	メーデー復活
		6.17	名古屋市戦災復興墓地整理委員会設置	5. 3	極東国際軍事裁判開廷
		6.27	復興都市計画土地区画整理区域決定	5.22	第1次吉田茂内閣成立

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
7.23	街路 (復興都市計画)	計画追加	幹線街路を補完する必要性から復興都市計画街路として補助幹線街路53路線を追加 *別表189ページ
7.25 (7.17)	土地区画整理 (復興都市計画)	事業決定	復興土地区画整理として決定した区域全域を都市計画事業として名古屋市で施行し、昭和25年度までに完了命令

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
8.15	戦災都市における建築物の制限に関する勅令の制定(公布の日)	7.25	復興都市計画土地区画整理事業決定	8.1	日本労働組合総同盟結成
8.27	罹災都市借地借家臨時処理法の制定	8.1	第5航空隊、アメリカ村建設を県に指令	8.9	第1回■民体育夏期大会開催
9.11	特別都市計画法の制定(公布の日) ・戦災復興事業のための特別法	9.3	名古屋港、国際港に指定	8.16	経済団体連合会発足
9.11	特別都市計画法施行令の制定(公布の日)	9.9	生活保護法の制定	8.19	全日本産業別労働組合会議結成
9.28	地代家賃統制令の制定	10.1	名古屋復興まつり開催	9.9	都道府県・市町村制改正
		10.22	天皇、名古屋市復興状況を視察	9.27	労働関係調整法の制定
		12.12	名鉄新名古屋駅全焼	10.21	自作農創設特別措置法の制定(第2次農地改革)
				11.3	日本国憲法の制定
				11.16	当用漢字表・現代かなづかい告示
				11.20	日本商工会議所発足
				12.5	樺太引き揚げ第1船、函館入港
				12.21	北海道地震発生

# 昭和22年

(1947)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
2.10	土地区画整理 (復興都市計画)	計画変更  事業変更	復興土地区画整理区域内の墓地を東部丘陵地帯に移転し、墓地公園を造成するため、施行すべき区域に約35万坪を追加し約1,368万坪に変更  同上事業区域に約35万坪を追加し、約1,368万坪に変更 (昭和21.7.25決定)
5. 6	公園 (復興都市計画)	計画決定  計画廃止	全市にわたり、新都市構成上必要な31公園(1号稲永公園～31号港南公園)を復興都市計画公園として決定(計約880.65ha) <small>*別表199ページ</small>  既定の都市計画公園を廃止
5. 6	墓地 (復興都市計画)	計画決定	戦災墓地の整理移転のため、新たに郊外に公園式墓苑をつくり、近代都市にふさわしい施設設備を図るため、第1号東墓苑(約114.05ha)及び第2号南墓苑(知多郡上野町、大高町、大府町)(約72.6ha)を決定
5.27	公園 (復興都市計画)	計画変更	10号中村公園の面積を約10.19haに縮小

昭和21年～30年

都市計画関係法令	
月日	内容
2. 8	臨時建築制限令の廃止 ・名称を都市計画法及同法 施行令臨時特例に改める
3.31	耕地整理法の改正 (昭和22.4.1)
3.31	都市計画法施行令の改正 (昭和22.4.1)
4.17	地方自治法の制定 (昭和22.5.3)
6.25	都市計画委員会官制の改正 (公布の日)
12.12	児童福祉法の制定
12.23	特別都市計画法第4条の規 定による国庫補助を国債 証券の交付により行う等の 法律の制定
12.23	市街地建築物法の適用に関 する法律の制定
12.31	市街地建築物法施行令臨 時特例の廃止(公布の日)

名古屋市関係事項	
月日	内容
4. 8	第15代市長に塚本三就任 (初の公選市長)
4.18	市立新制中学校49校開校
6.18	市立女子医科大学開設
10. 1	第6回国勢調査 (人口85万3,085人)
10. 8	(財)名古屋市住宅建設社設 立(昭和27.5.15(財)名古屋 市住宅公社と改称)
10.30	御園座再建落成
11.11	第1回復興土地区画整理委 員会開催

一般社会的事項	
月日	内容
1.20	学校給食実施
1.31	G H Q、2・1ゼネストの中 止を命令
3. 8	国民協同党結成
3.31	教育基本法、学校教育法の 制定
3.31	衆議院解散 (帝国議会の終わり)
3.31	日本民主党結成
4. 1	新学制(6・3制)実施
4. 5	第1回地方首長公選実施
4. 7	労働基準法の制定
4.14	独占禁止法の制定
4.20	第1回参議院議員選挙
4.25	第23回衆議院議員選挙
4.30	第1回地方議会選挙
6. 1	片山哲内閣成立
7. 1	公正取引委員会発足
8. 4	最高裁判所設置
9.14	キャスリーン台風襲来
10. 1	第6回国勢調査 (総人口7,810万1,473人)
11.25	第1回共同募金開始
12.22	民法の改正
12.27	建設院設置
12.31	内務省解体

# 昭和23年

(1948)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
12.13	準防火区域	指定	建設省令(昭和23.10.23)「臨時防火建築規則」により、空地地区に指定されていない市内全域の区域に指定(約8,771.4ha)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
5.15	行政代執行法の制定	2.25	路面電車の急行運転廃止	1.26	帝銀事件
6.14	都市計画法の改正 (公布の日) ・行政代執行法の制定に伴い、行政執行法が廃止されたので同法を準用する規定を削除	3. 7	市警察本部発足	3. 7	新警察制度発足
6.30	国有財産法の制定	4. 1	市立新制高等学校13校開校	3.10	芦田均内閣成立
7. 7	地方税法の全面改正	4.14	教育館竣工	3.15	民主自由党結成
7. 7	地方財政法の制定	5.16	名古屋鉄道(株)、新岐阜～豊橋間に直通特急電車運転開始	4. 1	新制高等学校発足
7. 8	建設省設置法の制定 (昭和23.7.10)	7. 1	市営製氷所開設 (松重製氷所、昭和27.11.29廃止)	5. 1	軽犯罪法の制定
7.10	風俗営業等取締法の制定	7.18	名古屋みなと祭 (～7.20)	5. 2	サマータイム制実施 (昭和27.4.4廃止)
7.12	公衆浴場法の制定			6.23	昭和電工事件
7.16	都市計画法施行令の改正 (公布の日) ・内閣総理大臣を建設大臣に改める			6.28	福井地震発生
7.16	特別都市計画法施行令の改正 (公布の日) ・内閣総理大臣を建設大臣に改める			7. 8	建設省設置
7.24	消防法の制定			7.15	教育委員会法の制定
8.20	都市計画法施行令の改正 (公布の日) ・地方長官を都道府県知事に改める			7.20	国民の祝日に関する法律の制定
8.20	特別都市計画法施行令の改正 (公布の日) ・地方長官を都道府県知事に改める			7.31	政令201号(公務員のスト禁止政令)の制定
8.20	都市計画委員会官制の改正 (公布の日) ・内閣総理大臣を建設大臣に改める			8.15	大韓民国成立
10.27	臨時防火建築規則の制定			8.17	初のプロ野球ナイター
12.29	道路の修繕に関する法律の制定	11. 1	市教育委員会発足(公選)	9. 9	朝鮮民主主義人民共和国成立
		12. 1	名鉄新名古屋駅舎復旧	10. 1	警視庁、「110番」を設置
		12. 5	市営第1回地方競馬開催 (岡崎)	10.19	第2次吉田茂内閣成立
				11.12	極東国際軍事裁判、25被告に有罪判決
				12. 2	労働者農民党結成
				12.18	G H Q、経済安定9原則発表



都市計画関係法令	
月日	内容
5.16	<p>特別都市計画法の改正 (公布の日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理施行地区における施行後の宅地の総面積が施行前の宅地の総面積に比し、1割5分以上減少したとき補償金を交付することとしていたのを、施行前後の宅地価格の総額を比較して減少した額を補償することとした</li> </ul>
5.24	建設業法の制定
5.31	<p>都市計画法の改正 (公布の日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勅令を政令に、地方長官を都道府県知事に改める</li> <li>・従来、都市計画事業についてのみ定めていた国又は公共団体の費用負担について都市計画に要する費用を加える</li> </ul>
5.31	<p>特別都市計画法の改正 (公布の日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来、特別都市計画事業についてのみ定めていた国又は公共団体の費用負担について都市計画に要する費用を加える</li> </ul>

名古屋市関係事項	
月日	内容
1. 3	中日スタジアム竣工
3.15	弘報なごや第1号発刊 (現広報なごや)
4. 1	市中央卸売市場開設 (現中央卸売市場本場)
4. 1	名古屋薬科大学開校
4.30	名古屋商工会館竣工
5.24	シャープ税制調査団来訪
5.31	新制名古屋大学、名古屋工業大学、愛知学芸大学設置

一般社会的事項	
月日	内容
1.23	第24回衆議院議員選挙、最高裁判所国民審査施行
1.26	法隆寺金堂壁画消損火災
2.16	第3次吉田茂内閣成立
3. 7	経済安定化政策(ドッジライン)発表
4. 4	北大西洋条約調印、NATO発足
4.23	単一為替レート設定 (1ドル360円)
5.16	東京・大阪・名古屋証券取引所再開

昭和21年〜30年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容

都市計画関係法令	
月日	内容
5.31	都市計画法の改正 (昭和24.6.1) ・都市計画委員会を都市計画審議会に改める
5.31	都市計画法施行令の改正 (昭和24.6.1) ・都市計画委員会を都市計画審議会に改める
5.31	都市計画委員会官制の改正 (昭和24.6.1) ・都市計画審議会令に改称
6. 3	測量法の制定
6. 3	屋外広告物法の制定
6. 6	土地改良法の制定
6. 6	耕地整理法の廃止 (昭和24.8.4)
8. 6	広島平和記念都市建設法の制定
8. 9	長崎国際文化都市建設法の制定
11. 1	戦災都市における建築物の制限に関する勅令の改正 (公布の日) ・題名を戦災復興土地区画整理施行地区内建築制限令に改める

名古屋市関係事項	
月日	内容
7.30	市営競輪開催
8.31	キティ台風来襲
10. 1	市制施行60周年記念式典
10. 1	第1回名古屋復興宝くじ発売
11. 1	名鉄バスの国鉄名古屋駅乗り入れ開始
11.30	東邦ガス(株)、ガスの供給制限全面的解除
12.16	日本電装(株)創設

一般社会的事項	
月日	内容
6. 1	日本国有鉄道、日本専売公社発足
6. 1	新制国立大学発足
6.24	戦災復興都市計画の再検討に関する基本方針閣議決定
7. 5	下山事件
7.15	三鷹事件
8.17	松川事件
9.15	シャープ税制改革勧告案公表
10. 1	中華人民共和国成立
11. 3	湯川英樹、ノーベル物理学賞受賞
12. 1	初のお年玉つき年賀葉書発売

昭和21年〜30年

# 昭和25年

(1950)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
1.19	高速度鉄道 (復興都市計画)	計画決定	交通難の緩和策として、街路、土地区画整理等の復興都市計画に関連して7路線、延長4万8,874mを決定 *別表206ページ
6. 5 ( 3.31)	街路 (特別都市計画)	事業決定	1・2・1児玉町線ほか5路線の事業及び執行年度割決定(昭和24～25年度) *別表190ページ
6. 5	公園 (復興都市計画)	計画変更 計画廃止	9号米野公園ほか10公園の区域変更 *別表199ページ 2号港公園、25号熱田公園、26号滝子公園を廃止
6. 5 ( 3.31)	街路 (復興都市計画)	計画変更 計画追加	1・2・3(荒子町線)を変更 1・3・12(一色線)、2・2・50(中須篠原線)を追加
6.10	公園 (特別都市計画)	事業決定	11号押切公園、13号名城公園の一部(約50.56ha)、及び27号瑞穂公園の一部(約28.16ha)を特別都市計画事業とし、執行年度割決定(昭和24～29年度)

都市計画関係法令	
月日	内容
5. 1	北海道開発法の制定
5. 6	住宅金融公庫法の制定
5.24	建築基準法の制定 (昭和25.11.23) ・地域地区の拡充
5.24	市街地建築物法の廃止 (昭和25.11.23)
5.24	市街地建築物法の適用に関する法律の廃止 (昭和25.11.23)
5.24	市街地建築物法施行令の廃止 (昭和25.11.23)
5.24	都市計画法の改正 (昭和25.11.23)
5.26	国土総合開発法の制定
5.30	文化財保護法の制定
5.31	港湾法の制定
5.31	都市計画法の改正 (公布の日) ・臨港地区の創設
6.28	首都建設法の制定
6.28	旧軍港市転換法の制定
7.31	地方税法の制定
7.31	旧地方税法の廃止
10.22	京都国際文化観光都市建設法の制定
11.16	建築基準法施行令の制定 (昭和25.11.23)

名古屋市関係事項	
月日	内容
1.13	港消防署に水上消防隊設置
3. 1	市の人口100万人に回復
4. 1	名古屋市立大学開校 (医・薬)
4. 1	県立女子短期大学開校
4. 1	市婦人館開館
4. 5	国鉄西臨港線営業開始
8. 1	名古屋青年会議所創立
9.21	第5回国民体育大会夏季大会開催(～9.24)
10. 1	第7回国勢調査 (人口103万635人)
10. 7	金山体育館、瑞穂グラウンド竣工
10.28	第5回国民体育大会秋季大会(～11.1)
12. 1	市立女子短期大学開校

一般社会的事項	
月日	内容
1. 1	満年齢制実施
3. 1	自由党結成
4.15	公職選挙法の制定
4.28	国民民主党結成
6. 6	G H Q、日本共産党幹部の追放を指令
6. 6	住宅金融公庫発足
6.25	朝鮮戦争始まる
7. 2	金閣寺全焼
7.11	日本労働組合総評議会結成
7.28	報道機関のレッドパージ方針閣議決定
8.10	警察予備隊令の制定
9. 1	公務員のレッドパージ方針閣議決定
9.21	第2次シャープ勧告発表
10. 1	第7回国勢調査 (総人口8,319万9,637人)
10.13	公職追放解除開始
12.13	地方公務員法の制定

昭和21年～30年

# 昭和26年

(1951)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
4. 9 ( 3.20)	土地区画整理 (復興都市計画)	事業変更	復興土地区画整理事業の完了期限を昭和25年度から29年度に変更(昭和22.2.10変更)
4.23	公園 (特別都市計画)	計画追加	32号茶屋ヶ坂公園(約11.55ha)を追加
4.23 ( 3.31)	街路 (特別都市計画)	事業決定	広路4号(桜通線)ほか6路線の事業及び執行年度割決定(昭和25～27年度) *別表190ページ
4.23	地域・地区 (特別都市計画) 用途地域 住居専用地区 工業専用地区 防火地域、準防火地域 空地地区	計画変更	建築基準法施行に伴い、 準工業地域の新設と未指定地域を廃止 *別表172ページ 丸山、桜山及び中村の3地区の一部変更(約805.8ha) *別表175ページ 3地区の面積等変更(約607.4ha) *別表174ページ 甲種防火地区を防火地域(約14.0ha)に、乙種防火地区と準防火区域を準防火地域(約6,168.8ha)に変更 既指定地区の部分変更と新たに住居地域の一部に指定(約5,406.1ha) *別表176ページ
10. 1	街路 (特別都市計画)	計画変更	広路9号(田幡町線)を変更
10. 1	街路 (特別都市計画)	事業変更	広路9号(田幡町線)の事業及び執行年度割変更
10. 1	土地区画整理 (復興都市計画)	計画変更 事業変更	復興土地区画整理を施行すべき区域に、組合土地区画整理施行済区域約3万5,000坪を追加し、約1,371万5,000坪に変更 上記により、約3万5,000坪を追加し、約1,371万5,000坪に変更 執行年度割変更(昭和21～29年度)(昭和26.4.9変更)

都市計画関係法令	
月日	内容
1.19	港湾法の制定 (公布の日)
6.1	国土調査法の制定
6.1	官庁営繕法の制定
6.4	公営住宅法の制定
6.4	特別都市計画法の改正 (公布の日) ・清算金の分割交付、概算 徴収及び概算交付
6.9	土地収用法の制定
6.9	旧土地収用法の廃止
6.9	都市計画法の改正 (昭和26.12.1) ・都市計画事業認可をもっ て土地収用法による事業 認定とみなす
6.26	森林法の制定

名古屋市関係事項	
月日	内容
1.16	無軌条電車全廃
1.19	名古屋港、重要港湾に指定
2.28	市立工芸高等学校設置
3.4	大相撲名古屋場所開幕 (戦後初)
3.27	市営耐火住宅竣工 (千種区萱場町、市初)
4.2	中部経済連合会発足
4.4	県・市、名古屋港の予定港 湾区域告示
5.1	中部電力(株)発足
7.27	テレビ公開(市内初)
8.19	中日スタジアム火災
9.1	中部日本放送(株)ラジオ本 放送開始(国内初の民間放送)
9.8	名古屋港管理組合設立
9.22	名古屋港、特定重要港湾に 指定
10.3	市営定期観光バス営業開始
10.25	市バス、ワンマンカー運転 開始(市初)
11.1	蓬左文庫開館
12.11	帝人(株)名古屋工場立地 (南区東又兵衛町)

一般社会的事項	
月日	内容
1.1	マッカーサー、講和と日本 の再武装を強調
1.3	第1回NHK紅白歌合戦
2.2	米ダレス特使、集団安全保 障・米駐留の講和方針の表 明
3.9	伊豆大島・三原山大爆発
4.11	マッカーサーが罷免される
4.24	国電桜木町事件
5.19	電力会社発足
5.5	児童憲章制定
5.8	IOC、日本の復帰を決定
6.7	第1次新国宝を指定
6.20	第1次追放解除発表
6.21	ILO、ユネスコ、日本の 加盟を承認
7.31	日本航空(株)設立
9.1	初の民間ラジオ放送2局開 局
9.8	サンフランシスコ平和条約、 日米安全保障条約調印
9.10	「羅生門」がベネチア映画 祭国際映画グランプリ授賞

昭和21年～30年

# 昭和27年

(1952)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.31	水利施設 (特別都市計画)	計画決定 事業決定	一期有事に際し水道のみに依存するのは危険なため、防火水槽第1号水槽ほか14水槽を決定 *別表210ページ 同上の事業及び執行年度決定(昭和26年度)
6. 9	緑地	事業決定	市民行楽の名所として整備施設の要望緊切なため、 第2号小幡緑地の一部 (約62.93ha) 第3号牧野ヶ池緑地の一部 (約81.39ha) 第5号大高緑地の一部 (約50.51ha) の事業及び執行年度割決定(昭和26～29年度)
9.27	市場 (特別都市計画)	計画決定 事業決定	生鮮食品需給の円滑化を図るために決定(名古屋中央卸売市場北分場、約3.46ha) 同上事業及び執行年度割決定(昭和27～28年度)
9.27	運河	計画廃止	河川改良により改修が完成したため、2等第4(大江川運河幹線)を廃止
9.27	水利施設 (鳴海都市計画)	計画決定 事業決定	不慮の出火に備えて、防火水槽第1号三皿水槽、第2号矢切水槽、第3号城水槽を決定 同上の事業及び執行年度決定(昭和27年度)
12.26	防火地域、準防火地域 (特別都市計画)	計画変更	防火建築帯を10.9mから11.0mに改めることによる変更(防火地域：約14.1ha、準防火地域：約6,168.7ha)

都市計画関係法令	
月日	内容
5.31	耐火建築促進法の制定
5.31	建築基準法の改正 (交付の日)
6. 6	道路整備特別措置法の制定
6.10	宅地建物取引業法の制定
6.10	道路法の制定
6.10	旧道路法の廃止
6.10	建築基準法の改正 (昭和27.12.5)
7.15	農地法の制定
8. 1	地方公営企業法の制定 (昭和27.10.1)

名古屋市関係事項	
月日	内容
3.20	名古屋空港開港
4. 1	米軍接収の鶴舞公園、児玉 プール返還
4. 5	中日スタジアム再建
5.14	名古屋市住宅公社建売住宅 建設事業開始
6.24	ダイアナ台風来襲
7. 7	大須事件
8. 1	市立名古屋図書館を名古屋 市鶴舞図書館、市立名古屋 公衆図書館を名古屋市栄図 書館と改称
9.28	第16代市長に小林橘川就任
10. 1	鶴舞図書館開館
11. 1	水道、下水道、交通事業に 地方公営企業法適用

一般社会的事項	
月日	内容
1.21	白鳥事件
2. 8	改進黨結成
2.20	東大ポポロ劇団事件
2.28	日米行政協定調印
4. 1	琉球政府発足
4.28	G H Q 廃止(占領終了)
5. 1	血のメーデー事件
7. 1	東京国際空港(羽田)業務開 始
7. 1	住民登録制度実施
7.19	第15回オリンピックヘルシ ンキ大会に戦後初参加
7.21	破壊活動防止法の制定
8.13	I M F、世界銀行に加盟
9.24	電産、電源がスト突入
10. 1	第25回衆議院議員選挙
10.13	炭労スト突入
10.15	保安隊発足
10.30	第4次吉田茂内閣成立
12. 1	国立近代美術館開館

昭和21年  
〜  
30年

# 昭和28年

(1953)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
2.17	水利施設 (特別都市計画)	計画追加 事業決定	防火水槽第16号山田東貯水槽ほか9水槽を追加 *別表210ページ 同上の事業及び執行年度決定(昭和27年度)
3.30	準防火地域、空地 地区 (特別都市計画)	計画変更	用途地域の変更に伴う変更 1. 準防火地域(約6,176.0ha) 2. 空地地区(約5,377.7ha)
3.30	用途地域・地区 (特別都市計画)	計画変更	1. 用途地域 *別表172ページ 工場の進出、商業の発展等の現況に対処するために変更 2. 工業専用地区(約600.5ha) *別表174ページ 公営住宅敷地(中川運河地区)削除
3.30	公園 (特別都市計画)	計画追加 事業決定	道路整備及び山崎川改修工事の完了に伴い、周辺が急速に宅地 化されているため、33号道徳東部公園を追加(約0.24ha) 20号東山公園の一部、33号道徳東部公園の事業及び執行年度 割決定(昭和27～30年度)
3.30	街路 (特別都市計画)	事業変更	広路4号(桜通線)、広路8号(伏見町線)の事業及び執行年度割変更 (昭和25～30年度)(昭和26.4.23決定)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
				2. 1	NHK、東京地区でテレビ本放送開始
				3.23	中国からの引き揚げ再開
		4. 1	市立保育短期大学開校		
		4. 1	市立商業高等学校開校	4.19	第26回衆議院議員選挙
		5.15	工業技術院名古屋工業技術試験所開設	5.21	第5次吉田茂内閣成立
		5.26	万平ビル移転工事開始 (ビル移転では国内一の規模)		
		5.30	市会高速度鉄道特別委員会設置	6.13	内灘基地反対闘争
		6. 1	青空駐車禁止制度実施		
		7. 9	市復興局を建設局と改称		
7.17	産業労働者住宅資金融通法の制定				
7.17	北海道防寒住宅建設等促進法の制定	7.21	東海道本線、名古屋～浜松間電化完成	7.27	朝鮮戦争休戦協定調印
7.22	離島振興法の制定	7.26	広小路通、乗用車以外の車の通行禁止		
7.23	道路整備費の財源等に関する臨時措置法の制定				

昭和21年～30年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
10.21	防火地域、準防火地域 (特別都市計画)	計画変更	商業的建築物の密集地の主要幹線沿い及び公館地区に防火地域の追加指定等(防火地域：約34.1ha、準防火地域：約6,156.0ha)
10.21	街路 (特別都市計画)	計画追加	名城公園の一部を公園的色彩の濃い理想的な公館地区とするため、 広路3号(城外線)支線1～4 広路8号(伏見町線)支線1～3 広路9号(田幡町線)支線1を追加
10.21	公園 (特別都市計画)	計画変更	名城公園は名古屋市の中心に位置し、地理的にも枢要な場所にあるので、その一部を理想的な公館地区として整備するため、13号名城公園の一部を除外し約87.6haとし、27号瑞穂公園の区域を変更
10.27	緑地	計画変更 事業変更	東南部一帯の樹林地を区域編入し、第3号牧野ヶ池緑地の面積を約163.2haに拡大するとともに、事業区域を約99.7haに拡大し、執行年度制を変更(昭和26～31年度)(昭和27.6.9決定)
10.27	水利施設 (特別都市計画)	計画追加	防火水槽第26号山田北貯水槽ほか9水槽を追加 *別表210ページ 同上の事業及び執行年度決定(昭和28年度)
10.27	街路 (特別都市計画)	計画追加  計画変更  計画廃止	荒子運河の計画変更及び工業地帯の開発計画に伴い、 1・2・21(稲永埠頭線)、2・1・5(下之一色篠原線)、 2・1・6(一洲海岸線)を追加 1・2・4(昭和橋線)、1・2・13(梅ノ木線)、 1・3・8(高畑町線)、2・2・22(宝神町線)を変更 1・3・12(一色線)、2・2・50(中須篠原線)を廃止
10.27	運河 (特別都市計画)	計画変更	国鉄西臨港線の大操車場計画、上流地帯の宅地化により、 1等第2(荒子川運河幹線、w100m) 2等第2(荒子川運河支線、庄内連絡横運河、w80m) 3等第1(荒子川運河幹線、w60m) の起終点、延長等を変更し、3等第1の終点付近に船溜りを設置



# 昭和29年

(1954)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
5. 4	水利施設 (鳴海都市計画)	計画追加 事業決定	防火水槽第4号北浦水槽、第5号向田水槽、第6号片坂水槽を追加 同上の事業及び執行年度決定(昭和28年度)
6.11	水利施設 [西枇杷島町]	計画決定 事業決定	市街地部分の雨水悪水が停滞し、放置し得ないため排水施設として二ツ枵排水路を決定 同上の事業及び執行年度割決定(昭和28～30年度)
6.11 ( 3.31)	街路 (特別都市計画)	事業決定	1・2・6(篠原町線)、1・2・8(東志賀町線)の事業及び執行年度割決定(昭和28～31年度)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
4.22	清掃法の制定	2.28	路面電車ワンマン運転開始 下之一色線(国内初)	1. 2	二重橋事件
5.20	土地区画整理法の制定 (昭和30.4.1) ・公共施設の整備改善を目的に加えた ・個人施行において借地権者も施者になりうることとした ・地方公共団体は主務大臣の施行命令によらず、任意の施行者となりうることとした ・戦災復興についてのみ認められていた行政庁施行の制度を恒久化し、広く国の利害に重大な関係がある場合等に認めた	3. 1	NHK名古屋テレビ局開局 テレビ本放送開始	1.12	平城宮跡の調査発掘開始
5.20	土地区画整理法施行法の制定 (昭和30.4.1) ・土地区画整理法制定に伴う経過措置	4.10	広報なごや全戸配布実施	2. 1	保全経済会の政治献金事件
5.20	都市計画法の改正 (昭和30.4.1)	5.15	押切、港陽公園開園	2. 2	日本航空の国際線第1便 (東京～サンフランシスコ) 羽田出発
5.20	建築基準法の改正 (昭和30.4.1)			3. 1	第五福竜丸、ビキニ水爆実験で被爆
5.20	特別都市計画法の廃止 (昭和30.4.1)			3. 8	MSA(日米相互防衛援助)協定調印
5.20	特別都市計画法第4条の規定による国庫補助を国債証券の交付により行う等の法律の廃止 (昭和30.4.1)			3.31	全国で35市誕生、市制ブーム
				3.一	初のカーフェリー就航 (阪神・鳴門～淡路島)
				4.20	第1回全日本自動車ショー開催
				4.21	造船疑獄事件で法相指揮権発動
				6. 4	近江絹糸紡績、人権争議

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
6.11	公園 (特別都市計画)	計画変更  計画追加  事業決定	河岸公園としての特殊性を有効に発揮させるため、1号稲永公園の面積を約30.47haに縮小し、名古屋市の最も殷賑を極める地区に近接しているため、17号栄公園の面積を約3.36haに縮小 土地区画整理事業により確保された児童公園を整備するため、 34号彌次兵エ公園(約0.4413ha) 35号本城公園 (約0.2924ha) 36号元塩公園 (約1.965ha) 37号源兵エ公園 (約0.3432ha) 38号いろは公園 (約1.1675ha)を追加 同上の事業及び執行年度割決定(昭和29～31年度)
7. 9	運河 (特別都市計画)	事業決定	1等第2(荒子川運河幹線)、2等第2(荒子川運河支線、庄内連絡横運河)、3等第1(荒子川運河幹線)の事業及び執行年度割決定(昭和29～34年度)
7. 9	高速度鉄道 (特別都市計画)	計画変更	第1号東線覚王山線の国鉄名古屋駅より堀川間に至る区間を、交通の円滑化、美観等の観点から、高架式から地下式に変更
11.18	学校	計画決定  事業決定	名古屋大学の農学部、医学部を除く全学部を集結し、総合大学としての使命を達成するために決定(約78万3,600m <sup>2</sup> ) 同上事業の一部(約25万1,300m <sup>2</sup> )及び執行年度割決定(昭和29～32年度)
11.18	学校	執行行政 庁指定	事業の執行行政庁に名古屋大学学長を指定
11.18	街路 (特別都市計画)	計画追加  計画変更  計画廃止	戦災復興事業の進捗に伴い、その実状に適合させるため、 2・2・51(亀島町線)、2・2・53(弦月若水線)を追加 1・3・12(飯田線)ほか26路線を変更 *別表190ページ 広路5号を1・3・12に、1・2・11を2・2・50に、2・1・1を2・2・52に変更 1・3・3(弥富町線)、2・2・32(尾頭大瀬子橋線)、2・2・43(鶴舞公園南下線)、2・2・45(大曾根車道線)を廃止
11.18	公園 (特別都市計画)	計画変更  計画追加	別途計画されている公館地区計画との関連により13号名城公園の面積を約85.95haに縮小し、旧軍用施設が残存する部分を削除するため18号千種公園の面積を約5.84haに縮小、また総合的な用地の調整上22号鶴舞公園の面積を約29.09haに縮小 戦災復興事業で確保された98公園(39号六反公園～136号稲荷公園)を追加(計約37.25ha) *別表200ページ

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
6.15	土地区画整理法の改正 (昭和29.7.20)	6.19	名古屋テレビ塔竣工	7. 1	防衛庁、自衛隊発足
8.14	「土地区画整理の設計に係る公園の都市計画決定について」(建設省都市計画課長通達)	8.31	地下鉄建設工事起工式 (栄町テレビ塔南広場)	9.16	日本中央競馬会発足
		10. 1	名古屋商工祭・「いちば」祭開催(~10.31)	9.26	洞爺丸転覆
		10. 1	中村記念館市民結婚式場開設		
		10. 5	愛知県、大都市周辺市町村整備促進条例制定		
		10.22	千種台住宅団地の総合計画決定		
		11. 9	熱田常夜灯、市文化財に指定	11.24	日本民主党結成
		12. 1	呼続公園開園		
		12. 1	名鉄ビル第1期工事竣工、名鉄百貨店開業	12.10	第1次鳩山一郎内閣成立

昭和21年  
〜  
30年

# 昭和30年

(1955)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3. 8	街路 (特別都市計画)	事業決定	広路6号(山王線)、広路8号(伏見町線)、1・3・1(八熊線)の事業及び執行年度割決定(昭和29～31年度)
3.24	運河 (特別都市計画)	計画追加 事業追加	中川運河と荒子川運河の連絡運河として、3等第4(荒子川運河支線、w45m)を追加 同上の事業追加及び執行年度割変更(昭和29～34年度) (昭和29.7.9決定)
3.24	排水施設 (特別都市計画)	計画決定 事業決定	自然排水の困難な臨港地帯において、排水ポンプ増設のため、大同ポンプ場、港栄ポンプ場を決定 同上の事業及び執行年度決定(昭和29年度)
3.24	街路 (特別都市計画)	事業決定	1・3・8(高畑町線)の事業及び執行年度割決定(昭和29～31年度)
3.24	公園 (特別都市計画)	事業変更	13号名城公園の全区域の整備は財政的事情により相当の日時を要する見込みなので、名古屋城の属する南部は一応後年度に整備することとし、事業区域を重点的緊急に整備する必要のある北部約22.63haに縮小、及び執行年度割変更(昭和24～32年度) (昭和25.6.10決定)
4.15	緑地	事業変更	第3号牧野ヶ池緑地西北部の約1万6,000坪の用地取得が困難で事業着手に支障があるため約94.29haに区域縮小し、執行年度割変更(昭和26～34年度)(昭和28.10.27決定)
7.14 ( 3.31)	街路 (特別都市計画)	事業決定	2・1・4(秋竹線)の事業及び執行年度決定(昭和29年度)

昭和21年～30年

都市計画関係法令	
月日	内容
3.31	土地区画整理法施行令の制定 (昭和30.4.1)
3.31	特別都市計画法施行令の廃止 (昭和30.4.1)
3.31	戦災復興土地区画整理施行 地区内建築制限令の廃止 (昭和30.4.1)
3.31	都市計画法施行令の改正 (昭和30.4.1)
3.31	都市計画法及同法施行令 臨時特例の改正 (昭和30.4.1)
7. 8	日本住宅公団法制定
7. 8	土地区画整理法の改正 (公布の日) ・日本住宅公団の施行する 土地区画整理事業を追加
7.15	土地区画整理法施行令の改正 (公布の日)

名古屋市関係事項	
月日	内容
1. 1	市営観光バス運転開始
2. 1	県文化会館・美術館開館
2. 1	中央卸売市場枇杷島市場開 設
3.18	市会に町村合併調査特別委 員会設置
4. 5	愛知郡猪高村・天白村を名 古屋市に合併 (市域面積208.06km <sup>2</sup> )
7. 1	市警察を廃止、県警名古屋 市警察部発足

一般社会的事項	
月日	内容
1. 7	トヨタ自動車工業、トヨベ ットクラウン発表
1.28	春季賃上げ共闘会議総決起 大会開催
2.15	重要無形文化財第1次指定
2.27	第27回衆議院議員選挙、革 新派が3分の1の議席確保
3.19	第2次鳩山一郎内閣成立
4.18	アジア・アフリカ会議
5.10	米軍、北富士演習場で射撃 演習開始
5.14	ワルシャワ条約調印
6. 1	1円アルミ硬貨発行
7.25	日本住宅公団設立
8. 6	第1回原水爆禁止世界大会 開催
8. 一	森永粉ミルクのヒ素中毒問 題化

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
11.25	土地区画整理	事業変更	復興土地区画整理事業区域のうち、移転補償費を多額に必要とする区域をはじめ、旧軍用地等を除外し、約1,052万5,000坪に縮小変更するとともに執行年度割変更(昭和21～34年度) (昭和26.10.1変更)
12. 9	名称	変更	名古屋特別都市計画を名古屋都市計画に変更
12. 9	公園	計画変更 計画追加	戦災復興土地区画整理との調整を図るため、24号白鳥公園を約0.92haに、105号下茶屋公園を約0.64haに縮小し、108号葉場公園を1.37haに拡大 24号白鳥公園を削除した区域の一部を138号熱田公園(約7.58ha)とし、さらに137号西川端公園(約0.15ha)を追加
12. 9	排水施設	計画変更 事業決定	ポンプ場に至る排水路の排水効果を上げるため、港栄ポンプ場の増強及び港栄幹線の追加 港栄幹線の事業及び執行年度決定(昭和30年度)
12. 9	街路	事業決定	広路6号(山王線)、広路8号(伏見町線)の事業及び執行年度割決定(昭和30～31年度)
12. 9	街路	事業決定	広路10号(東郊線)、1・3・1(八熊線)の事業及び執行年度割決定(昭和30～31年度)
12.27	高速度鉄道 (特別都市計画)	事業決定	第1号東線覚王山線(名古屋～栄)の事業及び執行年度割決定(昭和29～32年度)
12.27	高速度鉄道 (特別都市計画)	執行特許	上記事業の執行を名古屋市に特許

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
				9.10	ガットに正式加盟
				9.13	東京・砂川町の立川基地拡張で強制測量
		10. 1	西春日井郡山田村・楠村、海部郡富田町・南陽町を名古屋市に合併 (市域面積251.09km <sup>2</sup> )	10. 1	第8回国勢調査 (総人口8,927万5,529人)
		10. 1	第8回国勢調査 (人口 133万 6,780人)		
		10.10	第1回名古屋まつり開催 (～10.20)		
		11. 1	トヨタビル竣工	11.15	自由民主党結成
11.28	土地区画整理法施行令の改正 (公布の日)	12. 1	大正昭和名古屋市史刊行	11.22	第3次鳩山一郎内閣成立
				12.19	原子力基本法の制定

昭和21年～30年

# 昭和31年

(1956)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3. 5	用途地域	計画変更	西山土地区画整理の区域を住居地域に追加指定
3. 5	土地区画整理	計画決定	宅地及び住宅不足の緩和策の一環として住宅適地の開発を目途として、猪高西山土地区画整理事業を施行すべき区域約29万4,100坪を決定
		事業決定	同上の事業及び執行年度割決定(昭和30～33年度)
3. 5	土地区画整理	計画決定	荒子川運河事業と併行して工業地開発のため、荒子川土地区画整理事業を施行すべき区域約284万3,000坪を決定
3. 5	排水施設 [西枇杷島町]	計画追加	庄内川と新川に挟まれた低地の排水のため、 西枇第2号小場塚排水路1号線 西枇第2号小場塚排水路2号線 西枇第2号小場塚排水路3号線 西枇第2号小場塚排水路4号線を追加
		事業決定	西枇第2号小場塚排水路1号線の一部、西枇第2号小場塚排水路2号線、西枇第2号小場塚排水路3号線の事業及び執行年度割決定(昭和31～33年度)
8.11	風致地区	計画変更	戦災並びに戦災復興事業による風致の変化に対処するために、3地区(横井山、押切、庄内)を廃止し、風致の保護を図るため熱田神宮地区を追加するとともに、20地区の区域等を変更(計26地区、約5,464.5ha) *別表180ページ
8.13	街路 (守山都市計画)	計画決定	人口増加とそれに伴う交通需要に対応できるように2・1・1(本通り)ほか16路線を決定 *別表190ページ
8.30	街路	事業決定	1・2・12(広小路線)の事業及び執行年度割決定(昭和31～33年度)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
3.14	日本道路公団法の制定	1.20	名古屋港港湾計画策定	2.10	国会で原水爆実験禁止要望決議
3.14	道路整備特別措置法の制定	2.14	郭内処理委員会設置	4.16	日本道路公団発足
4.20	都市公園法の制定	2.15	米軍接収の市公会堂返還	5.3	第1回世界柔道選手権大会開催
4.26	首都圏整備法の制定	4.1	毎日名古屋会館竣工	5.9	日比賠償協定調印
4.30	都市計画法施行令の改正 (公布の日) ・一団地の官公庁施設を規定	5.1	市土地区画整理事務所設置 (荒子川、猪高西山土地区画整理事業)	5.9	日本登山隊、マナスル山初登頂
6.11	工業用水法の制定			5.15	日ソ漁業条約調印
6.12	建築基準法の改正 (昭和31.9.1) ・大都市の特例規定の追加			5.24	売春防止法の制定
6.12	土地区画整理法の改正 (昭和31.9.1) ・大都市の特例規定の追加			6.30	地方教育行政の組織および運営に関する法律の制定
6.12	「都市計画一団地の官公庁施設計画標準について」 (建設事務次官通達)	8.20	市、愛知県地方計画協議会に参加	7.2	国防会議発足
		8.31	都市計画税新設、賦課	7.17	経済白書「日本経済の成長と近代化」発表
		9.1	第1回復興土地区画整理審議会開催		

昭和31年  
～  
40年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
10.27	用途地域 [西枇杷島町]	計画変更	町勢の進展が著しく、大きく変化している土地利用現況に対処するために変更
10.27	空地地区 [西枇杷島町]	計画変更	用途地域の見直しに伴い第三種を変更(計約5,355.0ha)
10.27	準防火地域 [西枇杷島町]	計画変更	都市防災上の見地から指定(約6,209.7ha)
10.27	街路	計画追加 計画廃止	1・3・13(東山高針線)を追加 2・2・14(筋生線)を廃止
10.27	街路	事業決定	広路1号(久屋町線)の事業及び執行年度割決定(昭和31～33年度)
10.27	公園	計画変更 計画追加	80号清明山公園の一部が斜面が多く、公園としての利用価値が乏しいためこれを除外して約0.37haに縮小し、隣接地に新たに139号清明山第二公園を追加(約0.18ha)
10.27	公園	事業決定	1号稲永公園の全部(約30.47ha)、10号中村公園、15号木崎公園及び29号笠寺公園の一部区域(10号：約1.28ha、15号：約2.87ha、29号：約3.22ha)の事業及び執行年度割決定(昭和31～35年度)
10.27	下水道	計画決定  事業決定	山崎川西岸の流域一帯の地形的関係及び急激な住宅増加により衛生上極めて憂慮すべき実情にあるため、 道徳ポンプ場排水区、山崎川ポンプ場排水区、 内浜ポンプ場排水区、高地区排水区、 道徳ポンプ場、内浜ポンプ場、山崎処理場 下水管渠約22万3,500mを決定 内浜ポンプ場排水区の幹支線の事業及び執行年度割決定(昭和31～33年度)
11.22	街路	事業決定	広路4号(桜通線)ほか5路線の事業及び執行年度決定(昭和31年度) *別表190ページ
12.24	都市計画区域	計画変更	町村合併により、名古屋市、西春日井郡西枇杷島町及び知多郡大高町・上野町に変更



# 昭和32年

(1957)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.23	土地区画整理	計画変更 事業変更	復興土地区画整理事業を施行すべき区域に東墓苑の総合的整備を期するための隣接地約4万8,000坪を追加し、約1,376万3,000坪に変更 上記の変更により事業区域に約4万8,000坪を追加し、約1,057万3,000坪に変更(昭和30.11.25変更)
3.23	街路	計画追加 計画変更 計画廃止	戦災復興事業の進捗及び交通量の増大に伴い、1・3・14(天神橋東大曾根線)ほか9路線を追加 <small>*別表190ページ</small> 2・1・5(下之一色篠原線) 2・2・1(堀越天神橋線) 2・2・7(長母寺線) 2・2・21(枇杷島野田町線) 2・2・24(堀越枇杷島線)を変更 2・2・52(旧天神橋東大曾根線)を廃止
3.23	墓地	計画変更	復興土地区画整理事業の進捗に伴い狭小になったため、第1号東墓苑の面積を約129.97haに拡張
3.29	街路	事業決定	広路6号(山王線)の事業及び執行年度割決定(昭和31～33年度)
3.30	公園	計画変更	在来道路を公園から削除するため、6号昭和橋公園を約6.75haに縮小

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
				1.18	水道行政3分割の閣議決定
				1.29	南極に昭和基地開設
				2.25	第1次岸信介内閣成立
		3.15	名古屋中央盛場建設推進協議会発足 (市内初の町づくり協議会)		
		3.15	東山動植物園開園20周年記念「世界探検博覧会」開催 (～5.31)		
		3.18	名古屋地下街開業 (国内初)		
		3.22	高杉土地区画整理組合設立 (土地区画整理法による市初の組合)	3.25	E E C条約調印
3.31	租税特別措置法の全部改正				
4.16	国土開発縦貫自動車道建設法の制定				
4.25	高速自動車国道法の制定				
5.15	建築基準法の改正 (公布の日) ・商業地域内で、かつ準防火地域内にある建築物で、主要構造部が耐火構造のもの、の建ぺい率緩和等				
5.16	駐車場法の制定				
5.20	技術士法の制定				
5.29	「道路の占有について」 (建設省道路局長通達)				
5.29	「道路地下占有について」 (建設省路政課長通達)				
6. 1	自然公園法の制定	5.31	天白町一ツ山宅地造成竣工		
		6. 1	中高層耐火家建設資金貸付開始		
		6.13	名古屋城再建工事着手	6.14	国防会議、第1次防衛力整備3箇年計画決定
				6.21	日米首脳会談、日米新時代強調の共同声明発表
				7. 1	東京都の人口、世界一 (約852万人)
6.15	水道法の制定	7.21	名古屋港開港50周年記念、稲永ふ頭竣工、名古屋港管理組合庁舎完成祝賀会		

昭和31年～40年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
8.12	街路	事業決定	広路7号(江川線)ほか13路線の事業及び執行年度割決定(昭和32～35年度) *別表191ページ
9.24	街路 (守山都市計画)	計画変更 事業決定	2・2・2(新街道線)、2・2・7(守山駅前線)、2・2・8(町南通り)を変更 2・2・2(新街道線)、2・2・8(町南通り)の事業及び執行年度割決定(昭和32～34年度)
9.24	用途地域・地区	計画変更	1. 用途地域 *別表172ページ 合併した6町村に用途地域を追加指定するとともに既指定のものの一部を変更 2. 工業専用地区 *別表174ページ 名古屋港東部地区の一部を縮小(約584.2ha)
9.24	街路	計画追加 計画変更 計画廃止	昭和30年の6町村合併及び昭和31年の都市計画区域の拡張により、1・3・15(宮前橋線)ほか34路線を追加 *別表191ページ 広路7号(江川線)ほか16路線を変更 *別表191ページ 2・2・13(瀬戸線)、2・2・22(宝神町線)を廃止
9.24	街路	事業決定	1・2・13(梅ノ木線)、1・3・13(東山高針線)、1・3・15(宮前線)の事業及び執行年度割決定(昭和32～34年度)
9.24	公園、緑地、墓地	計画変更	4号多加良浦公園(旧宝浦公園)、20号東山公園、第1号庄内川緑地、第4号相生山緑地を都市計画道路が通過するため面積縮小し、第1号東墓苑の面積を約148.18haに拡大
9.24	公園	事業決定	6号昭和橋公園、27号瑞穂公園の計画の一部(6号：約1.59ha、27号：約3.26ha)の事業及び執行年度割決定(昭和32～36年度)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		8. 1	建築局発足	8.27	東海村原子炉点火
		8. 1	愛岐道路開通	9.20	国産観測ロケット第1号機 発射に成功
		8. 8	台風第7号来襲		
		9.15	名古屋空港ビル竣工		
		9. -	名古屋市将来計画要綱公表		
				10. 1	国連安全保障理事会非常任 理事国に当選
				10. 4	ソ連、初の人工衛星打ち上 げに成功
		11. 5	平和公園墓地移転完了(18 万基)	12. 6	日ソ通商条約調印
		11.15	地下鉄1号線、名古屋～栄 町間開通(国内3番目、2 両編成、料金15円均一)	12.22	日教組、勤務評定反対闘争 で非常事態宣言発表
				12.28	NHK、日本テレビ、カラ ーテレビ実験放送開始

昭和31年～40年

# 昭和33年

(1958)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
2. 1	街路	事業変更	広路6号(山王線)、広路8号(伏見町線)の執行年度割変更(昭和30～32年度)(昭和30.12.9変更)
2. 1	街路	事業決定	広路10号(東郊線)ほか5路線の事業及び執行年度割決定(昭和32～36年度) *別表191ページ
2.15	公園	計画変更	都市計画決定後長年経過により、土地利用の現況、公園の利用価値を勘案し、1号稲永公園ほか15公園の面積縮小 *別表201ページ
		計画追加	新たに都市計画区域に編入された部分に140号日光川公園ほか6公園を追加(計約100.01ha) *別表201ページ
2.15	公園	事業決定	13号名城公園の事業(約30.06ha)及び執行年度割決定(昭和33～37年度)
2.15	公園	事業決定	20号東山公園の事業区域を追加(約15.79ha)し、28号呼続公園の一部(約0.08ha)、35号本城公園の事業及び執行年度割決定(昭和32～36年度)
2.15	公園	事業変更	1号稲永公園の事業区域を約29.97haに縮小(昭和31.10.27決定)
2.15	緑地	計画変更	第1号庄内川緑地ほか6緑地の番号・名称変更等を実施 *別表206ページ
		計画追加	都市計画区域の拡張に伴い、新区域について、第1号戸田川緑地(約60.78ha)ほか3緑地を新たに追加 *別表206ページ
2.15	高速度鉄道	事業決定	第1号東線覚王山線(栄～池下)の事業及び執行年度割決定(昭和32～34年度)
2.27	高速度鉄道	執行特許	同上事業の執行を名古屋市に特許
3.11	一団地の住宅経営	計画決定 事業決定	星ヶ丘住宅を決定(約5.99ha、523戸) 同上事業(約1.23ha、126戸)及び執行年度決定(昭和33年度)
3.11	用途地域 (鳴海都市計画)	計画決定	名古屋市への通勤圏内の住宅都市として、また中小工業都市として発展する趨勢に対応して指定
3.14	土地区画整理	計画変更 事業変更	猪高西山土地区画整理事業を施行すべき区域を約32万2,000坪に拡大変更 同上の変更により事業区域を約32万2,000坪に拡大、及び執行年度割変更(昭和30～34年度)(昭和31.3.5決定)
3.14	排水施設	計画決定 事業決定	名古屋市南部における浸水被害等に対処するため、第1号中井排水路を決定 第1号中井排水路の一部の事業及び執行年度決定(昭和32年度)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
				2. 8	日劇でウェスタンカーニバル開催
				3. 9	関門国道トンネル開通
				3.13	炭労大手14社、24時間ストに突入

昭和31年～40年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.14	下水道	計画決定  計画廃止 事業決定  事業廃止	戦後人口の増加による急速な市街地の伸展に対処するため、市街地の都市計画と関連して整備する必要があるため、 (旧市街地区) *別表207ページ 山崎川西部排水区ほか7排水区 下水管渠235万8,534m 第1号道徳ポンプ場ほか13ポンプ場 第1号山崎処理場ほか7処理場 (猪高西山地区) 猪高西山排水区 下水管渠1万8,824.0m 第1号(西山処理場)を決定 昭和31.10.27決定の下水道を廃止 同上のうち、 (旧市街地区) *別表207ページ 山崎川西部排水区ほか6排水区 下水管渠1,01万6,264m 第1号道徳ポンプ場ほか5ポンプ場 第1号山崎処理場ほか3処理場の事業及び執行年度割の決定 (昭和32～42年度) (猪高西山地区) 全事業及び執行年度割決定(昭和32～33年度) 昭和31.10.27事業決定の下水道を廃止
3.14	公園 (鳴海都市計画)	計画決定	鳴海町が急激に発展してきたのに対して、公園としてみるべきものがないので、 1号新海池公園(約16.58ha) 2号汐田公園 (約 0.12ha) 3号城趾公園 (約 0.27ha) 4号砦公園 (約 0.46ha) 5号神明公園 (約 0.20ha)を決定
3.17	街路	事業変更	広路6号(山王線)の事業及び執行年度割変更(昭和31～35年度) (昭和32.3.29決定)
3.17	街路	事業変更	1・2・7(新郊通線)の事業及び執行年度割変更(昭和32～35年度) (昭和32.8.12決定)
3.31	学校	事業変更	名古屋大学の執行年度割変更(昭和29～33年度) (昭和29.11.18決定)
4.12	一団地の住宅経営	執行特許	星ヶ丘住宅事業を日本住宅公団に特許
7. 7	公園	計画変更	都心周辺公共施設の整備により、商業中枢部にある16号白川公園を約8.95haに区域縮小
7. 7	土地区画整理	事業変更	復興土地区画整理事業を施行すべき区域に進駐軍からの接収解除により中区白川町一帯約5万900坪を追加し、約1,02万3,900坪に変更し、執行年度割変更(昭和21～34年度) (昭和32.3.23変更)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
3.31	道路整備緊急措置法の制定	3.26	名古屋市公害対策協議会発足	3.30	国立競技場完成
3.31	「道路と鉄道との交差に関する建設省・日本国有鉄道細目協定」の成立	3.31	錦橋竣工、錦通開通		
4.24	下水道法の制定				
4.24	建築基準法の改正(昭和34.4.23)	6. 1	建設局を分離、計画局、土木局発足	5.22	第28回衆議院議員選挙
4.28	首都圏市街地開発区域整備法の制定	6.17	愛知文化講堂開館	5.24	第3回アジア競技会、東京で開催
5.15	「都市計画一団地の住宅経営の規模について」(建設省計画局長・住宅局長通達)	6.30	米軍接收のアメリカ村(中区白川町)、キャッスルハイツ(中区南外堀町)返還	6.12	第2次岸信介内閣成立
		7. 9	稲永ふ頭埋立竣工	6.24	阿蘇山大爆発
		8.20	水道中央幹線竣工	7. 6	大相撲6場所制、初の名古屋場所開催

昭和31年5月40年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
9.20	街路	事業決定	広路1号(久屋町線)ほか22路線の事業及び執行年度割決定 *別表191ページ
10. 3	防火地域、準防火地域	計画変更	合併による新市域の指定並びに旧市域(都心部に集団防火地域の指定等)の変更(防火地域：約200.7ha、準防火地域：約7,528.3ha)
10. 3	空地地区	計画変更	合併による新市域の指定と住居地域の環境保持を主眼とした全般的な再検討による変更(第四種と第五種の廃止、第八種の新設：計約6,697.3ha) *別表176ページ
10. 3	準防火地域 (鳴海都市計画)	計画決定	市街地の進展が著しく、災害防除のために指定(約145.8ha)
	街路 (鳴海都市計画)	計画決定	将来の発展に備え、市街地交通の混雑を排除し、健全なる市街地の造成を期するために、1・3・1(国道1号線)ほか10路線を決定 *別表192ページ
10. 3	風致地区	計画変更	人口増加に伴い市街化が著しいため再検討による変更として、稲永地区ほか7地区を廃止、天白地区ほか5地区を追加、松蔭地区ほか15地区の区域等を変更(計24地区、約6,151.4ha) *別表182ページ
10. 3	街路	事業決定	広路2号(矢場町線)ほか5路線の事業及び執行年度割決定(昭和33～35年度) *別表192ページ
10. 3	街路	計画変更	鳴海町と守山市の街路網及び官公庁施設利用関連で、広路8号(伏見町線)ほか7路線を変更 *別表192ページ
10. 3	街路 (守山都市計画)	事業決定	2・2・4(千代田通り)、2・2・8(町南通り)の事業及び執行年度割決定(昭和33～37年度)
12.13	公園	計画変更	土地利用上の観点から、1号稲永公園を約36.58haに区域拡張、20号東山公園を約267.82haに区域縮小
12.13	公園	事業変更	20号東山公園の事業区域拡張(約28.31ha)並びに同公園、28号呼統公園及び35号本城公園の執行年度割変更(昭和32～38年度)(昭和33.2.15.決定)
12.13	墓地	計画変更	諸情勢の変動を検討した結果、土地の最も効果的利用を行うため、第1号東墓苑を約146.53haに区域縮小
12.13	土地区画整理	計画変更 事業変更	復興土地区画整理事業を施行すべき区域から、東墓苑の一部廃止による約5,000坪を削除し、約1,375万8,000坪に変更 同上の変更により事業区域から約5,000坪を削除し、約1,061万8,900坪に変更(昭和33.7.7変更)
12.13	公園	事業変更	1号稲永公園の事業区域拡張(約36.58ha)並びに同公園、10号中村公園、15号木崎公園及び29号笠寺公園の執行年度割変更(昭和31～37年度)(昭和31.10.27決定)
12.13	一団地の住宅経営	計画追加	猪高1号住宅(約2.94ha、364戸)、猪高7号住宅(約4.38ha、606戸)を追加

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		9. 1	東海製鉄(株)設立(現新日本製鉄名古屋製鉄所)		
		9.15	小牧飛行場返還		
		9.28	名古屋駅西地区に大火発生		
		9.30	中央卸売市場高畑市場開設		
10. 4	建築基準法施行令の改正 (昭和34.1.1)	10. 8	名古屋駅前広場に青年像設置	10. 4	日米安全保障条約改定交渉開始
10.20	土地区画整理法施行令の改正 (昭和33.10.24)	10.18	名古屋空港開港	10. 5	仏、第五共和制発足
11.24	建築基準法施行令の改正 (公布の日)			11. 1	東京～神戸間で特急こだま号運転開始
		12.20	東海テレビ放送開局	12. 1	1万円札発行
				12.23	東京タワー竣工

昭和31年～40年

# 昭和34年

(1959)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.10	街路	計画追加 計画変更 事業決定	1・3・19(椿町線)、2・2・83(鷹羽町線)を追加 1・2・12(広小路線)ほか6路線を変更 *別表192ページ 2・2・71(島田松和線)の事業及び執行年度割決定 (昭和34～35年度)
3.17	公園	事業決定	12号志賀公園の計画の一部(約2.41ha)の事業決定及び執行年度割決定(昭和34～38年度)
3.17	一団地の住宅経営	計画変更 事業変更	星ヶ丘住宅を変更(約6.22ha、571戸) 同上の変更による事業(約1.46ha、174戸)及び執行年度割変更 (昭和33～34年度)(昭和33.3.11決定)
3.17	公園	事業決定	146号天白公園の計画の一部(約6.02ha)の事業及び執行年度割決定(昭和33～36年度)
3.17	用途地域	計画変更	島田松和線の変更に伴う路線商業地域の一部変更
3.17	一団地の住宅経営	計画追加	猪高11号住宅を追加(約2.59ha、485戸)
3.17	公園	事業変更	27号瑞穂公園の事業区域拡張(約7.38ha)並びに同公園及び6号昭和橋公園の執行年度割変更(昭和32～38年度) (昭和32.9.24決定)
3.17	排水施設 [西枇杷島町]	事業変更	西枇第2号小場塚排水路1号線の一部の事業及び執行年度割の変更(昭和31～35年度)(昭和31.3.5決定)
3.17	空地地区	計画変更	島田松和線の変更及び東山公園、東墓苑の縮小等による変更 (計約6,721.1ha)
3.17	学校	計画変更 事業変更	名古屋大学の区域縮小による変更(約68万m <sup>2</sup> ) 同上の変更による事業(約14万7,400m <sup>2</sup> )及び執行年度割変更 (昭和29～35年度)(昭和33.3.31変更)
3.23	街路	事業決定	広路7号(江川線)ほか13路線の事業及び執行年度割決定 (昭和33～38年度) *別表192ページ
3.31	街路	事業決定	広路2号(矢場町線)、1・3・13(東山高針線)の事業及び執行年度割決定(昭和34～38年度)

都市計画関係法令	
月日	内容
3.17	首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律の制定
3.20	工場立地の調査等に関する法律の制定
3.30	九州地方開発促進法の制定
4. 1	土地区画整理法の改正 (昭和34.6.30) ・保留地の処分方法に関する事項を施行規程で定めることとした ・仮換地に指定されない土地の管理の規定を追加 ・公共施設管理者の負担金の規定を新設
4.14	首都高速道路公団法の制定
4.15	自動車ターミナル法の制定
4.20	国税徴収法の制定
4.20	都市計画法の改正 (昭和35.1.1)
4.20	土地区画整理法の改正 (昭和35.1.1)
6.29	土地区画整理法施行令の改正 (昭和34.6.30) ・公共施設管理者負担金制度の創設に伴う改正等

名古屋市関係事項	
月日	内容
1.19	宮前橋竣工
2.17	工業用水道鉄管敷設着手
3. 5	荒子川南部土地区画整理事業施行規程施行
3.20	名古屋城の金鯱大阪から到着、市内行進(3.21)
3.26	駐車場条例の制定(10.1)
4. 1	ロサンゼルス市と姉妹都市提携
4. 1	都市公園条例施行
7.20	名古屋駅前大噴水竣工
9. 1	市の人口、150万人を突破
9.26	伊勢湾台風来襲、災害救助法を全市に適用

一般社会的事項	
月日	内容
1. 1	メートル法施行
1.10	NHK教育テレビ開局
3.28	日米安保条約改定阻止国民会議結成
3.30	東京地裁、駐留米軍違憲の判決(伊達判決)
4.15	最低賃金法の制定
4.16	国民年金法の制定
6.10	国立西洋美術館開館
8. 1	日産自動車、ダットサン・ブルーバード発売
8.10	最高裁、松川事件差戻し判決

昭和31年～40年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
10.16	駐車場整備地区	計画決定	駐車場法に基づき交通対策の一環として、都心部一帯約411.8haを指定
10.19	街路	事業決定	広路1号(久屋町線)ほか7路線の事業及び執行年度割の決定(昭和34～36年度) *別表192ページ
10.19	街路	計画変更	1・3・19(椿町線)、2・2・4(中村則武線)、2・2・50(駅裏線)、2・2・83(鷹羽町線)の変更
10.19	街路 (鳴海都市計画)	計画変更	2・2・3(鳴子団地宿地線)、2・2・4(敷田有松駅線)、2・3・2(鳴子団地高根線)、2・3・3(螺貝有松裏線)の変更
10.19	街路 (鳴海都市計画)	事業決定	2・2・3(鳴子団地宿地線)の事業及び執行年度割決定(昭和34～35年度)
10.19	用途地域 (守山都市計画)	計画決定	名古屋市の戦災復興の進捗、交通機関の拡充等により、住宅建設が顕著であり、土地利用の合理化を図るために指定
10.19	一団地の住宅経営	計画追加	猪高2号住宅(約2.92ha、388戸)、猪高4号住宅(約1.91ha、250戸)を追加
10.19	一団地の官公庁施設	計画決定	官公庁施設を集中配置することにより、中部地方の首位都市としての機能と効果を発揮するため、名城郭内団地約19.734haを決定
10.19	公園	計画変更	住宅団地等の建設が進み周囲の道路が整備されることにより、32号茶屋ヶ坂公園を約10.66haに区域縮小
10.19	土地区画整理 (鳴海都市計画)	計画決定	日本住宅公団の集合住宅の建設及び大規模な宅地造成を行うため、鳴子土地区画整理事業を施行すべき区域約60ha(約19万5,000坪)を決定
10.19	公園	事業決定	16号白川公園(約8.95ha)の事業及び執行年度割決定(昭和34～38年度)
10.19	公園	事業決定	18号千種公園(約5.84ha)の事業及び執行年度割決定(昭和34～38年度)
10.19	公園	事業決定	32号茶屋ヶ坂公園の区域の一部(約3.28ha)の事業及び執行年度割決定(昭和34～36年度)
10.19	街路	事業決定	広路7号(江川線)ほか14路線の事業及び執行年度割決定(昭和34～38年度) *別表192ページ
12.11	土地区画整理	事業変更	復興土地区画整理事業の執行年度割変更(昭和21～38年度)(昭和33.12.13変更)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		10. 1	名古屋開府350年、市制施行70周年記念、名古屋城再建竣工式		
		11.12	応急仮設汐止住宅竣工	11. 1	国民年金法の施行
		11.26	伊勢湾台風殉難者名古屋市合同慰霊祭、同殉職者慰霊之碑を平和公園に建立	11. 2	水俣病抗議の漁民、新日本窒素水俣工場に乱入
		11.30	テレビ塔前に女性像設置	11.27	安保改定阻止国会請願デモ隊、国会構内に突入
12. 4	建築基準法施行令の改正 (昭和34.12.23) ・地下街の各構えに関する基準	12.28	駅西都市改造事務所設置		

昭和31年  
〜  
40年

# 昭和35年

(1960)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3. 8	運河	事業変更	1等第2(荒子川運河幹線) 2等第2(荒子川運河支線、庄内連絡横運河) 3等第1(荒子川運河幹線) 3等第4(荒子川運河支線)の執行年度割変更(昭和29～38年度) (昭和30.3.24追加)
3. 9	土地区画整理	事業変更	猪高西山土地区画整理事業の執行年度割変更(昭和30～35年度) (昭和33.3.14変更)
3. 9	緑地	事業変更	第8号牧野ヶ池緑地の執行年度割変更(昭和26～37年度) (昭和30.4.15変更)
3. 9	公園	計画変更 計画追加	17号栄公園を約3.29haに区域縮小し、147号尼ヶ坂公園(約0.21ha)及び148号金山公園(約0.18ha)を決定
3. 9	街路	事業変更	1・2・13(梅ノ木線)の事業及び執行年度割変更(昭和32～37年度) (昭和32.9.24決定)
3. 9	用途地域	計画変更	市街地の発展に伴い、主として路線商業地域の拡大による変更
3. 9	公園 (鳴海都市計画)	計画変更	土地利用上の観点から1号新海池公園の面積を約15.16haに縮小



月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
8.13	街路	計画変更	1・2・12(広小路線)を変更
8.13	街路	計画廃止	2・2・51(亀島町線)を廃止
8.13	街路	事業決定	広路10号(東郊線)、1・3・18号(千音寺茶屋線)の事業及び執行年度割決定(昭和35～39年度)
8.13	街路 (守山都市計画)	計画変更 計画追加	1・3・1(天神橋勝川線)ほか7路線を変更 *別表193ページ 2・1・3ほか2路線を追加
8.13	街路 (鳴海都市計画)	事業変更	2・2・3(鳴子団地宿地線)の事業及び執行年度割変更(昭和34～38年度)(昭和34.10.19決定)
8.13	都市下水路 (守山都市計画)	計画決定	排水不良な県道名古屋瀬戸線以北の地区に都市下水路を早急に整備するため、第1号北部幹線排水路ほか5排水路を決定 *別表208ページ
8.25	街路	事業決定	広路7号(江川線)ほか18路線の事業及び執行年度割決定(昭和35～39年度) *別表193ページ
9. 6	公共下水道 (鳴海都市計画)	計画決定	鳴子土地区画整理事業が施行され、日本住宅公団が集団住宅の建設を行っているため、鳴子排水区、下水管渠2万4,071m、第1号鳴子終末処理場を決定
11.10	街路	事業決定	1・2・7(新郊通線)ほか11路線の事業及び執行年度割決定(昭和35～39年度) *別表193ページ
11.10	街路	事業変更	広路2号(矢場町線)ほか5路線の事業及び執行年度割変更(昭和33～37年度)(昭和33.10.3決定) *別表193ページ
11.29	街路	計画変更	1・2・6(篠原町線)、2・2・19(豊田新屋敷線)を変更
11.29	公園	計画変更 事業変更	20号東山公園を約267.06haに区域縮小し、事業区域を約27.61haに縮小(昭和33.12.13変更)



# 昭和36年

(1961)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
2. 8	高速度鉄道	計画変更	都市交通審議会名古屋部会での答申(案)を考慮に入れた結果、第1号東線覚王山線を第1号線東山線(上社～八田)に名称、起終点変更
		計画追加	第2号線熱田線(大曾根～名古屋港) 第3号線岩井線(上小田井～平針) 第4号線環状線(大曾根～金山) 第5号線八熊線(伏屋～金山)を追加
		計画廃止	第2号北線、第2号南線、第3号線、第4号線、第5号線、第6号線を廃止
3.17	用途地域[上野町]	計画変更	臨海工業地帯の造成に伴う諸情勢の変化に対処するために変更
3.17	都市下水路	計画決定	鳴尾排水区の内水の円滑な排除を期すため、第2号源兵エ排水路(鳴尾ポンプ場)を決定
		事業決定	同上の事業及び執行年度割決定(昭和35～37年度)
3.17	街路[上野町]	計画追加	1・2・101(臨海線)ほか6路線を追加 *別表193ページ
3.23	自動車ターミナル	計画決定	名古屋駅周辺の路面交通対策の一環として、第1号笹島バスセンターを決定
3.23	街路	事業変更	2・2・71(島田松和線)の執行年度割変更(昭和33～38年度) (昭和34.3.10決定)
3.23	公園[上野町]	計画追加	理想的な臨海工業地帯の環境整備を図るため、知多郡上野町に301号廻間公園ほか5公園(計約58.88ha)を追加 *別表201ページ
		計画廃止	31号港南公園については周囲が工業地域として開発されることとなったため廃止
3.25	都市下水路	名称変更	下水道法の改正に伴い、「名古屋都市計画排水施設」を「名古屋都市計画都市下水路」に名称変更
		事業決定	第1号中井排水路の一部の事業及び執行年度割決定(昭和35～39年度)
3.25	都市下水路 [西枇杷島町]	事業変更	西枇杷第2号小場塚排水路1号線の執行年度割変更(昭和31～36年度) (昭和34.3.17変更)

都市計画関係法令	
月日	内容
	6. 1 公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律の制定 (公布の日)
	6. 1 都市計画法の改正 (公布の日)
	6. 1 防災建築街区造成法の制定
	6. 5 建築基準法の改正 (昭和36.12.4) ・特定街区の規定を追加
	6. 5 都市計画法の改正 (昭和36.12.4)
	6.17 公共用地の取得に関する特別措置法の制定
	8.22 公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律施行令の制定 (公布の日)

名古屋市関係事項	
月日	内容
	2. 1 工業用水道給水開始
	3.24 名古屋市災害危険区域に関する条例の制定
	4. 8 名古屋市屋外広告物条例の改正(10.1)
	4.28 第17代市長に杉戸清就任
	5. 8 東海銀行本店開店
	5.11 名古屋港9号地理立拡張工事竣工
	6. 一 都市高速道路の調査・企画開始
	7.25 (財)名古屋市開発公社設立 (現(財)名古屋都市整備公社)
	8. 3 (財)名古屋土地区画整理協会設立

一般社会的事項	
月日	内容
	2.19 日本医師会・日本歯科医師会、全国一斉1日休診実施
	4. 1 抛出制国民年金制度発足
	4.12 ソ連、ポストーク1号打ち上げに成功(初の有人飛行)
	4.28 沖縄・那覇で祖国復帰県民総決起大会開催
	6.12 農業基本法の制定
	6.21 小児マヒの生ワクチン緊急輸入決定
	6.22 池田・ケネディ共同声明発表

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
9.25	街路	事業変更	1・2・13(梅ノ木線)の事業及び執行年度割変更 (昭和32～40年度)(昭和35.3.9変更)
9.25	街路	事業決定	1・2・9(新出来町線)ほか6路線の事業及び執行年度割決定 (昭和36～40年度) *別表193ページ
9.25	街路 (鳴海都市計画)	事業決定	2・2・2(天白橋公園線)の事業及び執行年度割決定 (昭和36～40年度)
9.25	街路	事業変更	広路2号(矢場町線)の事業及び執行年度割変更(昭和34～40年度) (昭和34.3.31決定)
9.26	街路	事業変更	1・2・7(新郊通線)の事業及び執行年度割変更(昭和36～38年度) (昭和35.11.10決定)
9.26	街路 (守山都市計画)	事業決定	2・3・4(小幡瀬古線)の事業及び執行年度割決定 (昭和36～40年度)
9.26	街路	計画変更	1・2・102(外環状線)を変更
9.26	街路	計画変更	広路8号(伏見町線)、広路8号(伏見町線支線1～3)、広路9号 (田幡町線)、広路9号(田幡町線支線1)を変更
9.26	街路	計画変更	2・1・8(瀬戸線)、2・2・49(桜ヶ丘南下線)を変更
9.26	高速度鉄道	事業決定	第1号線東山線(池下～東山公園)の事業及び執行年度割決定 (昭和36～37年度)
9.29	都市下水路 (守山都市計画)	事業決定	第3号中部幹線排水路の一部の事業及び執行年度割決定 (昭和36～39年度)
9.29	街路 (鳴海都市計画)	事業決定	2・3・1(枯木上旭出線)の事業及び執行年度割決定 (昭和36～40年度)
9.29	街路	事業決定	広路1号(久屋町線)ほか8路線の事業及び執行年度割決定 (昭和36～40年度) *別表193ページ
10. 5	高速度鉄道	執行特許	第1号線東山線(池下～東山公園)の事業の執行を名古屋市に特許

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
8.22	都市計画法施行令の改正 (公布の日)	9.16	第2室戸台風襲来	9. 1	日赤、愛の献血運動開始
11. 7	宅地造成等規制法の制定	10.21	運輸省都市交通審議会、名古屋市およびその周辺における都市交通に関する答申	10.26	文部省、全国中学校一斉学力テスト実施
11. 7	建築基準法の改正 (昭和37.2.1)	12. 1	市電大江線、開橋～昭和町間開通(市最後の市電延長)	12.12	三無事件
11. 7	踏切道改良促進法の制定	12.17	愛知用水竣工		
11.13	水資源開発促進法の制定				
11.15	災害対策基本法の制定				

昭和31年～40年

# 昭和37年

(1962)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
2. 9	街路	事業決定	1・2・8(東志賀町線)の事業及び執行年度割決定 (昭和36～37年度) 2・2・5(岩塚牧野線)の事業及び執行年度割決定 (昭和36～40年度) 2・2・19(豊田新屋敷線)の事業及び執行年度割決定 (昭和36～39年度) 2・2・40(浮島鳴尾線)の事業及び執行年度割決定 (昭和36～38年度) 2・2・46(弦月宝生線)の事業及び執行年度決定 (昭和36年度)
2. 9	街路	計画追加	西枇杷島町地区を中心とした隣接市町村との広域的連絡を考慮して1・1・201(新国道22号線)ほか8路線を追加 *別表194ページ
2. 9	都市下水路	計画変更 計画追加 事業変更	中井排水路集水区域の中央部分が公共下水道の築造区域となったため、この部分を削除し、上流部分のみを第1号中井排水路(白砂ポンプ場)に変更 下流部分を第3号大江排水路(大江川ポンプ場)として追加 第1号中井排水路(白砂ポンプ場)の事業及び執行年度割変更 (昭和35～38年度)(昭和36.3.25決定)
2.12	街路	計画変更 事業決定	広路3号(城外線)、広路3号(城外線支線1)を変更 広路3号(城外線)の事業及び執行年度割決定 (昭和36～40年度)
2.12	防火地域、準防火地域	計画変更	仁王門地区を路線的な防火地域から集団的な防火地域に変更 (防火地域：約204.4ha、準防火地域：約7,524.6ha)
2.12	公園	計画変更 計画追加	土地利用の整理を図るため、28号呼続公園の区域の一部を削除し約7.81haとし、これに替わるものとして149号宝公園を追加 (約0.94ha)
2.12	街路[上野町]	事業決定	1・2・102(外環状線)の事業及び執行年度割決定 (昭和36～40年度)
2.12	土地区画整理	計画変更	荒子川土地区画整理事業を施行すべき区域に都市計画街路の用地確保及び地元よりの希望により、約13万3,000坪を追加し、約297万6,000坪(約983.8ha)に変更
3. 7	下水道	計画追加	山崎川東部一帯の地域の下水道施設の普及完備を行うため、山崎川東部排水区、下水管渠35万7,086m 第15号檀溪ポンプ場 第9号春日野下水処理場、第10号野並下水処理場を追加
3.22	公園	計画変更 事業変更	32号茶屋ヶ坂公園を道路の線に沿って縮小し約10.3haとし、事業区域を約4.07haに拡張するとともに、執行年度割を変更 (昭和34～41年度)(昭和34.10.19決定)
3.22	下水道[上野町]	計画追加	上野町荒尾地区の排水施設の早急な整備を図るため、上野第1号加家下水路(加家ポンプ場)を追加

都市計画関係法令	
月日	内容
3.29	阪神高速道路公団法の制定
4. 4	建物の区分所有等に関する法律の制定
4.30	地域振興整備公団法の制定
4.30	産炭地域振興事業団法の制定
5. 1	建築物用地下水の採取の規制に関する法律の制定
5.10	新産業都市建設促進法の制定
5.10	住居表示に関する法律の制定
5.16	行政事件訴訟法の制定

名古屋市関係事項	
月日	内容
1.25	国鉄中央線、名古屋～大曾根間、連続立体交差化竣工
1. -	名古屋市将来計画基本要綱公表
2. -	富田焼却所竣工(第1期工事)
3.30	防災建築街区造成補助条例制定
4. 1	名古屋テレビ放送開局
4. 1	荒子川小碓土地区画整理事業に着手
4. 1	公害防止設備資金融資開始

一般社会的事項	
月日	内容
2. 1	東京都、世界初の人口1,000万人都市に
3.27	全国32港湾で24時間ストに突入(初の大規模国際統一スト)
4.26	全日本労働総同盟組合会議結成
5. 3	三河島事故
5.17	大日本製薬、サリドマイド系睡眠薬出荷停止

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.22	街路	事業変更	広路3号(城外線支線1~4)、広路8号(伏見線支線1、2)の事業及び執行年度割変更(昭和34~40年度) 広路9号(田幡町線支線1)の事業及び執行年度割変更(昭和34~37年度)(昭和34.10.19決定)
3.23	公園	事業変更	146号天白公園の執行年度割変更(昭和33~41年度) (昭和34.3.17決定)
3.28	下水道	名称変更 計画追加 事業決定	「名古屋都市計画都市下水道」を「名古屋都市計画下水道」に名称変更 浸水被害を解消するため、第4号中ノ島排水路(中ノ島ポンプ場)、第5号土古排水路(土古ポンプ場)、第6号中川排水路(中川ポンプ場)を決定 上記のうち、第4号中ノ島排水路(中ノ島ポンプ場)、第5号土古排水路(土古ポンプ場)の事業及び執行年度割決定 (第4号：昭和36~38年度、第5号：昭和36~40年度)
3.28	都市下水路 (守山都市計画)	計画変更 事業変更	線形の一部を修正し、排水の万全を期するため、第3号中部幹線排水路を変更 同上の事業変更(昭和36.9.29決定)
7.31	公園	計画追加 事業決定	市街化の進行に伴い児童公園の整備が望まれているため、150号新福寺公園を追加(約1.27ha)し、あわせて149号宝公園と150号新福寺公園の事業及び執行年度割決定(昭和37~39年度)
8. 1	街路	事業決定	1・2・16(大津町線)の事業及び執行年度決定(昭和37年度) ほか15路線の事業及び執行年度割決定 *別表194ページ
8. 1	土地区画整理 (鳴海都市計画)	計画変更	鳴子土地区画整理事業の南部の区域について分筆、所有権の異動等があったため、施行すべき区域約7.4ha(約8,900坪)を追加し、約67.40ha(約20万3,900坪)に変更
8. 1	街路	事業決定	1・2・6(篠原町線)の事業及び執行年度割決定(昭和37~38年度)
8. 1	街路	計画変更 事業変更	1・3・19(椿町線)の変更 1・3・5(東海橋線)、1・3・19(椿町線)の事業及び執行年度割変更(昭和36~40年度)(昭和36.9.25決定)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
5.16	都市計画法の改正 (昭和37.10.1) ・ 訴願の規定削除並びに行政裁判所への出訴の規定にかえて、受益者負担金処分の取消の訴え、異議申立て及び審査請求の前置きを定める				
5.16	建築基準法の改正 (昭和37.10.1)				
5.18	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律の制定				
5.19	国土調査促進特別措置法の制定				
6. 1	自動車の保管場所の確保等に関する法律の制定				
6. 2	ばい煙の排出の規制等に関する法律の制定				
9.15	行政不服審査法の制定	7. 1	駐車場整備計画策定	6.10	北陸トンネル開通
9.15	土地区画整理法の改正 (昭和37.10.1) ・ 事業計画等に対する意見書の提出期間等を2週間に延長及び不服申立てできない処分を明記	7.21	市公会堂の憲法調査会公聴会で学生と警官隊とが衝突	7.10	日章丸進水 (世界最大のタンカー)
9.15	建築基準法の改正 (昭和37.10.1) ・ 建築審査会への審査請求の規定を設ける	8.31	新平田橋竣工	8.12	マーメイド号、日本人初の単独太平洋横断に成功
9.15	公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律の改正 (昭和37.10.1) ・ 訴願制度から行政不服申立制度への移行に伴う改正	9. 1	教育館新館竣工	8.30	YS-11、試験飛行に成功 (戦後初の国産飛行機)
				9.12	原子力研究所国産1号炉臨界
		9.18	宅地造成等規制法適用 (昭和、瑞穂、千種区の一部)		

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
9.27	特定街区	計画決定	有効空気を確保するとともに良好な環境と健全な形態を有する建築物を建設するために指定(名城郭内団地第5街区、約1.1ha)
10. 4	街路 (鳴海都市計画)	計画変更	1・3・2(古鳴海下汐田線)を変更
10. 4	街路	事業決定	広路7号(江川線)の事業及び執行年度割決定 (昭和37～38年度) 1・2・10(外堀町線)の事業及び執行年度割決定 (昭和37～41年度)
10. 4	街路	事業変更	1・3・9(広井町線)の事業及び執行年度割変更 (昭和33～37年度)(昭和34.3.23決定)
10. 4	街路 (守山都市計画)	事業決定	2・2・8(町南通り)の事業及び執行年度割決定 (昭和37～40年度)
10. 4	用途地域 (鳴海都市計画)	計画変更	臨海工業地帯の発展に伴い、鳴海町の天白川沿いの地域に中小工場の建設の進展や、鳴海団地の建設に伴う有松駅付近の商店の発展等に対処するために変更
10. 4	公園	計画変更	周辺の土地区画整理事業の施行に伴い、土地利用の合理化、事業の円滑化を図るため7号荒子公園の区域を約3.24haに縮小
10. 4	下水道[上野町]	計画変更 事業決定	上野町部分の緊急整備の必要性のため、上野第1号加家排水路を、 加家排水区、下水管渠1,598.0m 第1号加家排水区雨水ポンプ場に変更 同上事業及び執行年度割決定(昭和37～39年度)
12.10	市場	計画追加	名古屋中央卸売市場北分場を第2号名古屋中央卸売市場枇杷島市場に名称変更 第1号名古屋中央卸売市場本場(約13.8ha)を追加
12.10	公園[上野町]	事業決定	303号大池公園(知多郡上野町)の一部(4.58ha)の事業決定及び執行年度割決定(昭和37～41年度)
12.10	公園	計画変更 事業変更	13号名城公園に接する都市計画街路の変更に伴い、区域を約79.98haに変更し、未整備区域の事業化のため事業区域を約52.72haに拡大(昭和33.2.15決定)するとともに執行年度割変更(昭和33～41年度)
12.10	一団地の住宅経営	計画追加 事業決定	大廻間住宅を追加(約2.5ha、356戸) 同上事業(約2.2ha、308戸)及び執行年度割決定 (昭和37～39年度)
12.13	都市計画区域	計画変更	知多郡有松町を追加
12.13	都市下水路 (守山都市計画)	計画変更 事業決定	地下埋設物により計画水路の布設が不可能となったため、第6号瀬古排水路の経路の一部を変更 同上の事業及び執行年度割決定(昭和37～38年度)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
9.29	土地区画整理法施行令の改正 (昭和37.10.1) ・意見書の内容の審査について行政不服審査法中処分についての意義申立ての審理に関する規定を準用				
		10. 一	山田焼却場竣工 (第1期工事)	10. 5	全国総合開発計画閣議決定
		10.13	名古屋市町名、町界審議会 条例施行		
		10.15	市営定期観光バス営業廃止 (名古屋遊覧バス(株)へ引き継ぎ)	10.22	ケネディ米大統領、キューバの海上封鎖を宣言 (キューバ危機)
		11. 3	市立名古屋科学館天文館開館	11. 9	日中貿易覚書調印
11.15	「地下公共駐車場に係る占用許可について」 (建設省都市局長通達)	11.30	千種橋架換竣工	11.16	鳥取大山に国民休暇村第1号開設
				12. 一	東京のスモッグが問題化

昭和31年～40年

# 昭和38年

(1963)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
2. 1	下水道 (鳴海都市計画)	計画決定  事業決定	汐田地区の既存排水路の排水能力が不十分である等のため、 汐田排水区、下水管渠3,898.6m 第1号汐田ポンプ場を決定 上記のうち、 汐田排水区の一部、下水管渠2,453.6m 第1号汐田ポンプ場の事業及び執行年度割決定 (昭和37～41年度)
2. 1	下水道 [西枇杷島町、新 川町]	計画変更  事業決定	二ツ枵排水区については、満潮等の際にはしばしば滞水するため、西枇第1号二ツ枵排水路を 二ツ枵排水区、下水管渠2,138.4m 第1号二ツ枵ポンプ場に変更し、西枇第2号小場塚排水路を 小場塚排水区、下水管渠2,775 mに変更 第1号二ツ枵ポンプ場の事業及び執行年度割決定 (昭和37～40年度)
2. 1	土地区画整理 [西枇杷島町]	計画決定	国道22号線バイパス建設により急速に発展することが予想されるため、西枇杷島北部土地区画整理事業を施行すべき区域 約88.50ha(約26万7,700坪)を決定
2. 1	下水道	計画追加  事業決定	山崎西部流域及び山崎東部流域からの排水被害を防止するため、 山崎放水路を追加 上記の一部の事業及び執行年度割決定(昭和37～41年度)
2. 5	街路	事業決定	1・2・13(梅ノ木線)、2・2・75(中小田井味鏡線)の事業及び 執行年度割決定(昭和37～40年度)
2. 5	公園	事業変更	1号稲永公園、10号中村公園、15号木崎公園及び29号笠寺公園 の執行年度割変更(昭和31～42年度)(昭和33.12.13変更)
3.16	土地区画整理	計画変更  事業変更	復興土地区画整理事業の計画区域中、一部を豊田土地区画整理 事業施行区域とするため、施行すべき区域約11万1,000坪を削 除し、約4,511.4ha(約1,364万7,000坪)に変更 同上事業区域に国鉄中央線の立体化事業の区域約12.3ha(約3万 7,300坪)を追加し、2箇所約600m <sup>2</sup> (約2,000坪)を削除し、約 3,522.6ha(約1,065万6,000坪)に変更するとともに執行年度割 変更(昭和21～43年度)(昭和34.12.11変更)
3.16	土地区画整理	計画決定  事業決定	都市計画街路(広路8号(伏見町線))及びその他の計画街路の整備、 並びに名鉄常滑線の立体化のため、豊田土地区画整理事業を 施行すべき区域 約40.62ha(約12万2,900坪)の決定 上記の事業及び執行年度割決定(昭和37～42年度)
3.23	公園	計画変更 事業変更	20号東山公園の正面入り口付近の交通処理、便益施設の管理上 のため約265.8haに区域縮小するとともに、事業区域を追加し 約28.16haに拡大(昭和35.11.29変更)、並びに同公園、28号呼続 公園及び35号本城公園の執行年度割変更昭和32～42年度) (昭和33.12.13変更)
3.23	街路	計画変更	広路8号(伏見町線)ほか7路線の変更 *別表194ページ

都市計画関係法令	
月日	内容
	3. 8 「土地区画整理事業の施行地区内における住居表示の実施について」(建設省都市局区画整理課長通達)
	4. 1 土地区画整理法の改正(公布の日) ・組合に対する資金の無利子貸付及びそれに関連する国の都道府県、指定都市に対する資金の無利子貸付の規定新設

名古屋市関係事項	
月日	内容
2. 1	市立若宮商業高等学校、北高等学校開校
2.15	守山市を名古屋市に合併し守山区設置、13区制実施(市域面積286.02km <sup>2</sup> )
2.16	名四国道開通(港区～四日市間)
3.19	復興土地区画整理事業白川工区の換地処分
4. 1	愛知郡鳴海町を名古屋市に合併し緑区設置、14区制実施(市域面積312.32km <sup>2</sup> )
4. 1	地下鉄1号線、池下～東山公園間開通

一般社会的事項	
月日	内容
1. 9	米、原子力潜水艦の日本寄港申し入れ
2.20	ガット11条国への移行を通告
3.25	大阪駅前に初の歩道橋完成

昭和31年～40年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.23	緑地	計画変更 事業変更	利用上の観点により第6号小幡緑地の計画区域を約231.27haに縮小。また、小幡緑地の事業区域を100.43haに拡張し、第11号大高緑地の事業区域を116.00haに拡張するとともに(昭和27.6.9決定)、小幡緑地、第8号牧野ヶ池緑地、大高緑地の執行年度割変更(昭和26～42年度)(昭和35.3.9変更)
3.26	名称	変更	守山都市計画を名古屋都市計画に変更
3.26	用途地域	編入	守山市の合併による編入
3.26	街路	事業変更	広路2号(矢場町線)ほか5路線の執行年度割変更(昭和34～40年度)(昭和35.11.10変更) *別表194ページ
3.26	街路	事業決定	1・2・8(東志賀町線)の事業及び執行年度割決定(昭和38～40年度)ほか10路線の事業及び執行年度割決定 *別表194ページ
10. 4	街路	計画変更 事業変更	広路3号(城外線支線1～4)、広路8号(伏見町線支線1～3)の変更 広路3号(城外線支線1～4)、広路8号(伏見町線支線1～3)の変更(昭和37.3.22変更)
10. 4	市街地改造事業	計画決定 事業決定	小鳥町第1市街地改造事業を施行すべきことについて決定 同上の事業及び執行年度割決定(昭和38～41年度)
10. 4	街路	事業変更	広路7号(江川線)の変更(昭和37.10.4決定)
10. 4	街路	事業決定	1・3・7(星崎町線)の事業及び執行年度割決定(昭和38～40年度) 2・2・8(町南通線)の事業及び執行年度割決定(昭和38～39年度)
10. 4	土地区画整理	計画決定	都市計画街路、その他の区画街路の整備改善及び名鉄瀬戸線の立体化を図るため、大曾根土地区画整理事業を施行すべき区域約97.05ha(約29万3,600坪)を決定
10. 4	公園	事業変更	20号東山公園の現況の保存、公園利用の増進のため事業区域を約30.29haに拡張(昭和38.3.23変更)

都市計画関係法令	
月日	内容
4. 1	共同溝の整備等に関する特別措置法の制定
6. 3	土地区画整理法施行令の改正 (公布の日) ・資金の貸付に関する規定の整備
7.10	近畿圏整備法の制定
7.11	新住宅市街地開発法の制定
7.11	都市計画法の改正 (公布の日) ・都市計画制限に新住宅市街地開発事業を追加
7.11	土地区画整理法の改正 (公布の日) ・施行地区に土地区画整理事業以外の事業によって市街地とすることが都市計画として決定された区域を含んではならないとした
7.16	不動産の鑑定評価に関する法律の制定

名古屋市関係事項	
月日	内容
4. 1	市電、覚王山～東山公園間廃止(市初)
4. 1	豊田都市改造事務所設置
5. 7	愛知県産業貿易館開館
6.22	名古屋都市高速道路調査連絡会発足
7.24	名古屋市地域防災計画策定
7.30	街区方式による住居表示の実施基準(自治省告示)
9.18	市会で平和都市宣言可決
10. 1	名古屋市住居表示条例の制定
10. 3	駐車場条例の改正

一般社会的事項	
月日	内容
6. 5	黒部川第4発電所ダム竣工
6.20	観光基本法の制定
7.11	老人福祉法の制定
7.12	新産業都市13箇所、鉱工業整備特別地域6箇所を閣議決定
7.20	中小企業基本法の制定
8.14	部分的核実験停止条約調印
9. 5	草加次郎事件
9.12	松川事件被告全員の無罪確定

昭和31年～40年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
10. 4	街路	計画変更 計画追加 計画廃止	広路11号(葵町線)、1・2・1(児玉町線)、1・2・19(赤萩町線)、 2・2・1(堀越天神橋線)を変更 2・1・16(矢田町線)を追加 1・3・14(天神橋東大曾根線)、2・2・7(長母寺線)を廃止
10. 4	街路	事業決定	広路4号(桜通線)の事業及び執行年度決定(昭和38年度)ほか9路線 の事業及び執行年度割決定 *別表194ページ
10. 4	街路	事業変更 事業変更	1・3・5(東海橋線)、1・3・8(高畑町線)、1・3・10(田代町線) の事業変更(昭和34.10.19決定) 1・3・8(高畑町線)の事業及び執行年度割変更(昭和34~40年度) ほか14路線の事業及び執行年度割変更 (昭和34.10.19決定) *別表194ページ
10. 4	土地区画整理	計画変更 事業変更	復興土地区画整理事業を施行すべき区域から小鳥町第1市街地 改造事業を施行しようとする区域を除外するため、約1ha(約 3,000坪)を削除し、約4,510.4ha(約1,364万4,000坪)に変更 上記により事業区域約0.2ha(約800坪)を削除し、約3,522.4ha (約1,065万5,200坪)に変更(昭和38.3.16変更)
10. 4	公園	計画追加 事業決定	公園周辺の市街化が近年著しく児童公園の早期整備が望まれて いるため、151号昭明公園(約0.18ha)及び152号細米公園(約0.83ha) を追加し、事業及び執行年度割決定(昭和38~40年度)
10. 4	公園	計画追加	荒子及び小碓両土地区画整理組合により留保されていた153号 的場公園(約0.42ha)、154号松年公園(約0.21ha)、155号須成公園 (約0.20ha)、156号小碓公園(約1.19ha)の4公園を当該地区の公園 計画の増進を図るため追加
10. 4	公園	計画変更	都市計画街路の変更に伴い、周辺土地の効率的な利用を図るた め13号名城公園を区域変更(約79.98ha)
10.18	名称	変更	鳴海都市計画を名古屋都市計画に変更
10.18	用途地域	編入	鳴海町の合併による編入
10.18	準防火地域	編入	鳴海町の合併による編入(準防火地域、約7,670.4ha)
11. 4	公園	計画変更	復興土地区画整理事業の施行区域内の126号夜寒公園を土地利 用上及び公園の設計上から約0.10haに区域変更



# 昭和39年

(1964)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
2.18	公園	事業変更	12号志賀公園の執行年度割変更(昭和34～43年度) (昭和34.3.17決定)
2.18	公園	事業変更	6号昭和橋公園及び27号瑞穂公園の執行年度割変更 (昭和32～43年度)(昭和34.3.17変更)
2.18	公園	事業変更	16号白川公園の執行年度割変更(昭和34～41年度) (昭和34.10.19決定)
2.18	公園	事業変更	18号千種公園の執行年度割変更(昭和34～42年度) (昭和34.10.19決定)
2.18	街路	事業決定	2・2・2(天神山線)の事業及び執行年度割決定(昭和38～40年度) ほか8路線の事業及び執行年度割決定 *別表195ページ
2.20	街路	計画変更 事業変更	1・3・20(山ノ木線)、2・2・1(掘越天神橋線)、 2・2・42(師範線)、2・2・80(木ノ前線)の変更 2・2・1(掘越天神橋線)の変更(昭和36.9.25決定)
2.25	自動車駐車場	計画決定	栄町地区の駐車需要に対処するため、第1号栄町自動車駐車場 を決定
3.24	運河	事業変更	1等第2(荒子川運河幹線) 2等第2(荒子川運河支線、庄内連絡横運河) 3等第1(荒子川運河幹線) 3等第4(荒子川運河支線)の執行年度割の変更 (昭和29～43年度)(昭和35.3.8変更)
3.28	土地区画整理	計画変更 事業変更	復興土地区画整理事業を施行すべき区域から大曾根土地区画 整理事業を施行しようとする区域を除外するため、約16.2ha (約4万9,000坪)を削除し、約4,494.20ha(約1,359万5,000坪)に変更 上記により事業区域に大曾根土地区画整理事業の施行による 約3.4ha(約1万300坪)を削除し、関連地区約1.5ha(約4,600坪)を 追加し、約3,520.5ha(約1,064万9,500坪)に変更 (昭和38.10.4変更)
3.28	一団地の官公庁 施設	計画変更	都市計画街路の線形の変更に伴う変更(名城郭内団地約19.91ha)
3.28	公園	計画変更 事業変更	13号名城公園について下水処理場を建設しようとする区域を削 除し、約78.33haに面積縮小するとともに事業区域を約51.07ha に縮小(昭和37.12.10変更)
3.28	公園	計画追加	土地区画整理事業等により造成された32公園(157号桜公園～ 188号万場公園)を追加(計約19.58ha) *別表201ページ
3.28	公園	計画変更	復興土地区画整理事業により造成された76号矢田第二公園を土 地利用上の観点から約0.24haに面積拡大

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		1.10	住居表示条例施行、自由ヶ丘、日比津地区の住居表示実施(市初)	1.27	肺ガン対策会議で紙巻きタバコの危険性示唆
		1.27	町名、町界整理方針決定		
		3.11	名古屋大都市整備計画懇談会設置		
		3.30	国連調査団来日 (4.2~4.11来名)		
		3.31	新千種橋竣工		
		4. 1	大曾根都市改造事務所設置	4. 1	IMF8条国に移行(為替制限撤廃、海外旅行自由化)
		4. 1	国鉄中央線、新守山駅営業開始、大曾根~高蔵寺間の複線工事		
		4. 2	国連ワイズマン調査団来名 将来計画について勧告		

昭和31年~40年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.28	土地区画整理	計画変更 事業決定	大曾根土地区画整理事業を施行すべき区域に復興土地区画整理事業の一部区域を編入するため、約15.08ha(約4万6,00坪)を追加し、約112.13ha(約33万9,200坪)に変更 上記により事業区域約61.39ha(約18万5,700坪)を決定するとともに執行年度割決定(昭和38~43年度)
3.31	特定街区	計画決定	名城郭内団地第4街区(約1.34ha)を指定
7.23	街路	事業決定	広路2号(矢場町線)の事業及び執行年度割決定(昭和39~40年度) ほか5路線の事業及び執行年度割決定 *別表195ページ
8.5	下水道[上野町]	計画変更 計画追加 事業決定	加家排水区を 上野第1号下水道 加家排水区、下水管渠約1,610m 第1号加家ポンプ場に変更 計画追加 内陸の下水排除を行うため、 上野第2号下水道 岡前排水区、下水管渠約2,280m 第1号三ヶ月ポンプ場を追加 事業決定 上野第2号下水道 岡前排水区、下水管渠約900m 第1号三ヶ月ポンプ場の事業及び執行年度割決定 (昭和39~42年度)
8.12	都市計画区域	計画変更	愛知郡長久手村・日進町・東郷村を追加
8.15	用途地域	計画変更	市街地の発展等に対処するために商業地域の拡大等による変更用途地域、住居専用地区及び工業専用地区を用途地域に改める (住居専用地区：約805.7ha、工業専用地区：約580.6ha)
8.15	空地地区	計画変更	住居地域の見直しに伴う変更(約6,687ha)
8.15	公園	事業決定	163号要公園、16号元柴田公園の事業及び執行年度割決定 (昭和39~41年度)
8.15	下水道	計画変更 事業決定 事業変更	「都市計画都市下水路」を「都市計画下水道」に変更(旧守山都市計画分)及び既定計画の表示様式を変更 第3号下水道 中井排水区、下水管渠約1,480m 第1号白砂ポンプ場ほか7下水道に変更 *別表206ページ 事業決定 第8号下水道 中川排水区、下水管渠約4,120m 第1号当知ポンプ場の事業及び執行年度割決定 (昭和39~43年度) 事業変更 第9号下水道 汐田排水区、下水管渠約3,480m 第1号汐田ポンプ場の事業及び執行年度割変更 (昭和37~43年度)(昭和38.2.1決定(鳴海都市計画)) 第10号下水道 守西排水区、下水管渠約1,110m 第1号守西ポンプ場の事業及び執行年度割変更 (昭和36~43年度)(昭和37.10.4変)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
7. 3	近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律の制定			4.25	第1回戦没者叙勲発令
7. 3	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律の制定			4.28	OECDに加盟
7. 3	工業整備特別地域整備促進法の制定			5.15	太平洋横断海底電話線竣工(6.19営業開始)
7. 9	住宅地造成事業に関する法律の制定			6.16	新潟地震
7.10	河川法の制定				
				8. 6	東京の水不足深刻化、1日15時間断水の給水制限実施(~8.25)
				8.28	政府、米原子力潜水艦の寄港受諾を通告

昭和31年~40年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
8.15	土地区画整理	事業変更	復興土地区画整理事業区域に名古屋刑務所の移転による都計広路2号(矢場町線)の整備を図るため、名古屋刑務所の敷地の一部約2.9ha(約8,800坪)を追加し、約3,523.4ha(約1,065万8,300坪)に変更(昭和39.3.28変更)
8.15	街路	事業決定	広路8号(伏見町線)事業及び執行年度割決定(昭和39～40年度)ほか13路線の事業及び執行年度割決定 *別表195ページ
12. 2	自動車駐車場	計画追加 事業決定	都市計画駐車場整備地区に接続する栄公園付近の駐車需要に対処するため、第2号栄公園地下自動車駐車場を追加 第2号栄公園地下自動車駐車場の事業及び執行年度割決定(昭和39～40年度)
12. 2	街路[上野町]	計画変更 事業決定	2・1・101(名半線)、2・2・102(大池北線)の変更 広路8号(伏見町線)、2・1・101(名半線)の事業及び執行年度割決定(昭和39～41年度)
12. 2	自動車駐車場	事業決定	第1号栄町自動車駐車場の事業及び執行年度割決定(昭和39～41年度)
12. 7	一団地の住宅経営	計画決定 事業決定	平田住宅を決定(約9.6ha、1,165戸) 同上事業(約9.6ha、1,165戸)及び執行年度割決定(昭和39年～41年度)
12. 7	一団地の住宅経営	計画決定 事業決定	平針住宅を決定(約18.5ha、1,348戸) 同上事業(約18.5ha、1,348戸)及び執行年度割決定(昭和39年～40年度)
12. 7	一団地の住宅経営	執行行政 庁	平針一団地の住宅経営事業の執行行政庁として、愛知県知事を指定
12.21	街路	事業決定	2・2・21(枇杷島野田町線)の事業及び執行年度割決定(昭和39～40年度)ほか5路線の事業及び執行年度割決定 *別表195ページ
12.28	自動車ターミナル	計画変更	街路計画及び地下埋設物との調整上再検討の結果、第1号笹島バスセンターのバスの配置形式、広井町線との交差部の車路を地下式から平面式にする等の変更

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		7.17	ばい煙規制法により全市域指定		
		8.18	豊田土地区画整理事業施行規程施行		
		9. 2	愛知県公害防止条例施行		
		9. 4	名岐バイパス、名古屋～一宮間完成		
		9. 5	中部電力(株)新名古屋火力発電所竣工(国内最大)	9.17	東京モノレール開業(羽田～浜松町)
		9. 7	名古屋港高潮防波堤竣工(国内最大)	10. 1	東海道新幹線開業
		9. 9	震災訓練実施(港区9号地、市初)	10.10	第18回オリンピック東京大会開催(~10.24)
		9.15	新川中橋竣工	11. 9	第1次佐藤栄作内閣成立
		9.26	平和堂竣工(平和公園)	11.12	全日本労働総同盟発足
		10. 5	国鉄名神高速バス名古屋～神戸間開業	11.12	米原子力潜水艦、佐世保入港
		11.17	名古屋刑務所移転完了(西加茂郡三好町)	11.17	公明党結成
		12. 1	知多郡有松町・大高町を名古屋市に合併(市域面積324.05km <sup>2</sup> )		

# 昭和40年

(1965)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
1.27	用途地域	計画変更	守山市及び鳴海町の合併に伴う既定の用途地域の再検討による変更(住居専用地区、約805.6ha) *別表172ページ
1.27	街路	計画変更	守山市及び鳴海町の合併に伴い全体の街路網を見直し、広路8号(伏見町線)ほか54路線及び広路3号(桜通線)ほか28路線を変更 *別表195・196ページ
		計画追加	1・2・2(岩井町線)ほか10路線を追加 *別表196ページ
		計画廃止	2・3・2(鳴子団地高根線)、2・3・3(瓢箪山線)、
		事業変更	2・2・5(大森線)を廃止(整理統合) 計画変更追加廃止に伴い、広路4号(山王線)ほか38路線を変更
1.27	街路	事業決定	1・1・1(広小路線)の事業及び執行年度割決定(昭和39～43年度) 1・3・19(千代田通線)の事業及び執行年度割決定(昭和39～42年度)
1.27	一団地の住宅経営	計画決定 事業決定	鍋屋上野住宅を決定(約3.2ha、216戸) 同上事業(約3.2ha、216戸)及び執行年度割決定(昭和39～40年度)
1.27	公園	計画変更	守山市及び鳴海町の合併と東名高速道路の建設に伴い、緑地境域の一部について変更し、新たな計画を追加するため、141号新茶屋川公園を約15.5haに、145号明德公園を約21.2haに区域変更し、189号宝勝寺公園ほか16公園(計約70.1ha)を追加 *別表202ページ
		計画追加	
1.27	一団地の住宅経営	計画決定 事業決定	緑ヶ丘住宅を決定(約5.6ha、586戸) 同上事業(約5.6ha、586戸)及び執行年度割決定(昭和40～41年度)
1.27	緑地	計画変更	守山市及び鳴海町の合併と東名高速道路の建設に伴い、緑地境域の一部について変更し、新たな計画を追加するため、第7号猪高緑地の面積を約74.00haに縮小し、第12号勅使池緑地(約116.20ha)を追加
		計画追加	
1.27	緑地	計画変更 事業変更	東名高速道路の路線決定に伴い、第6号小幡緑地の区域を約226.8haに縮小し、事業区域を約96.0haに縮小(昭和38.3.23変更)
1.28	自動車駐車場	執行特許	第2号栄公園地下自動車駐車場の事業の執行を(株)東海放送会館に特許
3.23	臨港地区 (名古屋・横須賀 都市計画)	計画決定	港湾の将来の発展に備えて管理運営の適正かつ円滑を期し、併せてその利用増進を図るために決定(約757ha)
3.23	街路	事業決定	1・3・16(東郊線)、1・3・9(中根町線)、 1・2・14(高田町線)、2・2・38(新堀川西線)、 2・2・39(光音寺内田橋線)の事業及び執行年度割決定(昭和39～43年度)



月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.23	公園	事業決定	185号北江公園(0.7ha)、213号日比津公園(1.8ha)、233号富士見公園(0.6ha)の事業及び執行年度割決定 (185号、233号：昭和40～41年度、213号：昭和40～42年度)
3.23	特定街区	計画決定	又穂特定街区を指定(約3.3ha)
3.23	高速度鉄道	事業決定	第1号線東山線(東山公園～星ヶ丘)の事業及び執行年度割決定 (昭和39～41年度)
3.23	高速度鉄道	計画変更 事業決定	計画内容を明確にするため、第1号線東山線、第2号線熱田線を変更 第2号線熱田線(市役所～金山)の事業及び執行年度割決定 (昭和39～41年度)
3.23	公園	計画変更 計画追加	周辺の土地区画整理事業施行に関連し144号楠公園の面積を約5.0haに縮小するとともに、中村、千種、瑞穂区の公園のうち都市計画施設として未決定のものについて整理し、43公園(211号東宿公園～253号穂波公園)を追加(計約21.3ha) *別表202ページ
3.23	自動車駐車場	計画追加 事業変更	激増する柴町地区の駐車需要に対処するため、第3号矢場公園地下自動車駐車場、第4号南鍛冶屋町自動車駐車場を追加 第3号矢場公園地下自動車駐車場の事業及び執行年度決定 (昭和40年度)
3.31	高速度鉄道	執行特許	第2号線熱田線(市役所～金山)の事業の執行を名古屋市に特許
3.31	高速度鉄道	執行特許	第1号線東山線(東山公園～星ヶ丘)の事業の執行を名古屋市に特許

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
3.29	土地区画整理法施行令の改正 (昭和40.4.1) ・事業計画において定める設計について建設大臣の認可を要しない小規模の土地区画整理事業の面積の限度を10haから20haに改める				
3.31	所得税法の全部改正				
5.11	山村振興法の制定	4.1	市農業センター開場		
5.20	新産業都市建設及び工業整備特別地域整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の制定	4. 1	市老人福祉会館開館(市初)		
5.20	日本自動車ターミナル株式会社法の制定	5.11	大名古屋ビルヂング全館竣工		
		5.15	名古屋港13号地ふ頭を「金城ふ頭」と命名		
		5.30	荒子川南部土地区画整理事業第1工区完了	5.28	山一証券に日銀特別融資を発表

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
6. 9	自動車駐車場	執行特許	第3号矢場公園地下自動車駐車場の事業の執行を(株)名古屋地下駐車場に特許
8.12	街路	事業決定	広路4号(山王線)の事業及び執行年度割決定(昭和40～43年度)ほか21路線の事業及び執行年度割決定 *別表196ページ
8.28	用途地域	計画変更	荒子川運河計画の縮小による変更 *別表173ページ
8.28	緑地	計画変更	第7号猪高緑地周辺の土地区画整理組合設立に関連し、計画区域の一部を変更し約67.6haに面積縮小
8.28	土地区画整理	計画変更	荒子川土地区画整理事業を施行すべき区域から、3等第1(荒子川運河幹線)の廃止と用途地域の変更により、国道以北を土地区画整理組合の施行とするため、約421.8haを削除し、約562haに変更
8.28	街路	計画変更	1・3・13(高畑町線)の変更
8.28	土地区画整理	計画変更 事業変更	復興土地区画整理事業を施行すべき区域から、国鉄名古屋駅付近一帯の交通処理合理化のため、名古屋駅舎南の約0.3haを削除し、約4,493.9haに変更 上記により事業区域を約0.3ha削除し、約3,523.1haに変更(昭和39.8.15変更)
8.28	公園	計画変更 事業決定	名古屋市の発展に対処するため、91号西大須公園、98号前津公園、148号金山公園、196号雨池公園を区域変更(91号：約0.5ha、98号：約2.1ha、148号：約0.6ha、196号：約6.6ha) 91号西大須公園(約0.5ha)、104号橋公園(約0.5ha)、141号新茶屋川公園の一部(約4.2ha)の事業及び執行年度割決定(91号、104号：昭和40～41年度、141号：昭和40～44年度)
8.28	自動車駐車場	事業決定	第4号南鍛冶屋町自動車駐車場の事業及び執行年度割決定(昭和40～41年度)
8.28	土地区画整理 [西枇杷島町]	計画変更	西枇杷島北部土地区画整理事業を施行すべき区域に変電所及び庄内川に接する宅地を編入するため、約2.5haを追加し、約91.00haに変更
8.28	運河	計画変更 計画廃止 事業廃止	荒子川地区の北部一帯を中密市街地として開発するため、1等第2(荒子川運河、w100～150m)に船溜りを追加し、2等第2(荒子川運河、w80m)の延長を変更 3等第1(荒子川運河幹線)を廃止 3等第1(荒子川運河幹線)を廃止(昭和39.3.24変更)
8.28	公園	計画変更 事業変更	特別史跡保存のため一部区域を13号名城公園に追加し81.7haとし、同区域を事業区域に含め約55.3haに変更(昭和39.3.28変更)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
6. 1	公害防止事業団法の制定	6. -	名古屋大都市整備計画懇談会から都市高速道路提案	6. 1	福岡県山野炭坑でガス爆発
6.10	地方住宅供給公社法の制定			6.12	家永三郎、教科書検定違憲訴訟提訴
6.14	「街区方式による住居表示の実施基準の運用等について」(自治省行政局長通達)			6.22	日韓基本条約調印
				7. 1	名神高速道路全線開通
				8. 3	松代群発地震 (~昭和42年)

昭和31年~40年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
8.28	街路	事業決定	広路4号(山王線)の事業及び執行年度決定(昭和40年度) 1・2・10(大津町線)の事業及び執行年度割決定(昭和40～42年度) 1・3・17(志段味田代町線)の事業及び執行年度割決定 (昭和40～41年度) 1・3・21(守山上野線)の事業及び執行年度割決定 (昭和40～43年度)
9. 7	公園	事業決定	23号高蔵公園の一部(0.98ha)の事業及び執行年度決定(昭和40年度)
9.22	自動車駐車場	執行特許	第4号南鍛冶屋町自動車駐車場の事業の執行を(株)名古屋地下駐車場に特許
12.28	街路	計画変更 事業決定	1・1・1(広小路線)の変更 1・1・1(広小路線)の事業及び執行年度割決定(昭和40～44年度) 1・3・6(飯田線)の事業及び執行年度割決定(昭和40～42年度)
12.28	街路	計画変更 事業変更	1・3・10(東海橋線)の変更 1・3・10(東海橋線)の事業及び執行年度割変更(昭和36～42年度) (昭和37.8.1決定)
12.28	街路[上野町]	事業決定	2・2・86(大池北線)の事業及び執行年度割決定(昭和40～44年度)
12.28	公園	計画変更 計画追加	名四国道の建設、都市計画街路の変更のため、34号弥次衛公園を約0.3haに、36号元塩公園を約1.7haに、159号鶴里公園の区域を約0.7haに変更するとともに、名古屋工業大学の敷地拡張に関連し、22号鶴舞公園の面積を約25.4haに縮小 254号吹上公園(約4.8ha)を追加
12.28	公園	事業決定	97号老松公園(約0.7ha)の事業及び執行年度割決定(昭和40～42年度)
12.28	土地区画整理	事業変更	名古屋刑務所跡地の整備改善と国鉄中央線の複線立体化のため、復興土地区画整理事業区域に約9.4haを追加し、約3,532.5haに変更(昭和40.8.28変更)
12.28	街路	計画変更 事業決定	1・2・1(名古屋環状線)を変更 1・2・1(名古屋環状線)の事業及び執行年度割決定 (昭和40～42年度)
12.28	街路	事業決定	1・2・5(東志賀町線)の事業及び執行年度割決定 (昭和40～42年度) 2・2・18(烏森町線)の事業及び執行年度割決定(昭和40～41年度)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
				9.24	国鉄、みどりの窓口開設
		10. 1	第10回国勢調査 (人口193万5,430人)	10. 1	第10回国勢調査 (総人口9,827万4,961人)
		10.15	地下鉄2号線、栄町～市役 所間開通		
		10.16	栄公園地下自動車駐車場開 業	10.21	朝永振一郎、ノーベル物理 学賞受賞
		11. 1	名古屋市住宅供給公社設立	11.10	東海発電所、初の営業用原 子力発電に成功
		11. 1	(財)名古屋環状2号線開発公 社設立(昭和48.10. 1解散)	11.19	戦後初の赤字国債発行を閣 議決定
		11.27	分区指定 名古屋港臨港地区内の分区 における構造物の規制に関 する条例(昭和41.1.1)		
		12. 7	堀川の浚渫事業再開 (30年ぶり)		

# 昭和41年

(1966)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.16	公園	計画変更 事業決定	土地区画整理事業の実施に伴い土地利用を勘案し、143号富田公園の面積を約9.0haに縮小 3号土古公園の一部(約5.4ha)の事業及び執行年度割決定(昭和41～45年度)
3.16	一団地の住宅経営	計画決定 事業決定	相生山住宅を決定(約13.5ha、1,256戸) 同上事業(約13.5ha、1,256戸)及び執行年度割決定(昭和41～42年度)
3.16	街路	計画変更 計画追加 計画廃止	2・2・69(小田荒池線)、2・2・71(島田境根線)、 2・2・79(天白橋公園線)を変更 2・2・70(松和花壇線)を追加 既定の2・2・70(松和花壇線)を廃止
3.16	街路	計画変更	2・2・34(長畝内田橋線)を変更
3.16	公園	計画変更 計画追加 事業決定	37号源兵衛公園の面積を約0.6haに拡大するとともに土地区画整理事業によって留保された公園のうち都市計画決定されていない12公園を追加(計約3.7ha) *別表203ページ 37号源兵衛公園ほか16公園の事業及び執行年度割決定(昭和41～43年度) *別表203ページ
3.16	街路	事業決定	1・1・1(広小路線)の事業及び執行年度割決定(昭和40～45年度)
3.16	街路	事業決定	2・2・9(中村則武線)、2・2・11(池内猪高線)、 2・2・31(深井岩井橋線)、2・2・34(長畝内田橋線)の事業及び執行年度決定(昭和41年度) 2・2・40(浮島鳴尾線)の事業及び執行年度割決定(昭和41～43年度)

都市計画関係法令	
月日	内容
1.13	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法の制定
1.13	都市計画法の改正 (昭和41.4.15) ・古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法による特別保存地区の追加
3.31	都市開発資金の貸付けに関する法律の制定
4. 1	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法の制定
6.30	住宅建設計画法の制定
6.30	首都圏近郊緑地保全法の制定
6.30	都市計画法の改正 (昭和41.12.15)

名古屋市関係事項	
月日	内容
2. 1	地下鉄料金改定 (均一制から区間制に変更)
3.29	復興土地区画整理事業、中第1・2工区換地処分
4.26	中日ビル竣工
6. 8	稲永第2ふ頭埋立竣工

一般社会的事項	
月日	内容
2. 4	全日空機、羽田沖に墜落
2.10	早稲田大学紛争で大学本部占拠
2.27	第1回物価メーター
3. 4	カナダ太平洋機、羽田空港防潮堤に衝突炎上
3. 5	英国海外航空機、富士山上空で空中分解
3.31	住民登録集計による総人口1億人突破
4. 7	千葉大チフス事件
4.26	公労協・交運共闘の統一スト
5.30	米原子力潜水艦、横須賀基地に初入港
6.29	ザ・ビートルズ来日

昭和41年  
～  
44年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
7.21	公園	事業決定	138号熱田公園の一部(0.3ha)の事業及び執行年度決定(昭和41年度)
7.21	街路	事業決定	広路6号(伏見町線支線1)の事業及び執行年度割決定(昭和41～43年度)ほか7路線の事業及び執行年度割決定 *別表196ページ
7.21	街路	事業決定	広路6号(伏見町線)の事業及び執行年度決定(昭和41年度) 1・3・19(千代田通線)の事業及び執行年度割決定(昭和41～44年度)
9.16	街路	計画変更	1・2・13(赤萩町線)、2・2・4(掘越天神橋線)を変更
9.16	街路[上野町]	事業決定	広路6号(伏見町線)の事業及び執行年度割の決定(昭和41～42年度)
10.13	用途地域	計画変更	大高町、有松町の合併に伴う追加指定等による変更
10.13	空地地区	計画変更	市街地の発展に伴う情勢の変化等に対処するため、東部旧市内を変更(約6,445.9ha) *別表176ページ
10.13	高度地区	計画決定	空地地区の変更に伴い、住宅環境の悪化を防ぐため、建築物の高さの最高限度を定める高度地区を決定(約662.1ha)
10.13	街路	計画変更	昭和39年12月の大高町、有松町の合併により1・3・16(東郊線)、2・2・76(古鳴海停車場線)、2・2・77(鳴子団地大高線)を変更
		計画追加	2・1・21(大高町線)、2・2・87(名碧線)、2・2・88(水主ヶ池線)、2・2・89(大高大府線)、2・2・90(西大高線)を追加
10.13	高速度鉄道	計画変更	第1号線東山線の営業路線の輸送能力は限界に達しつつあり、この方面への早期開通が必要となったため、第1号線東山線の路線及び構造を一部変更
		事業決定	第1号線東山線(一社～星ヶ丘、名古屋～中村公園)の事業及び執行年度割決定(一社～星ヶ丘：昭和41～42年度、名古屋～中村公園：昭和41～43年度)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
7. 1	中部圏開発整備法の制定				
7. 1	流通業務市街地の整備に関する法律の制定	7. 7	(社)中部開発センター発足	7. 4	新東京国際空港建設地を成田市に閣議決定
7. 1	都市計画法の改正 (公布の日) ・流通業務地区の追加				
7. 2	首都圏、近畿圏及び中部■の近郊整備地帯等の整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の制定	7.30	田淵寿郎氏に名誉市民、ヨーティ・ロサンゼルス市長に特別名誉市民の称号贈る	8. 8	中国、共産党中央委員会がプロレタリア文化大革命に関する決定を発表
		9.20	(財)名古屋市駐車場公社設立(昭和61.3.31解散)		
		9.30	市役所西庁舎竣工		
		9.30	吹上ホール竣工		
		10.10	国連都市・地域開発セミナー開催(~10.20)		

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
10.13	公園	計画追加	大高、有松地区の市域合併に伴い、267号桶狭間公園(約8.3ha)、268号鷺津砦公園(約2.4ha)、269号大高城跡公園(約2.3ha)を追加
10.13	緑地	計画変更 計画追加  事業決定	河岸緑地整備計画の一環として第4号洗堰緑地を約44.8haに拡大し、第5号水分橋緑地を約10.9haに縮小するとともに、新たに第13号天神橋緑地(約2.8ha)、第14号矢田川橋緑地(約1.2ha)、第15号宮前橋緑地(約3.0ha)、第16号千代田橋緑地(約1.0ha)を追加 第4号洗堰緑地の一部(約5.1ha)、第5号水分橋緑地の一部(約7.4ha)及び他の4緑地の事業及び執行年度割決定 (4号、5号：昭和41～45年度、13号～16号：昭和41年度) <small>*別表206ページ</small>
10.13	墓地	計画変更	大高、有松地区の市域合併に伴う都市計画施設の新たな決定に関連し、第2号南墓苑の面積を約71.2haに縮小
10.13	自動車駐車場	計画変更  事業変更	栄地区の駐車需要に対処するため、第4号南鍛冶屋町自動車駐車場の面積、台数を増加変更 第4号南鍛冶屋町自動車駐車場の事業及び執行年度割変更(昭和40～42年度)(昭和40.8.28決定)
10.20	街路	事業決定	1・3・3(新出来町線)の事業及び執行年度割決定(昭和41～44年度) 1・3・17(志段味田代町線)の事業及び執行年度決定(昭和41年度)
10.20	街路	事業決定	2・2・9(中村則武線)の事業及び執行年度割決定(昭和41～42年度)ほか5路線の事業及び執行年度割決定 <small>*別表196ページ</small>
12. 6	自動車駐車場	執行特許	第4号南鍛冶屋町自動車駐車場の事業の執行を(株)名古屋地下駐車場に特許
12.28	下水道	計画追加  事業決定	野並地域の宅地化に対処するため、第11号下水道 野並排水区、下水管渠約2,850m 第1号野並ポンプ場を追加 同上の事業及び執行年度割決定(昭和41～47年度)
12.28	一団地の住宅経営	計画決定	島田西住宅(約9.53ha、966戸)、島田北住宅(約9.48ha、1,041戸)及び島田東住宅(約5.05ha、564戸)を決定
12.28	高速度鉄道	執行特許	第1号線東山線(一社～星ヶ丘、名古屋～中村公園)の事業の執行を名古屋市に特許

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		11. 1	市営路外駐車場条例施行	11. 1	国立劇場開場
		11. 1	市営久屋(栄町自動車)駐車場開業 (市初の有料路外駐車場)	11.13	全日空機、松山空港沖に墜落
		11.22	名古屋近鉄ビル竣工	12. 9	建国記念の日を2月11日に閣議決定
		12.26	市設横断歩道橋竣工 (熱田神宮前、鶴舞交差点、市初)		

昭和41年  
～  
44年

# 昭和42年

(1967)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.13	自動車駐車場	計画追加	駅西地区都市改造事業の進展に相まって駐車需要に対処するため、第5号名古屋駅西口自動車駐車場を追加
3.13	特定街区	計画決定	池下特定街区を指定(約0.351ha)
3.17	用途地域	計画変更	都市計画区域に編入された長久手村、日進町、東郷村を追加指定 *別表173ページ
3.17	街路	計画変更 計画追加 計画廃止	名古屋環状2号線の追加決定に伴い、1・1・1(広小路線)ほか17路線を変更 *別表197ページ 2・1・21を2・1・19に、1・3・20を2・2・91に変更 2・1・21(高根町線)ほか15路線を追加 *別表197ページ 2・1・19(名和有松線)を廃止
3.17	街路	計画追加	広路8-1号(名古屋環状2号線) 広路8-3号(名古屋環状2号線) 広路8-4号(名古屋環状2号線) 広路8-5号(名古屋環状2号線)を追加
3.17	公園	計画変更	名古屋環状2号線の決定に伴い、141号新茶屋川公園を約12.3haに、306号南脇公園を約1.1haに面積縮小
3.31	公園 [上野町]	事業変更	303号大池公園(知多郡上野町)の執行年度割変更(昭和37~44年度)(昭和37.12.10決定)
3.31	公園	事業変更	32号茶屋ヶ坂公園の執行年度割変更(昭和34~44年度)(昭和37.3.22変更)
3.31	公園	事業変更	13号名城公園の執行年度割変更(昭和33~46年度)(昭和37.12.10変更)
3.31	市街地改造事業	事業変更	小鳥町第1市街地改造事業の執行年度割変更(昭和38~44年度)(昭和38.10.4決定)
3.31	一団地の住宅経営	事業変更	緑ヶ丘住宅の執行年度割変更(昭和40~42年度)(昭和40.1.27決定)
3.31	街路	事業決定	広路6号(伏見町線支線1、2)の事業及び執行年度割決定(昭和42~44年度)ほか8路線の事業及び執行年度割決定 *別表197ページ
3.31	街路	事業変更	広路2号(矢場町線)ほか5路線の執行年度割変更(昭和39~43年度)(昭和39.7.23決定) *別表197ページ

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		1. 1	市交通局、財政再建団体に	1.29	第31回衆議院議員選挙
				2.15	羽田空港で時限爆弾爆発事件
		3. 3	栄バスターミナル開設	2.17	第2次佐藤栄作内閣成立
		3.15	東山動・植物園開園30周年記念博覧会「キンダーフェア」開催(～5.31)		
		3.25	交通局、第1次財政再建計画策定		
		3.28	国鉄東海道本線、大高～笠寺間連続立体交差化竣工		
		3.30	地下鉄1号線、東山公園～星ヶ丘間、地下鉄2号線、栄～金山間開通		
		4. 1	星ヶ丘バスターミナル開設		
		4. 1	名古屋城二の丸庭園開園	4.15	東京都知事に美濃部亮吉当選
		4. 1	県・市、愛知県都市高速道路調査室設置		
		6. 1	名鉄バスセンター開業		
		6. 1	近鉄名古屋駅新駅開業		
6.21	下水道整備緊急措置法の制定	6.14	名古屋都市高速道路建設促進期成同盟会発足	6.一	自動車保有台数が1,000万台を突破

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
9. 7	街路	計画変更	広路8-1号(名古屋環状2号線)を変更
9. 7	街路[日進町、長久手村、東郷村]	計画変更	1・3・22(瀬戸大府線)を変更 2・1・23を1・3・22に、2・1・24を2・1・23に変更
9. 7	街路	計画変更 事業決定	広路1号(久屋町線地下街路第1)、1・1・1(広小路線地下街路第2)、1・2・10(大津町線地下街路第3)を変更 同上事業及び執行年度割決定(昭和42～44年度)
9. 7	街路	計画変更 事業決定	1・3・14(椿町線)の広場、地下道3路線を変更 同上地下道3路線の事業及び執行年度割決定(昭和42～43年度)
9. 7	自動車駐車場	事業決定	第5号名古屋駅西口自動車駐車場の事業及び執行年度割決定(昭和42～43年度)
9. 7	土地区画整理	計画変更 事業変更	復興土地区画整理事業を施行すべき区域から、換地設計上の理由などにより千種公園の大部分と他2箇所約6.1haを削除し、約4,487.8haに変更 上記により事業区域から千種公園の大部分等、約6.1haを削除し、新たに3箇所約0.1haを追加して約3,526.5haに変更するとともに執行年度割変更(昭和21～46年度)(昭和40.12.28変更)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
7.21	都市計画法の改正 (昭和43.1.1) ・土地収用法の改正による 条文整理	7. 4	花車ビル南館竣工 (市街地改造事業による初の ビル)	7. 1	第1次資本自由化実施
7.21	土地区画整理法の改正 (昭和43.1.1) ・土地収用法との調整			7. 1	E C 発足
7.31	中部圏の都市整備区域、都 市開発区域及び保全区域の 整備等に関する法律の制定	7.31	国鉄中央線、大曾根架道橋 増改築工事竣工		
7.31	近畿圏の保全区域の整備に 関する法律の制定				
7.31	都市計画法の改正 (昭和43.1.30)				
7.31	通学路に係る交通安全施設 等の整備及び踏切道の構造 改良等に関する緊急措置法 の制定				
8. 3	公害対策基本法の制定	8.13	東山1万歩コース竣工	8. 8	新宿駅構内で米軍タンク車 と貨車が衝突炎上
				8.27	ユニバーシアード東京大会 開催
				9. 1	四日市ぜんそく患者、感謝 料請求訴訟

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
9. 7	市街地改造事業	計画変更 事業変更	市街地住宅の需要の増大により、小鳥町第1市街地改造事業の建築物の整備に関する計画を変更 同上の事業変更(昭和43.3.31決定)
9. 7	緑地	計画変更 計画追加 事業変更 事業決定	河川敷緑地整備計画の一環として既定計画緑地を再検討し第3号庄内緑地ほか6緑地の区域を変更し、第17号名西橋緑地(約27.5ha)を追加 *別表206ページ 第5号水分橋緑地の事業区域を約9.2haに拡大するとともに執行年度割変更(昭和42～45年度)(昭和41.10.13決定) 第13号天神橋緑地の一部(約8.1ha)、第17号名西橋緑地の一部(約1.7ha)の事業及び執行年度決定(昭和42年度)
9. 7	公園	事業決定	269号大高城跡公園の一部(約1.0ha)の事業及び執行年度割決定(昭和42～44年度)
9. 7	下水道	計画変更  計画廃止 事業変更	排水系統等の再検討及び下八事地区、下之一色地区を新たに公共下水道として整備するため、 第1号下水道 堀留排水区ほか11排水区、下水管渠約18万3,260m 第1号洲崎橋中継ポンプ場ほか19ポンプ場 第1号堀留処理場ほか10処理場に変更 *別表208ページ 第3号下水道中井排水区の廃止 上記のうち、 第1号下水道 堀留排水区ほか10排水区、下水管渠約12万5,440m 第1号洲崎橋中継ポンプ場ほか17ポンプ場 第1号堀留処理場ほか9処理場の事業及び執行年度割変更(昭和32～47年度)(昭和33.3.14決定) *別表209ページ
9. 7	一団地の住宅経営	計画決定	猪子石住宅を決定(約11.0ha、1,320戸)
9. 7	運河	計画変更  計画廃止 事業変更	港湾の物資輸送手段が接岸荷役とトラックに移りつつあるという情勢により、1等第2(荒子川運河、w100～150m)の終点等を変更 2等第2(荒子川運河)の廃止 1等第2(荒子川運河)の事業及び執行年度割変更(1等第2：昭和29～47年度、3等第4：昭和29～44年度)(昭和39.3.24変更)
10.13	街路	事業決定	1・3・6(飯田線)の事業及び執行年度割決定(昭和42～43年度)
10.13	街路	事業変更	1・3・6(飯田線)の事業及び執行年度割変更(昭和40～43年度)(昭和40.12.28)
10.13	街路	事業決定	1・2・6(梅ノ木線)の事業及び執行年度割決定(昭和42～44年度)ほか11路線の事業及び執行年度割決定 *別表197ページ



月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
10.13	街路	事業決定	広路5号(江川線)の事業及び執行年度割決定(昭和42～44年度) ほか11路線の事業及び執行年度割決定 *別表197ページ
11. 9	公園	計画追加 事業決定	土地区画整理事業によって留保された公園のうち都市計画決定 されていない8公園(270号大手公園～277号稚児宮公園)を追加 (計約3.1ha) *別表203ページ 35号本城公園ほか27公園(約12.8ha)の事業及び執行年度割決定 *別表204ページ
12.15	街路	計画変更	1・1・1(広小路線)を変更
12.15	公園	計画変更 計画追加	117号八幡公園の面積を約0.2haに縮小し、279号古渡公園(約 0.2ha)及び280号六ツ野公園(約0.4ha)を追加
12.15	公園	計画変更 計画追加 事業決定	32号茶屋ヶ坂公園の面積を約9.7haに縮小 278号弁天公園(約0.6ha)を追加 278号弁天公園の事業及び執行年度決定(昭和42年)
12.15	下水道	計画追加 事業決定	中小田井地区の宅地化に対処するため、 第12号下水道 中小田井排水区、下水管渠約4,290m 第1号中小田井ポンプ場を追加 上記のうち、 第12号下水道 中小田井排水区、下水管渠約1,760m 第1号中小田井ポンプ場の事業及び執行年度割決定 (昭和42～46年度)
12.15	緑地	計画追加 事業決定	第18号天白川緑地(約37.8ha)を追加し、そのうちの一部(約6.5ha) を事業決定するとともに、執行年度決定(昭和42年度)
12.18	街路	事業決定	2・1・11(戸田荒子線)の事業及び執行年度割決定 (昭和42～46年度) 2・2・4(堀越天神橋線)の事業及び執行年度割決定 (昭和42～43年度) 2・2・34(長畝内田橋線)の事業及び執行年度決定(昭和42年度)
12.18	街路	事業決定	1・1・1(広小路線)の事業及び執行年度割決定(昭和42～46年度)
12.18	土地区画整理	事業変更	豊田土地区画整理事業の執行年度割変更(昭和37～46年度) (昭和38.3.16決定)
12.28	高速度鉄道	計画変更	沿線の利用等を勘案し再検討した結果、第2号線熱田線の金山 以南を変更し、これに伴い第4号線環状線、第5号線八熊線を 一部変更
12.28	ごみ焼却場	計画決定	鳴海工場(約2.2ha)と猪子石工場(約2.5ha)を決定

都市計画関係法令	
月日	内容
11.15	都市計画法施行令の改正 (昭和43.1.1)
11.15	都市計画法及同法施行令臨時特例の改正 (昭和43.1.1)

名古屋市関係事項	
月日	内容
10.23	どんぐりひろば竣工 (東区百人町、北区竜ノ口町、市初)
11. 1	大曾根土地区画整理事業施行規程施行

一般社会的事項	
月日	内容
10.31	吉田茂元首相、戦後初の国葬
11.12	第2次羽田事件
11.15	日米首脳会談、小笠原諸島返還声明
12.11	佐藤首相、非核3原則を言明

昭和41年～44年

# 昭和43年

(1968)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3.19	街路	計画変更 事業決定	広路3号(桜通線地下道1~6)を変更 同上事業及び執行年度割決定(昭和42~44年度)
3.19	自動車駐車場	計画追加 事業決定	名古屋駅前地区の駐車需要に対処するため、第6号名古屋駅前 自動車駐車場を追加 第6号名古屋駅前自動車駐車場の事業及び執行年度割決定 (昭和42~44年度)
3.27	用途地域	計画変更	良好な住宅地の造成に資するため、東部地区に住居専用地区を 指定(約2,584.3ha)
3.27	空地地区	計画変更	市街地の状況を勘案し検討した結果、市周辺地区を変更 (約7,780.3ha) *別表176ページ
3.27	高度地区	計画変更	良好な住宅地の造成に資するため、東部地区に指定(約1,557ha)
3.27	下水道[上野町]	計画追加 事業決定	市街地の浸水防除を図るため、 上野第3号下水道 名和前排水区、下水管渠約7,110m 第1号名和前ポンプ場を追加 上記のうち、 上野第3号下水道 名和前排水区、下水管渠約1,580m 第1号名和前ポンプ場の事業及び執行年度割決定 (昭和42~46年度)
3.27	自動車駐車場	執行特許	第5号名古屋駅西口自動車駐車場の事業の執行を名古屋駅西駐 車場(株)に特許
3.30	自動車駐車場	執行特許	第6号名古屋駅前自動車駐車場の事業の執行を名古屋駅前駐車 場(株)に特許
3.30	公園	事業変更	1号稲永公園を約36.6haに、15号木ヶ崎公園を約2.9haに29号 笠寺公園を約3.2haに事業区域変更(昭和33.12.13変更)し、執行 年度割変更(昭和31~47年度)(昭和38.2.5変更)
3.30	街路	事業変更	1・3・5(万場大橋線)の事業及び執行年度割変更 (昭和39~45年度)(昭和40.1.27変更)
3.30	公園	事業変更	20号東山公園の執行年度割変更(昭和32~45年度) (昭和38.3.23変更)
3.30	緑地	事業変更	第6号小幡緑地、第8号牧野ヶ池緑地、第11号大高緑地の執行 年度割変更(昭和26~45年度)(昭和38.3.23変更)
3.30	高速度鉄道	計画変更	乗用利用等を考慮し、第2号線熱田線の路線、経過地を変更

都市計画関係法令	
月日	内容
6.10	大気汚染防止法の制定
6.10	騒音規制法の制定

名古屋市関係事項	
月日	内容
3.25	荒子川南部土地区画整理事業(第2工区)、荒子川小碓土地区画整理事業完了
3.31	国鉄中央線、大曾根架道橋拡幅工事、大曾根～矢田間複線高架化工事完成
4.10	久屋広場竣工
4.24	東名高速道路名古屋インターチェンジ取付道(広小路線星ヶ丘以東)供用開始
6. 1	区政協力委員制度発足

一般社会的事項	
月日	内容
1.19	米原子力空母、佐世保入港
1.29	東大医学部、無期限ストに突入(東大紛争の発端)
2.20	金嬉老事件
4.14	日大の20億円使途不明金発覚(日大紛争の発端)
4.18	霞ヶ関ビル開館
5. 8	イタイイタイ病を公害病に認定
5.16	十勝沖地震

昭和41年～44年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
7.26	公園	計画追加 事業決定	市街化の進行に伴い児童公園の整備が強く望まれているため、282号宮塚公園(約0.7ha)及び283号金屋第二公園(約0.2ha)を追加し、第78号六所社公園ほか15公園の事業及び執行年度割決定 *別表204ページ
8. 3	街路	計画変更	2・2・69(小田猿投線)を変更
8. 3	街路	計画変更	1・2・14(高田町線)ほか14路線を変更 *別表197ページ
8. 3	街路	事業決定	1・3・16(東郊線)の事業及び執行年度割決定(昭和43～45年度)ほか6路線の事業及び執行年度割決定 *別表198ページ
8. 3	公園	計画変更 計画追加 事業決定	22号鶴舞公園の面積を約24.6haに縮小し、280号六ツ野公園の面積を0.8haに拡大し、281号鹿子公園(約2.4ha)を追加六ツ野公園、鹿子公園の事業及び執行年度割決定(昭和43～45年度)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
6.15	都市計画法の制定 (都市計画中央審議会の規定は公布の日から、その他の規定は、昭和44.6.14) ・都市計画の決定権を地方に委譲 ・市街化区域、市街化調整区域の創設 ・開発許可制度の導入				
6.15	旧都市計画法の廃止 (昭和44.6.14)				
6.15	都市計画法施行法の制定 (昭和44.6.14) ・都市計画法の施行期日 ・都市計画法の制定に伴う経過措置				
6.15	建築基準法の改正 (昭和44.6.14) ・都市計画法の制定に伴う規定整備				
6.15	土地区画整理法の改正 (昭和44.6.14) ・都市計画法の制定に伴う規定整備				
6.15	都市計画中央審議会令の制定(公布の日)	7. 1	中部圏基本開発整備計画公表	6.26	小笠原諸島、正式に日本復帰
		7.13	熱田神宮外苑土地開発(株)設立	7. 1	郵便番号制度実施
				7. 1	核拡散防止条約に62箇国調印
				8. 8	和田札幌医大教授、日本初の心臓移植手術実施

昭和41年〜44年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
8.23	公園	計画追加	名古屋市西南部における産業の立地と人口の集中に対処するため、284号稲永東公園を追加(約10.0ha)
8.23	公園	計画変更 事業決定 事業廃止	141号新茶屋川公園の面積を約12.0haに縮小し、区域の一部(約4.2ha)の事業及び執行年度割決定(昭和43～45年度) 91号西大須公園、104号橘公園及び141号新茶屋川公園の事業及び執行年度割を廃止(昭和40.8.28決定)
8.23	緑地	計画変更 事業決定	第2号横井山緑地の面積を約4.6haに縮小し、区域の一部(約4.0ha)の事業及び執行年度割決定(昭和43～47年度)
9.20	街路	事業決定	1・2・1(名古屋環状線)の事業及び執行年度割決定(昭和43～47年度)ほか9路線の事業及び執行年度割決定 *別表198ページ
10.18	用途地域	計画変更	道路の改廃等により指定線が不明確になったための変更等(指定線の距離 18mを20mに、27mを30mに変更) (住居専用地区：約2,573.5ha、工業専用地区：約582.4ha)
10.18	空地地区	計画変更	用途地域の見直しによる変更(約7,732.2ha)
10.18	街路	計画変更 計画追加	広路8-1号(名古屋環状2号線)、1・3・1(山ノ木線)を変更 広路8-2号(名古屋環状2号線)を追加
10.30	下水道[上野町]	計画変更  計画廃止 事業変更	戦後工業地域として急激に発展してきた柴田地区を公共下水道として整備するため、第1号下水道のうち、 山崎排水区を縮小変更し、柴田排水区を追加 下水管渠約19万3,530mに変更 第21号大江ポンプ場、第22号鳴尾ポンプ場を追加 第12号柴田処理場を追加 第4号下水道鳴尾排水区、第5号下水道大江川排水区を廃止 第1号下水道山崎排水区の事業を縮小変更し、 柴田排水区、下水管渠約1万270m 第21号大江ポンプ場、第22号鳴尾ポンプ場 第12号柴田処理場の事業を追加するとともに執行年度割変更(昭和32～47年度)(昭和42.9.7変更)
11. 7	街路	計画変更 事業決定	1・2・7(豆田町線)、1・3・10(東海橋線)を変更 1・2・7(豆田町線)の事業及び執行年度割決定(昭和43～45年度) 1・3・10(東海橋線)の事業及び執行年度割決定(昭和43～47年度)
11. 7	一団地の住宅経営	計画決定	梅森坂住宅を決定(約13.5ha、1,300戸)
11. 8	街路	事業決定	1・2・6(梅ノ木線)、1・3・12(茶屋線)の事業及び執行年度割決定(昭和43～47年度)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		9. 1	地下鉄名古屋駅ホーム延長 (乗車専用、降車専用に分)	8.18	飛騨川バス転落事故
				9.26	水俣病、阿賀野川水銀中毒 を公害病に正式認定
				10.17	川端康成、ノーベル文学賞 受賞
				10.21	国際反戦デー、新宿駅占拠
				10.23	明治百年記念式典開催
		11. 1	中川運河松重閘門閉鎖		

昭和41年～44年

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
11. 8	街路	計画変更 事業変更	2・1・13(星崎白土線)を変更 2・1・13(星崎白土線)の事業及び執行年度割変更 (昭和39～44年度)(昭和39.7.23決定)
11.11	公園	事業決定	34号弥次衛公園ほか6公園の事業及び執行年度決定(昭和43年度) *別表205ページ
11.13	防火地域、準防火地域	計画変更	用途地域の見直しによる変更(防火地域：204.4ha、準防火地域：7,688.6ha)
11.13	空地地区	計画変更	土地利用状況を勘案し検討した結果による変更(約7,727.4ha)
11.13	用途地域	計画変更	良好な住居環境及び文教環境の保護を図るため指定 (住居専用地区：約2,959.8ha、文教地区：約514.9ha)
12.28	街路[長久手村]	計画変更	2・1・21(高根線)を変更
12.28	街路	事業決定	広路4号(山王線)の事業及び執行年度割決定(昭和43～45年度)ほか 5路線の事業及び執行年度割決定 *別表198ページ
12.28	街路	事業決定	1・3・10(東海橋線)の事業及び執行年度割決定 (昭和43～46年度) 1・3・17(志段味田代町線)の事業及び執行年度割決定 (昭和43～47年度)
12.28	緑地	計画追加 事業変更 事業決定	河川敷緑地整備計画の一環として、 第19号枇杷島橋緑地(約52.8ha) 第20号豊公橋緑地 (約12.7ha) 第21号大正橋緑地 (約36.5ha) 第22号万場大橋緑地(約48.9ha)を追加 第5号水分橋緑地の事業区域を約16.3haに拡大し、執行年度割 変更(昭和41～45年度)(昭和42.9.7変更) 第18号天白川緑地の一部(約5.2ha)、第21号大正橋緑地の一部 (約3.0ha)の事業及び執行年度割決定 (18号:43～44年度、21号：昭和43年度)
12.28	緑地	事業決定	第3号庄内緑地の一部(約42.8ha)の事業及び執行年度割決定 (昭和43～47年度)
12.28	自動車駐車場	計画追加 事業決定	激増する大須地区の駐車需要に対処するため、第7号大須自動 車駐車場を追加 第7号大須自動車駐車場の事業及び執行年度割決定 (昭和43～44年度)
12.28	ごみ焼却場	事業決定	猪子石工場の事業(約2.5ha)及び執行年度割決定 (昭和43～45年度)
12.28	土地区画整理	事業変更	大曾根土地区画整理事業の執行年度割変更(昭和38～48年度) (昭和39.3.28決定)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
				11.10	琉球政府主席、初の公選
		12.17	名古屋市文教地区建築条例制定	12.10	3億円強奪事件
		12.24	名古屋市将来計画・基本計画公表		

昭和41年～44年

# 昭和44年

(1969)

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
3. 7	公園	計画追加	土地区画整理事業で留保された401号枇杷島公園ほか7公園を追加(計約4.49ha) *別表205ページ
3. 7	公園	事業変更	6号昭和橋公園、12号志賀公園、27号瑞穂公園の執行年度割変更(6号、27号：昭和32～46年度、12号：昭和34～46年度)(昭和39.2.18変更)
3. 7	自動車駐車場	事業変更	第5号名古屋駅西口自動車駐車場の執行年度割変更(昭和42～45年度)(昭和42.9.7決定)
3.26	街路[上野町]	事業決定	2・2・86(大池北線)の事業及び執行年度割決定(昭和43～46年度)
3.31	街路	事業変更	1・3・5(万場大橋線)の事業及び執行年度割変更(昭和40～45年度)(昭和40.8.12決定)
3.31	街路	事業変更	1・1・1(広小路線)の事業及び執行年度割変更(昭和39～45年度)(昭和40.1.27変更) 1・3・6(飯田線)の事業及び執行年度割変更(昭和42～44年度)(昭和42.10.13決定) 1・3・21(守山上野線)の事業及び執行年度割変更(昭和40～46年度)(昭和40.8.28決定)
3.31	街路	事業変更	1・3・14(椿町線)の駅前広場、地下道3路線の事業及び執行年度割変更(昭和42～45年度)(昭和42.9.7決定)
3.31	下水道	計画変更 計画追加 計画廃止 事業変更	第8号下水道のうち、中川排水区の区域及び面積を縮小し、下水管渠約5,000mに変更 第13号下水道 荒子排水区、下水管渠約1万2,650m 第1号篠原ポンプ場、第2号土古ポンプ場を追加 第7号下水道土古排水区の廃止 第8号下水道中川排水区、下水管渠約2,232mの事業及び執行年度割変更(昭和39～48年度)(昭和39.8.15決定) 第9号下水道執行年度割変更(昭和39～47年度) 第10号下水道執行年度割変更(昭和39～48年度)(昭和39.8.15変更)
4. 9	土地区画整理	計画変更	荒子川土地区画整理事業を施行すべき区域を運河事業の変更に伴い約296.80haに縮小変更
4.16	街路	事業変更	1・3・17(志段味田代町線)の変更(昭和42.10.13決定)
5.14	土地区画整理	計画変更 事業変更	復興土地区画整理事業の早期収束を図るため、施行すべき区域から約1,035.7haを削除し、約3,452.1haに変更 上記により平和公園の南部及び名城公園の北部等約74.3haを削除し、約3,452.1haに変更(昭和42.9.7変更)

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
		2. 3	市の人口 200万人を突破	1.19	東大安田講堂封鎖解除
		2.23	名鉄、神宮前～呼続間全面高架化完成		
		3. 1	地下鉄藤ヶ丘工場開設	3.13	都立武蔵丘高校卒業式に機動隊導入(各地で混乱)
		4. 1	地下鉄1号線、名古屋～中村公園間、星ヶ丘～藤ヶ丘間開通		
		4. 1	騒音規制法適用区域の指定規制基準決定		
		4. 1	八事興正寺公園開園		
		4. 1	中京テレビ放送本放送開始		
				5.23	初の公害白書発表
6. 3	都市再開発法の制定 (昭和44.6.14)			5.26	東名高速道路全線開通
6. 3	公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律の廃止 (昭和44.6.14)			5.30	新全国総合開発計画決定

月 日	都市計画決定・都市計画事業決定等		
	種 類	事 項	内 容
5.20	街路	事業決定	1・1・1(広小路線)の事業及び執行年度割決定(昭和44～45年度) 1・3・6(飯田線)の事業及び執行年度割決定(昭和44～48年度) 2・2・62(東山公園線)の事業及び執行年度割決定(昭和44～46年度) 2・2・70(松和花壇線)の事業及び執行年度割決定(昭和44～46年度)
5.20	下水道	計画追加	著しい宅地化に対処するため、 第14号下水道 上小田井排水区、下水管渠約9,080m 第1号上小井ポンプ場を追加
5.20	公園	計画変更	都市計画街路の変更に伴い、284号稲永東公園の面積を約10.3haに拡大
5.20	公園	事業決定	405号上新公園(約1.09ha)、406号芳野公園(約0.39ha)の事業及び執行年度割決定(405号：昭和44～46年度、406号：昭和44年度)
5.20	公園	計画変更 事業決定	209号城跡公園の面積を約0.3haに拡大するとともに、事業及び執行年度割決定(昭和44～46年度)
5.20	公園	計画追加 事業決定	土地区画整理事業で留保された285号長田公園ほか8公園(計約3.1ha)を追加 *別表205ページ 63号主税町公園ほか20公園の事業及び執行年度割決定 *別表205ページ
5.20	公園	事業変更	20号東山公園の事業区域を約32.0haに拡大(昭和38.10.4変更)し、執行年度割変更(昭和32～48年度)(昭和43.3.30変更)
5.20	公園	事業変更	269号大高城跡公園の事業区域を約1.8haに拡大し、執行年度割変更(昭和42年～47年度)(昭和42.9.7決定)
5.20	緑地	計画変更 事業変更	第1号戸田川緑地の面積を約59.5haに、第8号牧野ヶ池緑地の面積を約150.2haに、第11号大高緑地の面積を約120.4haに縮小 牧野ヶ池緑地の事業区域を約115.8haに、大高緑地の事業区域を約98.3haに拡大し、この2緑地と第6号小幡緑地の執行年度割変更(昭和26～45年度)(昭和43.3.30変更)
5.20	緑地	計画変更	都市計画街路の変更により第12号勅使ヶ池緑地の面積を約115.8haに縮小
5.20	街路	計画変更 計画追加	1・2・8(稲永埠頭線)ほか8路線を変更 *別表198ページ 2・2・104(植田線)を追加
12.24	都市計画区域	計画変更	新都市計画法施行に伴う都市計画区域の再編成

都市計画関係法令		名古屋市関係事項		一般社会的事項	
月日	内容	月日	内容	月日	内容
6. 3	都市計画法の改正 (昭和44.6.14) ・高度利用地区の追加			6.10	経済企画庁、43年度の国民 総生産、資本主義世界第2 位と発表
6. 3	建築基準法の改正 (昭和44.6.14) ・高度利用地区の追加			6.12	初の原子力船「むつ」進水
6.13	都市計画法施行令の制定 (昭和44.6.14)				
6.13	旧都市計画法施行令の廃止 (昭和44.6.14)				
6.13	都市計画法及同法施行令臨 時特例の廃止 (昭和44.6.14)			6.28	新宿駅西口広場の反戦フォ ーク集会、機動隊と衝突
6.23	地価公示法の制定	7.15	花車ビル中館竣工	7.20	米宇宙船アポロ11号、人類 初の月面着陸
7. 1	農業振興地域の整備に関す る法律の制定	8. 1	都市計画審議会条例制定	8. 7	大学運営臨時措置法公布
8.26	都市再開発法施行令の制定 (公布の日)	8. 1	市体育館開館		
8.26	公共施設の整備に関連する 市街地の改造に関する法律 施行令の廃止 (公布の日)				
8.26	建築基準法施行令の改正 (公布の日) ・高度利用地区の追加				
9. 1	「都市における道路と鉄道 との連続立体交差化に関す る協定」の成立 (運輸事務次官・建設事務 次官)	10. 1	市制施行80周年記念式典		
		10. 5	ホテルナゴヤキャッスル開 業		
		10. 9	久屋噴水塔「希望の泉」竣 工	11. 5	山梨県・大菩薩峠で赤軍派 逮捕
		11. 1	市営大須駐車場営業開始 (市営初)	11.22	日米首脳会議共同声明で昭 和47年沖縄返還を発表
		11.11	「サカエチカ」開業		
		12.10	開発審査会条例制定		
12.26	風致地区内における建築等 の規制の基準を定める政令 の制定	12.24	F M愛知、本放送開始	12.27	第32回衆議院議員選挙



# 別 表

1. 用途地域
2. 地区
  - (1)工業専用地区
  - (2)住居専用地区
  - (3)空地地区
  - (4)風致地区
3. 街路
4. 公園
5. 緑地
6. 高速度鉄道
7. 運河
8. 下水道・都市下水路
9. 水利施設



# 1. 用途地域

大正13年10月27日 計画決定

地域別	住居地域	商業地域	工業地域	未指定地域	計
面積(坪) (百分比)	24,449,000 ( 55 )	4,451,000 ( 10 )	14,485,000 ( 32 )	1,133,000 ( 3 )	44,518,000 ( 100 )

昭和8年11月14日 計画変更

地域名	住居地域	商業地域	工業地域	未指定地域	計
面積(坪) (百分比)	26,391,000 ( 53 )	5,687,000 ( 12 )	16,522,000 ( 33 )	1,136,000 ( 2 )	49,736,000 ( 100 )

昭和10年3月16日 計画変更

地域別	住居地域	商業地域	工業地域	未指定地域	計
面積(坪) (百分比)	24,274,500 ( 48.2 )	6,743,000 ( 13.4 )	18,109,500 ( 36.0 )	1,183,000 ( 2.4 )	50,310,000 ( 100 )

昭和14年10月11日 計画変更

地域	住居地域	商業地域	工業地域	未指定地域	計
面積(坪) (百分比)	24,047,800 ( 47.6 )	6,622,800 ( 13.1 )	18,553,300 ( 36.7 )	1,304,900 ( 2.6 )	50,528,800 ( 100 )

昭和15年9月24日 計画変更

地域別	住居地域	商業地域	工業地域	未指定地域	計
面積(坪) (百分比)	24,035,800 ( 47.6 )	6,622,800 ( 13.1 )	18,565,300 ( 36.7 )	1,304,900 ( 2.6 )	50,528,800 ( 100 )

昭和18年7月6日 計画変更

種 別	住 居 地 域	商 業 地 域	工 業 地 域	未 指 定 地 域	計
面積(坪) (百分比)	23,721,800 ( 47.0)	6,604,800 ( 13.0)	18,897,300 ( 37.4)	1,304,900 ( 2.6)	50,528,800 ( 100)

昭和26年4月23日 計画変更

種 別	住 居 地 域	商 業 地 域	準 工 業 地 域	工 業 地 域	計
面積(ha) (百分比)	8,674.60 ( 51.6)	2,311.70 ( 13.7)	1,167.00 ( 6.9)	4,675.30 ( 27.8)	16,828.60 ( 100)

昭和28年3月30日 計画変更

種 別	住 居 地 域	商 業 地 域	準 工 業 地 域	工 業 地 域	計
面積(ha) (百分率)	8,382.0 ( 49.8)	2,448.8 ( 14.6)	1,297.5 ( 7.7)	4,700.3 ( 27.9)	16,828.6 ( 100)

昭和32年9月24日 計画変更

種 別	住 居 地 域	商 業 地 域	準 工 業 地 域	工 業 地 域	計
面積(ha) (%)	12,807.2 ( 52.0)	2,699.6 ( 10.9)	3,028.2 ( 12.3)	6,112.2 ( 24.8)	24,647.2 ( 100)

昭和40年1月27日 計画変更

区 分	住 居 地 域	商 業 地 域	準 工 業 地 域	工 業 地 域	計
面積(ha) (比率)%	17,871.4 ( 57.8)	3,003.3 ( 9.7)	3,639.0 ( 11.8)	6,410.0 ( 20.7)	30,923.7 ( 100)

昭和40年8月28日 計画変更

区分	住居地域	商業地域	準工業地域	工業地域	計
面積(ha) (比率)%	18,313.8 (59.2)	3,003.3 (9.7)	3,744.4 (12.1)	5,862.2 (19.0)	30,923.7 (100)

昭和42年3月17日 計画変更

区分	住居地域	商業地域	準工業地域	工業地域	計
面積(ha) (比率)%	21,463.1 (61.7)	3,022.7 (8.9)	4,082.8 (12.0)	5,959.1 (17.4)	34,527.7 (100)

別表

## 2. 地区

### (1)工業専用地区

昭和15年3月13日 計画決定

(番号)名称	(1) 中川運河 工業専用地区	(2) 名古屋港東部 工業専用地区	(3) 名古屋港西部 工業専用地区	計
面積	195.90ha 592,585坪	337.70ha 1,021,550坪	112.48ha 340,265坪	646.08ha 1,954,400坪

昭和26年4月23日 計画変更

(番号)名称	(1) 中川運河 工業専用地区	(2) 名古屋港東部 工業専用地区	(3) 名古屋港西部 工業専用地区	計
面積	195.90ha	340.34ha	71.16ha	607.40ha

昭和28年3月30日 計画変更

(番号)名称	(1) 中川運河 工業専用地区	(2) 名古屋港東部 工業専用地区	(3) 名古屋港西部 工業専用地区	計
面積	189.00ha	340.34ha	71.16ha	600.50ha

昭和32年9月24日 計画変更

(番号)名称	(1) 中川運河 工業専用地区	(2) 名古屋港東部 工業専用地区	(3) 名古屋港西部 工業専用地区	計
面積	189.00ha	324.04ha	71.16ha	584.20ha

## (2)住居専用地区

昭和15年9月24日 計画決定

番号	名称	位置	面積(約)
1	鍋屋上野 住居専用地区	千種区 鍋屋上野町の一部	27.8ha 84,000坪
2	覚王山 住居専用地区	千種区 田代町の一部	16.5ha 50,000坪
3	城山 住居専用地区	千種区 田代町の一部	62.1ha 188,000坪
4	丸山 住居専用地区	千種区 坂下町、田代町の各一部 昭和区 元宮町、萩原町の各一部	88.6ha 268,000坪
5	東山 住居専用地区	千種区 田代町の一部 昭和区 広路町、■畑町、山花町、宮東町、八雲町、楽園町、川名山町、滝川町、山里町、山手通、妙見町、八事本町の各一部 愛知郡 天白村大字八事の一部	163.0ha 493,000坪
6	八幡山 住居専用地区	昭和区 山脇町、桜井町、幸楽町、洲原町の各一部	15.9ha 48,000坪
7	萩山 住居専用地区	昭和区 松月町、石川町の各全部 広路町、檀溪通、五軒家町、汐見町、隼人町、南山町、陽明町、松栄町、春山町、初日町、菊園町、御蓑町、大殿町、汐路町、田辺通、下山町、密柑山町、弥富町の各一部 愛知郡 天白村大字八事の一部	352.2ha 1,065,000坪
8	桜山 住居専用地区	昭和区 中山町、駒場町、高田町の各一部	21.8ha 66,000坪
9	笠寺 住居専用地区	南区 春日野町、貝塚町、見晴町の各全部 桜本町、扇田町、若草町、霞町、白雲町、楠町、呼続町、弥生町の各一部	35.7ha 108,000坪
10	中村 住居専用地区	中村区 東宿町、草薙町、靖国町、中村町の各一部	45.6ha 138,000坪

昭和26年4月23日 計画変更

番号	名称	変更面積	既定面積
4	丸山住居専用地区	75.6ha	88.6ha
8	桜山住居専用地区	15.1ha	21.8ha
10	中村住居専用地区	41.9ha	45.6ha

### (3)空地地区

昭和17年 6月18日 計画決定

種 別	第 二 種	第 三 種	第 四 種	第 五 種	計
面積(ha) (百分比)	1,847.3 ( 23.0)	4,630.7 ( 59.0)	1,073.7 ( 14.0)	286.0 ( 4.0)	7,837.7 ( 100)

昭和26年4月23日 計画変更

種 別	第 二 種	第 三 種	第 四 種	第 五 種	計
面積(ha) (百分比)	1,226.9 ( 22.7)	680.9 ( 12.6)	2,855.1 ( 52.8)	643.2 ( 11.9)	5,406.1 ( 100)

昭和33年10月3日 計画変更

種 別	第 二 種	第 三 種	第 八 種	計
面積(ha) (百分率)	2,451.6 ( 36.6)	2,205.8 ( 32.9)	2,039.9 ( 30.5)	6,697.3 ( 100)

昭和41年10月13日 計画変更

種 別	第 二 種	第 三 種	第 七 種	第 八 種	計
面積(ha)	1,662.7	1,956.9	917.7	1,908.6	6,445.9

昭和43年3月27日 計画変更

種 別	第 二 種	第 三 種	第 七 種	第 八 種	計
面積(ha)	1,467.1	1,933.6	927.9	3,451.7	7,780.3

#### (4)風致地区

昭和14年2月24日 計画決定

番号	名称	位置	面積(約)	
			ha	坪
1	鴨 浦	港区 稲永新田地内	48.76ha	147,500坪
2	土 古	港区 土古町、小碓町地内	7.99ha	24,160坪
3	松 蔭	港区 小碓町地内 中川区 東起町、下之一色町地内	13.51ha	40,875坪
4	荒 子	中川区 荒子町、高畑町地内	11.42ha	34,550坪
5	篠 原	中川区 四女子町、篠原町地内	5.95ha	18,000坪
6	横 井 山	中川区 横井山町地内	30.06ha	90,925坪
7	中 村	中村区 中村町、日比津町、東宿町、下中村町、鳥居通、 鳥居西通地内	20.86ha	63,125坪
8	白 川	中区 白川町、南桑名町、日出町地内	7.34ha	22,200坪
9	名古屋城	東 区 西二葉町、東外堀町、柳原町、長塀町、田幡町、 南外堀町 西 区 堀端町、南外堀町、樋口町、上名古屋町、長畝町 地内	171.23ha	518,075坪
10	押 切	■ 区 北押切町、天神山町、押切町地内	10.31ha	31,170坪
11	庄 内	西区 名塚町、稲生町、福德町、真福寺町、堀越町地内	32.72ha	99,075坪
12	志 賀	西区 西志賀町、光音寺町地内	11.34ha	34,325坪
13	建 中 寺	東 区 筒井町、車道町地内	11.63ha	35,200坪
14	木 崎	東 区 矢田町地内	11.65ha	35,250坪
15	城 山	千種区 田代町、鍋屋上野町、振甫町地内	677.36ha	2,049,000坪

番号	名称	位置	面積(約)	
16	東山	千種区 萩岡町、不老町、仁座町、四谷通、田代町 昭和区 広路町、高峯町、妙見町、宮東町、八雲町、山里町、山手通、楽園町、滝川町、川名山町、八事本町、隼人町 愛知郡 天白村大字八事地内	743.82ha	2,250,075坪
17	鶴舞	昭和区 御器所町、山脇町、桜井町、幸楽町、鶴舞町、島西町、東郊通、狭間町 中区 鶴舞町、大池町、七本松町地内	33.85ha	102,300坪
18	丸山	千種区 田代町地内	48.51ha	146,750坪
19	萩山	昭和区 広路町、隼人町、五軒屋町、檀溪通、荒田町、菊園町、汐見町、上山町、南山町、春山町、松栄町、陽明町、初日町、石川町、松月町、田辺通、密柑山町、弥富町、下山町、村上町、大殿町、瑞穂町、師長町、山下通、御蔭町 愛知郡 天白村大字八事地内	487.04ha	1,473,300坪
20	熱田	熱田区 旗屋町、熱田西町地内	13.22ha	40,000坪
21	呼続	南区 呼続町、曾池町、薬師通、戸部町地内	13.93ha	42,125坪
22	笠寺	南区 貝塚町、弥生町、楠町、呼続町、見晴町、春日野町、若草町、扇田町、白雲町、桜本町、霞町、笠寺町地内	28.43ha	86,000坪
23	道徳	南区 豊田町地内	13.26ha	40,125坪

昭和17年3月13日 計画追加

番号	名称	位置	面積(約)	適要
24	猪高	愛知郡 猪高村大字猪子石、大字藤森、大字上社、大字一社、大字高針の各地内	752.72ha	追加
25	植田	愛知郡 猪高村大字高針、天白村大字植田の各地内	804.29ha	〃
26	相生山	愛知郡 天白村大字野並、大字島田の各地内	280.99ha	〃
27	大高	知多郡 大高町、上野町大字名和の各地内	764.29ha	〃
28	上野	知多郡 上野町大字名和、大字荒尾、大字富木島の各地内	684.29ha	〃

昭和31年8月11日 計画変更

番号	名称	位置	面積	適要
1	稲永	港区 稲永新田、汐止町地内	30.47ha	名称及び区域変更
2	土古	港区 土古町地内	7.92ha	区域変更
3	松蔭	中川区 下之一色町地内	7.07ha	〃
4	荒子	中川区 荒子町地内	7.71ha	〃
5	松葉	中川区 四女子町、篠原町地内	5.94ha	名称及び区域変更
7	中村	中村区 中村町、豊幡町、東宿町、本陣通地内	20.38ha	区域変更
8	白川	中区 白川町、南桑名町、南長島町、八百屋町、入江町、横三蔵町、東伏見町地内	13.64ha	〃
9	名古屋城	中区 南外堀町、長畝町 北区 名城町 西区 樋之口町 東区 西二葉町、東外堀町地内	146.81ha	〃
12	志賀	北区 西志賀町地内	7.89ha	〃
13	建中寺	東区 筒井町地内	4.75ha	〃
14	木崎	東区 矢田町地内	11.40ha	〃
15	城山	千種区 鍋屋上野町、赤坂町、田代町、徳川山町、日和町、春里町、楠元町、本山町、猫洞通、橋本町、鹿子町、清住町、新池町、東明町、池上町地内	616.80ha	〃

番号	名称	位置	面積	適要
16	東山	千種区 唐山町、朝岡町、稲舟通、見附町、四谷通、池園町、園山町、東山元町、仁座町、萩岡町、不老町、幸川町、鏡池通 昭和区 福原町、田面町、宮東町、西畑町、伊勝町、前山町、山花町、向山町、山中町、楽園町、川名山町、八雲町、山手通、高峯町、山里町、妙見町、滝川町、八事本町、広路町、天白町地内	695.52ha	区域変更
17	鶴舞	千種区 花田町 昭和区 鶴舞町、山脇町、狭間町、木市町地内	46.65ha	〃
18	丸山	千種区 観月町、丘上町、菊坂町、桐林町、西坂町、丸山町、御棚町、日進通地内	40.23ha	〃
19	萩山	昭和区 駒方町、五軒屋町、檀溪通、汐見町、下山町、南山町、広路町、隼人町、天白町 瑞穂区 上山町、南山町、春山町、松栄町、初日町、田辺通、密柑山町、下山町、萩山町、汐路町、弥富町、松園町、市丘町、日向町、玉水町、弥富ヶ丘町、八勝通、岳見町、陽明町、豊岡通地内	446.10ha	〃
20	断夫山	熱田区 旗屋町、熱田西町地内	7.58ha	名称及び区域変更
21	呼続	南区 薬師通、曾池町、戸部町、呼続町地内	9.87ha	区域変更
22	笠寺	南区 貝塚町、弥生町、楠町、呼続町、見晴町、春日野町、若草町、扇田町、笠寺町地内	23.50ha	〃
23	道德	南区 道德新町地内	8.45ha	〃
29	熱田神宮	熱田区 新宮坂町、中瀬町、市場町地内	19.22ha	追加

第6号、第10号、第11号はこれを廃止する。

昭和33年10月3日 計画変更

番号	名称	位置	面積	適要
3	松 蔭	中川区 下之一色町地内	7.15ha	面積変更
4	名古屋城	中区 南外堀町、長畝町、城南町 北区 名城町 西区 樋ノ口町 東区 西二葉町、東外堀町各地内	145.93ha	番号面積変更
6	建中寺	東区 筒井町地内	4.85ha	〃
8	木 崎	東区 矢田町地内	5.22ha	〃
9	丸 山	千種区 観月町、丘上町、菊坂町、桐林町、西坂町、丸山町、御棚町、日進通各地内	40.73ha	〃
10	城 山	千種区 鍋屋上野町、赤坂町、田代町、徳川山町、日和町、春里町、城山町、楠元町、本山町、猫洞通、橋本町、鹿子町、清住町、新池町、東明町、池上町、月見坂町、西山元町、法王町、向陽町、猪高町、山門町、短池通、堀割町、振甫町各地内	711.27ha	〃
12	猪 高	千種区 猪高町地内	698.28ha	〃
13	東 山	千種区 唐山町、朝岡町、稲舟通、見附町、四谷通、池園町、園山町、東山元町、仁座町、萩岡町、東山通、田代町、猪高町、鏡池通 昭和区 田面町、宮東町、伊勝町、西畑町、前山町、山花町、向山町、山中町、楽園町、川名山町、八雲町、山手通、高峯町、山里町、妙見町、滝川町、八事本町、天白町各地内	818.81ha	〃
14	植 田	千種区 猪高町 昭和区 天白町各地内	491.51ha	〃

番号	名称	位置	面積	適要
15	萩山	昭和区 駒方町、五軒家町、檀溪通、汐見町、上山町、南山町、広路町、隼人町、天白町 瑞穂区 弥富町、松園町、市丘町、日向町、玉水町、南山町、弥富ヶ丘町、八勝通、岳見町、上山町、春山町、松栄町、初日町、密柑山町、下山町、萩山町、大殿町、石川町、田辺通、師長町、山下通各地内	420.29ha	番号面積変更
17	相生山	昭和区 天白町地内	314.65ha	〃
18	笠寺	南区 貝塚町、見晴町、弥生町、白雲町、若草町、扇田町、桜本町各地内	12.71ha	〃
19	呼続	南区 曾池町、戸部町、呼続町各地内	8.77ha	〃
20	熱田神宮	熱田区 新宮坂町、中瀬町、市場町各地内	21.50ha	〃
21	断夫山	熱田区 熱田西町、旗屋町各地内	7.98ha	〃
22	鶴舞	千種区 花田町 昭和区 鶴舞町、山脇町、狭間町、木市町各地内	47.65ha	〃
1	新茶屋川	港区 南陽町地内	17.07ha	追加
2	戸田川	港区 南陽町 中川区 富田町各地内	64.78ha	〃
5	洗堰	西区 山田町 北区 楠町各地内	49.08ha	〃
7	葵	東区 徳川町地内	6.90ha	〃
11	猪子石	千種区 猪高町地内	389.23ha	〃
16	天白	昭和区 天白町地内	418.49ha	〃

都市計画風致地区中、既定の第1号、第2号、第4号、第5号、第7号、第8号、第12号及び第23号を廃止する。

### 3. 街路

大正13年6月9日 計画決定

路線番号	路線名
広路1	(桜町西線)
1・2・1	(桜町東線)
1・2・2	(枇杷島線)
1・2・3	(南大津町線)
1・2・4	
1・2・5	(西築地線)
1・2・6	(則武線)
1・2・7	(城北線)
1・2・8	(千種線)
1・2・9	(瑞穂線)
1・2・10	(水主町線)
1・2・11	(一色線)
1・2・12	(白鳥線)
1・2・13	(熱田伝馬町線)
1・2・14	(笹島線)
1・3・1	(大津町東線)
1・3・2	(江川南線)
1・3・3	(中川東線)
1・3・4	(東郊線)
1・3・5	
1・3・6	(中村線)
1・3・	(覚王山線)
1・3・7	(中山線)
1・3・8	
1・3・9	(大曾根線)
1・3・10	(矢田線)
1・3・11	(千早延長線)
1・3・12	(山王橋線)
1・3・13	(八熊線)
1・3・14	(滝子線)
1・3・15	(佐屋街道線)
1・3・16	
1・3・17	
1・3・18	(浄心線)
1・3・19	(清水口線)
1・3・20	
1・3・21	(山口線)
1・3・22	(星崎線)
1・3・23	
1・3・24	
2・2・1	

大正15年1月27日 計画追加

路線番号	路線名
1・3・25	
1・3・26	(千種駅前線)
1・3・27	(城内線)
1・3・28	
1・3・29	(萩野線)
1・3・30	(下飯田線)
1・3・31	(鍋屋上野線)
1・3・32	(大幸線)
1・3・33	(丸山東線)
1・3・34	
1・3・35	
1・3・36	
1・3・37	(妙見山線)
1・3・38	
1・3・39	
1・3・40	(野並線)
1・3・41	
1・3・42	(大江線)
1・3・43	(稲永線)
1・3・44	(菊井線)

昭和4年7月10日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路1	桜町西線	昭和4～10年度
1・2・1	桜町東線	〃
1・2・2	枇杷島線	〃
1・2・5	西築地線	〃
1・2・6	則武線	〃
1・2・7	城北線	〃
1・2・8	千種線	〃
1・2・9	瑞穂線	〃
1・2・10	水主町線	〃
1・2・11	一色線	〃
1・2・12	白鳥線	〃
1・2・13	熱田伝馬町線	〃
1・2・14	笹島線	〃
1・3・3	中川東線	〃
1・3・4	東郊線	〃
1・3・5	中村線	〃
1・3・7	中山線	〃
1・3・9	大曾根線	〃
1・3・10	矢田線	〃
1・3・13	八熊線	〃
1・3・14	滝子線	〃
1・3・15	佐屋街道線	〃
1・3・18	浄心線	〃
1・3・19	清水口線	〃
1・3・21	山口線	〃
1・3・22	星崎線	〃
1・3・26	千種駅前線	〃
1・3・27	城内線	〃
1・3・30	下飯田線	〃
1・3・33	丸山東線	〃
1・3・37	妙見山線	〃
1・3・40	野並線	〃
1・3・42	大江線	〃
1・3・44	菊井線	〃

昭和11年4月11日

事業変更

路線番号	路線名	執行年度割
1・2・9	瑞穂線	昭和4～17年度
1・2・10	水主町線	〃
1・2・11	一色線	〃
1・3・3	中川東線	〃
1・3・4	東郊線	〃
1・3・5	中村線	〃
1・3・7	中山線	〃
1・3・13	八熊線	〃
1・3・30	下飯田線	〃
1・3・37	妙見山線	〃

事業追加

路線番号	路線名	執行年度割
1・2・3	南大津町線	昭和4～17年度
1・3・1	大津町東線	〃
1・3・2	江川南線	〃
1・3・6	覚王山延長線	〃
1・3・11	千早延長線	〃
1・3・12	山王橋線	〃
1・3・45	名古屋駅前線	〃
1・3・46	広井町線	〃
2・1・1	泥江町線	〃

昭和15年3月13日 計画追加

路線番号	路線名
2・1・3	中瀬町線
2・1・4	秋竹線
2・2・3	北押切線
2・2・4	堀越枇杷島線
2・2・5	堀越志賀線
2・2・6	堀越線
2・2・7	志賀天神橋線
2・2・8	大杉町線
2・2・9	師範線
2・2・10	天神橋出来町線
2・2・11	長母寺線
2・2・12	建中寺線
2・2・13	大幸町線
2・2・14	大幸町線支線
2・2・15	茶屋ヶ坂東山公園線
2・2・16	鍋屋上野池下線
2・2・17	池内猪高線
2・2・18	石神堂前線
2・2・19	仲田新屋敷線
2・2・20	瀬戸線
2・2・21	筋生線
2・2・22	吹上笠寺線
2・2・23	石川橋延長線
2・2・24	北原町下八事線
2・2・25	桜本星崎線
2・2・26	浮島鳴尾線
2・2・27	横田雁道線
2・2・28	豊田新屋敷線
2・2・29	豊田呼統線
2・2・30	道徳北柴田線
2・2・31	道徳公園南線
2・2・32	高蔵線
2・2・33	日置中野新町線
2・2・34	中須篠原線
2・2・35	八田線
2・2・36	野田稲永線
2・2・37	横井町線
2・2・38	岩塚牧野線
2・2・39	中村名古屋駅線
2・2・40	日比津小本線

路線番号	路線名
2・2・41	枇杷島野田町線
2・3・1	黒川線
2・3・2	上名古屋線
2・3・3	土居下線
2・3・4	武平町線
2・3・5	元古井線
2・3・6	白山線
2・3・7	三ツ蔵線
2・3・8	関西線西線
2・3・9	秋葉線
小路1・1	技郷町線
小路1・2	新道小学校前線
小路1・3	女子師範前線
小路1・4	台所町線
小路1・5	新道町線
小路1・6	前ノ川町線
小路1・7	柳町線
小路1・8	泥町線
小路1・9	深井町線
小路1・10	土居下支線
小路1・11	元柳原町線
小路1・12	清水小学校北線
小路1・13	深田町線
小路1・14	船付線
小路1・15	片山神社線
小路1・16	竪杉町線
小路1・17	禪隆寺東線
小路1・18	坂上町線
小路1・19	建中寺西線
小路1・20	新出来町東矢場町線
小路1・21	北水筒先線
小路1・22	黒門町松軒町線
小路1・23	筒井町延長線
小路1・24	南水筒先線
小路1・25	添地町線
小路1・26	板屋町線
小路1・27	安房町線
小路1・28	赤萩町線
小路1・29	西新町東陽町線
小路1・30	南辰己町線

路線番号	路線名
小路1・31	棚田線
小路1・32	松島町線
小路1・33	松元町大池線
小路1・34	南鍛冶屋町線
小路1・35	三輪町大学病院前線
小路1・36	宇津木橋小針線
小路1・37	大池大井町線
小路1・38	向田沢下町線
小路1・39	新宮坂線
小路1・40	宇津木橋線
小路1・41	桜田町線
小路1・42	飴屋町線
小路1・43	葉場町流町線
小路1・44	玉ノ井線
小路1・45	東雲橋線
小路1・46	古沢町烏喰線
小路1・47	梅川町線
小路1・48	九丁堀東線
小路1・49	橋町飴屋町線
小路1・50	瓶屋橋沢上線
小路1・51	岩井町下茶屋町線
小路1・52	旅籠町線
小路1・53	仲ノ町岩井町線
小路1・54	竪三ツ蔵延長線
小路1・55	洲崎橋線
小路1・56	西日置東線
小路1・57	西日置西線
小路1・58	百船町線
小路1・59	牧野町線
小路1・60	祢宜町六反小学校線
小路1・61	米野居屋敷線
小路1・62	米野町線
小路2・1	花車線
小路2・2	仲ノ町延長線
小路2・3	中橋線
小路2・4	南駅町線
小路2・5	南麿匠町延長線
小路2・6	天神山町線
小路2・7	柳町東西線
小路2・8	花ノ木小学校線

路線番号	路線名
小路2・9	柳原町線
小路2・10	深田町南北線
小路2・11	久国寺前線
小路2・12	船付プール東線
小路2・13	尼ヶ坂線
小路2・14	杉村町線
小路2・15	八軒家町線
小路2・16	坂上町支線
小路2・17	東白壁町線
小路2・18	東新道線
小路2・19	松軒学校西線
小路2・20	小川町裏線
小路2・21	弦月線
小路2・22	車道線
小路2・23	松軒線
小路2・24	北畑線
小路2・25	流川北線
小路2・26	今池学校線
小路2・27	元古井市場線
小路2・28	西境町線
小路2・29	松ヶ枝町線
小路2・30	南伊勢町万松寺線
小路2・31	藪田町線
小路2・32	大井町線
小路2・33	三本松線
小路2・34	浮島線
小路2・35	羽城町線
小路2・36	夜寒線
小路2・37	田中町線
小路2・38	沢上中田町線
小路2・39	白鳥御陵線
小路2・40	伊勢山町南北線
小路2・41	伊勢山町東西線
小路2・42	堀川東線
小路2・43	西古渡烏前線
小路2・44	堀川西線
小路2・45	西古渡童子線
小路2・46	西古渡八反田線
小路2・47	葛町線
小路2・48	東出町線

昭和15年3月13日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
2・1・4	秋竹線	昭和14~20年度
2・2・9	師範線	〃
2・2・27	横田雁道線	〃
2・2・32	高蔵線	〃
2・3・12	上古古屋線	〃
2・3・5	元古井線	〃
2・3・7	三ツ蔵線	〃
2・3・8	関西線西線	〃
小路1・2	新道小学校前線	〃
小路1・3	女子師範前線	〃
小路1・4	台所前線	〃
小路1・6	前ノ川町線	〃
小路1・8	泥町線	〃
小路1・9	深井町線	〃
小路1・12	清水小学校北線	〃
小路1・14	船付線	〃
小路1・16	豎杉町線	〃
小路1・19	建中寺西線	〃
小路1・20	新出来町東矢場町線	〃
小路1・24	南水筒先線	〃
小路1・29	西新町東陽町線	〃
小路1・30	南辰己町線	〃
小路1・33	松元町大池線	〃
小路1・35	三輪町大学病院前線	〃
小路1・36	宇津木橋小針線	〃
小路1・37	大池大井町線	〃
小路1・38	向田沢下町線	〃
小路1・39	新宮坂線	〃
小路1・40	宇津木橋線	〃
小路1・42	飴屋町線	〃
小路1・43	葉場町流町線	〃
小路1・44	玉ノ井線	〃
小路1・46	古沢町鳥喰線	〃
小路1・48	九丁堀東線	〃
小路1・50	瓶屋橋沢上線	〃
小路1・51	岩井町下茶屋町線	〃
小路1・54	豎三ツ蔵延長線	〃
小路1・55	洲崎橋線	〃
小路1・56	西日置東線	〃

路線番号	路線名	執行年度割
小路1・58	百船町線	昭和14~20年度
小路1・59	牧野町線	〃
小路1・60	栞宜町六反小学校線	〃
小路1・61	米野居屋敷線	〃
小路2・20	仲ノ町延長線	〃
小路2・40	南駅町線	〃
小路2・60	天神山町線	〃
小路2・70	柳町東西線	〃
小路2・80	花ノ木小学校線	〃
小路2・90	柳原町線	〃
小路2・16	坂上町支線	〃
小路2・17	東白壁町線	〃
小路2・18	東新道線	〃
小路2・21	弦月線	〃
小路2・22	車道線	〃
小路2・28	西境町線	〃
小路2・30	南伊勢町万松寺線	〃
小路2・31	藪田町線	〃
小路2・32	大井町線	〃
小路2・34	浮島線	〃
小路2・36	夜寒線	〃
小路2・38	沢上中田町線	〃
小路2・40	伊勢山町南北線	〃
小路2・41	伊勢山町東西線	〃
小路2・43	西古渡島ノ前線	〃
小路2・45	西古渡童子線	〃
小路2・46	西古渡八反田線	〃
小路2・47	葛町線	〃

昭和21年6月27日

計画決定

昭和21年7月23日

計画追加

路線番号	路線名
広路1	久屋町線
広路2	矢場町線
広路3	城外線
広路4	桜通線
広路5	飯田線
広路6	山王線
広路7	江川線
広路8	伏見町線
広路9	田幡町線
広路10	東郊線
広路11	葵町線
1・2・1	兎玉町線
1・2・2	岩井町線
1・2・3	荒子町線
1・2・4	昭和橋線
1・2・5	米野町線
1・2・6	篠原町線
1・2・7	新郊通線
1・2・8	東志賀町線
1・2・9	新出来町線
1・2・10	外堀町線
1・2・11	駅裏線
1・2・12	広小路線
1・2・13	梅ノ木線
1・2・14	日置町線
1・2・15	西町線
1・2・16	大津町線
1・2・17	向田町線
1・2・18	上飯田線
1・2・19	赤菘町線
1・2・20	高田町線
1・3・1	八熊線
1・3・2	豊岡通線
1・3・3	弥富町線
1・3・4	中根町線
1・3・5	東海橋線
1・3・6	東築地線
1・3・7	星崎町線
1・3・8	高畑町線
1・3・9	広井町線
1・3・10	田代町線
1・3・11	四ツ谷八事線

路線番号	路線名
2・1・1	天神橋東大曾根線
2・1・2	本町線
2・1・3	小栗橋線
2・1・4	秋竹線
2・2・1	堀越天神橋線
2・2・2	天神山線
2・2・3	北押切堀端線
2・2・4	中村則武線
2・2・5	岩塚牧野線
2・2・6	横井町五月通線
2・2・7	長母寺線
2・2・8	大杉町線
2・2・9	大幸線
2・2・10	建中寺線
2・2・11	池内猪高線
2・2・12	池内池下線
2・2・13	瀬戸線
2・2・14	筋生線
2・2・15	古渡松風線
2・2・16	石川橋線
2・2・17	雁道線
2・2・18	牛巻線
2・2・19	豊田新屋敷線
2・2・20	道德呼続線
2・2・21	枇杷島野田町線
2・2・22	野田稻永線
2・2・23	日比津小本線
2・2・24	堀越枇杷島線
2・2・25	駅西線
2・2・26	堀越線
2・2・27	日置中野新町線
2・2・28	臨港東線
2・2・29	稻荷橋線
2・2・30	上名古屋線
2・2・31	深井岩井橋線
2・2・32	尾頭大瀬子橋線
2・2・33	大瀬子中ノ地線
2・2・34	長畝内田橋線
2・2・35	明治町東築地線
2・2・36	東築地橋線
2・2・37	道德北柴田線
2・2・38	新堀川西線
2・2・39	光音寺内田橋線
2・2・40	浮島鳴尾線
2・2・41	杉村老松線
2・2・42	師範線
2・2・43	鶴舞公園南下線
2・2・44	笠寺線
2・2・45	大曾根車道線
2・2・46	弦月宝生線
2・2・47	鍋屋上野池下線
2・2・48	茶屋ヶ坂末守線
2・2・49	桜ヶ岡南下線

別表

昭和25年6月5日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
1・2・1	児玉町線	昭和24～25年度
1・3・2	豊岡通線	〃
1・3・4	中根町線	〃
1・3・5	東海橋線	〃
1・3・8	高畑町線	〃
1・3・10	田代町線	〃

昭和26年4月23日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路4	桜通線	昭和25～27年度
広路6	山王線	〃
広路8	伏見町線	〃
広路9	田幡町線	〃
1・3・1	八熊線	〃
2・2・20	道徳呼続線	〃
2・2・46	弦月宝生線	〃

昭和29年11月18日

計画変更

路線番号	路線名
1・3・12	飯田線
2・2・50	駅裏線
2・2・52	天神橋東大曾根線
広路2	矢場町線
広路3	城外線
広路4	桜通線
広路6	山王線
広路7	江川線
広路8	伏見町線
広路10	東郊線
1・2・4	昭和橋線
1・2・8	東志賀町線
1・2・10	外堀町線
1・2・12	広小路線
1・2・13	梅ノ木線
1・2・16	大津町線
1・2・17	向田町線
1・2・20	高田町線
1・3・1	八熊線
1・3・2	豊岡通線
2・1・2	本町線
2・1・4	秋竹線
2・2・10	建中寺線
2・2・17	雁道線
2・2・25	駅西線
2・2・28	臨港東線
2・2・39	光音寺内田橋線

昭和31年8月13日

(守山都市計画)

計画決定

路線番号	路線名
2・1・1	本通り
2・1・2	中央幹線
2・1・3	新堀線
2・2・1	天神橋勝川線
2・2・2	新街道線
2・2・3	山の手通り
2・2・4	千代田通り
2・2・5	大森線
2・2・6	龍泉寺線
2・2・7	宮前橋線
2・2・8	町南通り
2・2・9	山下通り
2・3・1	公園線
2・3・2	喜多山線
2・3・3	瓢箪山線
2・3・4	小幡瀬古線
2・3・5	余慶橋線

昭和31年11月22日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路4	桜通線	昭和31年度
広路7	江川線	〃
広路10	東郊線	〃
広路11	葵町線	〃
1・2・8	東志賀町線	〃
1・2・16	大津町線	〃

昭和32年3月23日

計画追加

路線番号	路線名
1・3・14	天神橋東大曾根線
2・1・7	三蔵町線
2・2・54	瓦町線
2・2・55	烏森町線
2・2・56	千種隼人町線
2・2・57	運河西線
2・2・58	運河東線
2・3・1	庄内辻町線
2・3・2	大磯通線
2・3・3	鳴尾町線

昭和32年8月12日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路7	江川線	昭和32～35年度
広路10	東効線	〃
広路11	葵町線	〃
1・2・1	児玉町線	〃
1・2・7	新効通線	〃
1・2・9	新出来町線	〃
1・2・10	外堀町線	〃
1・3・2	豊岡通線	〃
2・1・7	三ツ蔵線	〃
2・2・6	横井町五月通線	〃
2・2・23	日比津小本線	〃
2・2・47	鍋屋上野池下線	〃
2・2・56	千種隼人町線	〃
2・2・58	運河東線	〃

昭和32年9月24日

計画追加

路線番号	路線名
1・3・15	宮前橋線
1・3・16	引山野並線
1・3・17	西枇杷島楠線
1・3・18	千音寺茶屋線
2・1・8	瀬戸線
2・1・9	如意水分橋線
2・1・10	山ノ木線
2・1・11	戸田荒子線
2・1・12	万場藤前線
2・1・13	中郷十一屋線
2・1・14	水分橋線
2・2・59	猪子石線
2・2・60	猫ヶ洞藤森線
2・2・61	西山下社線
2・2・62	東山公園線
2・2・63	植田松和線
2・2・64	八事天白溪線
2・2・65	藤森牧野線
2・2・66	新屋敷一社線
2・2・67	猪子石桜ヶ丘線
2・2・68	黒石線
2・2・69	小田荒池線
2・2・70	松和花檀線
2・2・71	島田松和線
2・2・72	相生山線
2・2・73	音聞山線
2・2・74	如意線
2・2・75	中小田井味鏡線
2・2・76	蓮池線
2・2・77	味鏡線
2・2・78	比良坂井戸線
2・2・79	小田井線
2・2・80	木ノ前線
2・2・81	平田線
2・2・82	土古町線

昭和32年9月24日

計画変更

路線番号	路線名
広路7	江川線
広路10	東郊線
1・2・2	岩井町線
1・2・4	昭和橋線
1・2・9	新出来町線
1・2・21	稻永埠頭線
1・3・1	八熊線
1・3・4	中根町線
1・3・5	東海橋線
1・3・12	飯田線
1・3・13	東山高針線
2・1・5	下一色篠原線
2・1・6	一洲海岸線
2・2・6	横井町五月通線
2・2・11	池内猪高線
2・2・41	杉村老松線
2・2・49	桜ヶ丘南下線

昭和33年2月1日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路10	東郊線	昭和32～36年度
1・3・4	中根町線	〃
2・2・18	牛巻線	〃
2・2・44	笠寺線	〃
2・2・54	瓦町線	〃
2・3・2	大磯通線	〃

昭和33年9月20日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路1	久屋町線	昭和33～36年度
広路10	東郊線	〃
1・2・1	児玉町線	〃
1・2・2	岩井町線	〃
1・2・5	米野町線	〃
1・2・6	篠原町線	〃
1・2・7	新郊通線	〃
1・2・10	外堀町線	〃
1・2・13	梅ノ木線	〃
1・2・16	大津町線	〃
1・2・19	赤萩町線	〃
1・3・1	八熊線	〃
1・3・2	豊岡通線	〃
1・3・7	星崎町線	〃
2・2・6	横井町五月通線	〃
2・2・12	池内池下線	〃
2・2・16	石川橋線	〃
2・2・17	雁道線	〃
2・2・30	上名古屋線	〃
2・2・39	光音寺内田橋線	〃
2・2・42	師範線	〃
2・2・33	大瀬子中ノ切線	〃
2・2・46	玄月宝生線	〃

別表

昭和33年10月3日

(鳴海都市計画) 計画決定

路線番号	路線名
1・3・1	国道1号線
1・3・2	古鳴海下汐田線
2・2・1	古鳴海停車場線
2・2・2	天白橋公園線
2・2・3	高根団地宿地線
2・2・4	敷田有松駅線
2・3・1	枯木上旭出線
2・3・2	高根団地高根線
2・3・3	螺貝有松裏線
2・3・4	籠山中京競馬場線
1・小・1	南越白土線

昭和33年10月3日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路2	矢場町線	昭和33～35年度
広路6	山王線	〃
広路7	江川線	〃
1・2・9	新出来町線	〃
1・2・16	大津町線	〃
1・3・9	広井町線	〃

昭和33年10月3日

計画変更

路線番号	路線名
広路8	伏見町線
	支線1
	支線2
	支線3
広路9	田幡町線
	支線1
1・3・5	東海橋線
1・3・7	星崎町線
1・3・16	引山野並線
2・2・9	大幸線
2・2・48	茶屋ヶ坂末盛線
2・2・49	桜ヶ丘南下線

昭和34年3月10日

計画変更

路線番号	路線名
1・2・12	広小路線
2・2・4	中村則竹線
2・2・25	駅西線
2・2・50	駅裏線
2・2・51	亀島町線
2・2・67	猪子石桜ヶ丘線
2・2・71	島田松和線

昭和34年3月23日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路7	江川線	昭和33～38年度
広路10	東郊線	〃
1・2・12	広小路線	〃
1・2・13	梅の木線	〃
1・2・17	向田町線	〃
1・3・9	広井町線	〃
2・1・4	秋竹線	〃
2・1・5	下之一色篠原線	〃
2・2・1	堀越天神橋線	〃
2・2・8	大杉町線	〃
2・2・15	古渡松風線	〃
2・2・17	雁道線	〃
2・2・39	光音寺内田橋線	〃
2・2・54	瓦町線	〃

昭和34年10月19日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路1	久屋町線	昭和34～36年度
広路2	矢場町線	〃
広路3	城外線	〃
	支線3	〃
広路8	支線4	〃
	伏見町線	〃
広路9	支線1	〃
	田幡町線	〃
1・3・10	支線1	〃
	田代町線	〃

昭和34年10月19日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路7	江川線	昭和34～38年度
広路9	田幡町線	〃
1・2・3	荒子町線	〃
1・2・10	外堀町線	〃
1・2・14	日置町線	〃
1・3・4	中根町線	〃
1・3・8	高畑町線	〃
1・3・10	田代町線	〃
2・2・20	道徳呼統線	〃
2・2・23	日比津小本線	〃
2・2・29	稻荷橋線	〃
2・2・30	上名古屋線	〃
2・2・39	光音寺内田橋線	〃
2・2・41	杉村老松線	〃
2・3・1	庄内辻町線	〃

昭和35年8月13日

(守山都市計画)

計画変更

路線番号	路線名
1・3・1	天神橋勝川線
1・3・2	新堀線
2・1・2	中央幹線
2・2・2	新街道線
2・2・3	山の手通り
一部告示文なし(3路線分)	

昭和35年8月25日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路7	江川線	昭和35～39年度
広路8	伏見町線	〃
広路10	東郊線	〃
1・2・2	岩井町線	〃
1・2・7	新郊通線	〃
1・2・8	東志賀町線	〃
1・2・17	向田町線	〃
1・3・5	東海橋線	〃
1・3・11	四ツ谷八事線	〃
2・2・3	北押切堀越線	〃
2・2・4	中村則武線	〃
2・2・5	岩塚牧野線	〃
2・2・15	古渡松風線	〃
2・2・34	長畝内田橋線	〃
2・2・38	新堀川西線	〃
2・2・39	光音寺内田橋線	〃
2・2・46	弦月宝生線	〃
2・2・53	弦月若水線	〃
2・3・3	鳴尾町線	〃

昭和35年11月10日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
1・2・7	新郊通線	昭和35～39年度
1・3・5	東海橋線	〃
1・3・10	田代町線	〃
1・3・11	四ツ谷八事線	〃
1・3・15	宮前橋線	〃
2・2・2	天神山線	〃
2・2・17	雁道線	〃
2・2・19	豊田新屋敷線	〃
2・2・20	道德呼続線	〃
2・2・41	杉村老松線	〃
2・2・46	弦月宝生線	〃
2・3・2	大磯通線	〃

昭和35年11月10日

事業変更

路線番号	路線名	執行年度割
広路2	矢場町線	昭和33～37年度
広路6	山王線	〃
広路7	江川線	〃
1・2・9	新出来町線	〃
1・2・16	大津町線	〃
1・3・9	広井町線	〃

昭和36年3月17日

[上野町]

計画追加

路線番号	路線名
1・2・101	臨海線
1・3・101	外環状線
2・1・101	名半線
2・1・102	高木線
2・1・103	名和有松線
2・2・101	荒尾大府線
2・2・102	大池北線

昭和36年9月25日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
1・2・9	新出来町線	昭和36～40年度
1・2・17	向田町線	〃
1・3・5	東海橋線	〃
1・3・19	椿町線	〃
2・2・1	堀越天神橋線	〃
2・2・46	弦月宝生線	〃
2・2・75	中小田井味鏡線	〃

昭和36年9月29日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路1	久屋町線	昭和36～40年度
広路6	山王線	〃
広路11	葵町線	〃
1・3・5	東海橋線	〃
2・2・17	雁道線	〃
2・2・19	豊田新屋敷線	〃
2・2・39	光音寺内田橋線	〃
2・2・46	弦月宝生線	〃
2・2・56	千種隼人町線	〃

別表

昭和37年2月9日

[西枇杷島町関連] 計画追加

路線番号	路線名
1・1・201	新国道22号線
2・1・201	国道22号線
2・1・202	枇杷島停車場線
2・1・203	住吉町線
2・2・201	西枇新川線
2・2・202	大和町線
2・2・203	勝川線
2・2・204	片町線
2・3・201	小場塚新田線

昭和37年8月1日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
1・2・16	大津町線	昭和37年度
1・2・17	向田町線	昭和37～40年度
1・2・20	高田町線	〃
1・3・2	豊岡通線	〃
2・1・7	三蔵町線	昭和37年度
2・2・1	堀越天神橋線	昭和37～40年度
2・2・6	横井町五月通線	昭和37～39年度
2・2・10	建中寺線	昭和37～38年度
2・2・11	池内猪高線	昭和37～40年度
2・2・25	駅西線	昭和37～39年度
2・2・33	大瀬古中ノ切線	昭和37年度
2・2・34	長畝内田橋線	〃
2・2・37	道徳北柴田線	昭和37～39年度
2・2・44	笠寺線	昭和37～40年度
2・2・46	弦月宝生線	昭和37～39年度
2・2・48	茶屋ヶ坂末盛線	〃

昭和38年3月23日

計画変更

路線番号	路線名
広路8	伏見町線
1・1・1	瀬戸線
1・2・4	昭和橋線
1・3・17	西枇杷島楠線
2・2・19	豊田新屋敷線
2・2・35	明治町東築地線
2・2・39	光音寺内田橋線
2・2・81	平田線

昭和38年3月26日

事業変更

路線番号	路線名	執行年度割
広路2	矢場町線	昭和34～40年度
広路6	山王線	〃
広路7	江川線	〃
1・2・9	新出来町線	〃
1・2・16	大津町線	〃
1・3・9	広井町線	〃

昭和38年3月26日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
1・2・8	東志賀町線	昭和38～40年度
1・2・16	大津町線	昭和38～39年度
2・1・3	小栗橋線	昭和38～40年度
2・1・4	秋竹線	昭和37～38年度
2・2・1	堀越天神橋線	昭和38～40年度
2・2・5	岩塚牧野線	〃
2・2・15	古渡松風線	〃
2・2・25	駅西線	昭和38～39年度
2・2・39	光音寺内田橋線	〃
2・2・41	杉村老松線	昭和37～40年度
2・2・73	音聞山線	昭和38～40年度

昭和38年10月4日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路4	桜通線	昭和38年度
広路10	東郊線	昭和38～39年度
1・2・8	東志賀町線	〃
1・3・2	豊岡通線	〃
1・3・4	中根町線	昭和38年度
2・1・4	秋竹線	昭和38～40年度
2・2・4	中村則武線	〃
2・2・6	横井町五月通線	昭和38～39年度
2・2・23	日比津小本線	昭和38～40年度
2・2・56	千種隼人町線	〃

昭和38年10月4日

事業変更

路線番号	路線名	執行年度割
広路7	江川線	昭和34～38年度
広路9	田幡町線	〃
1・2・3	荒子町線	〃
1・2・10	外堀町線	〃
1・2・14	日置町線	〃
1・3・4	中根町線	〃
1・3・8	高畑町線	昭和34～40年度
1・3・10	田代町線	昭和34～42年度
2・2・20	道徳呼続線	昭和34～38年度
2・2・23	日比津小本線	〃
2・2・29	稻荷橋線	〃
2・2・30	上名古屋線	〃
2・2・39	光音寺内田橋線	〃
2・2・41	杉村老松線	〃
2・3・1	庄内辻町線	〃

昭和39年2月18日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
2・2・2	天神山線	昭和38～40年度
2・2・11	池内猪高線	昭和38年度
2・2・19	豊田新屋敷線	昭和38～40年度
2・2・25	駅西線	昭和38～39年度
2・2・39	光音寺内田橋線	昭和38年度
2・2・40	浮島鳴尾線	昭和38～40年度
2・2・8	町南通線	〃
2・2・2	天白橋公園線	〃
2・2・3	鳴子団地宿地線	〃

昭和39年7月23日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路2	矢場町線	昭和39～40年度
広路9	田幡町線	昭和39～40年度
1・2・2	岩井町線	昭和39～41年度
1・3・5	東海橋線	〃
1・3・7	星崎町線	〃
1・3・10	田代町線	〃

昭和39年7月23日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路8	伏見町線	昭和39～40年度
1・2・2	岩井町線	昭和39～42年度
1・2・6	篠原町線	昭和39年度
1・3・1	八熊線	昭和39～41年度
1・3・5	東海橋線	昭和39～42年度
1・3・12	飯田線	昭和39～40年度
2・2・1	堀越天神橋線	〃
2・2・9	大幸線	〃
2・2・24	堀越枇杷島線	昭和39～41年度
2・2・28	臨港東線	〃
2・2・31	深井岩井橋線	〃
2・2・34	長畝内田橋線	昭和39～40年度
2・2・38	新堀川西線	昭和39年度線
2・2・1	古鳴海停車場線	昭和39～40年度

昭和39年7月23日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
2・2・21	枇杷島野田町線	昭和39～40年度
2・2・23	日比津小本線	昭和39～43年度
2・2・35	明治町東築地線	〃
2・2・46	弦月宝生線	昭和39～42年度
2・2・8	町南通線	昭和39年度
2・2・3	鳴子団地宿地線	昭和39～40年度

昭和40年1月27日

計画変更

路線番号	路線名
広路8	伏見町線
	支線1
	支線2
	支線3
1・1・2	新名西橋線
1・2・1	児玉町線
1・2・2	岩井町線
1・2・8	東志賀町線
1・2・9	新出来町線
1・2・13	梅ノ木線
1・2・16	大津町線
1・2・18	上飯田線
1・2・22	天神橋勝川線
1・2・23	新堀線
1・3・5	東海橋線
	支線1
1・3・7	星崎町線
1・3・9	広井町線
1・3・10	田代町線
1・3・12	飯田線
1・3・15	宮前橋線
1・3・16	引山野並線
1・3・17	西枇杷島橋線
1・3・21	志段味守山線
1・3・22	千代田通線
1・3・23	大幸線
2・1・17	南越白土線
2・2・1	堀越天神橋線
2・2・24	堀越枇杷島線
2・2・36	東築地橋線
2・2・44	笠寺線
2・2・49	桜ヶ丘南下線
2・2・59	猪子石線
2・2・65	藤森牧野線
2・2・68	黒石線
2・2・84	小幡瀬古線
2・2・85	守山本通線
2・2・86	螺貝有松裏線
2・2・87	籠山中東競馬場線
2・1・2	中央幹線
2・1・3	駅東通線
2・2・1	鳥羽見線
2・2・3	山の手通線
2・2・6	竜泉寺線
2・2・7	守山駅前線
2・2・8	町南通線
2・2・10	駅西通線
2・3・1	公園線
2・3・2	喜多山線
1・2・24	古鳴海下汐田線
1・3・1	国道1号線
2・2・1	古鳴海停車場線
2・2・2	天白橋公園線
2・2・3	鳴子団地宿地線
2・2・4	敷田有松駅線
2・3・1	枯木上旭出線
1・1・201	新国道22号線
2・1・201	国道22号線
2・1・203	住吉町線

別表

昭和40年1月27日 計画変更

路線番号	路線名
広路3	桜通線
広路4	山王線
広路6	伏見町線
	支線1
	支線2
	支線3
1・1・1	広小路線
1・1・2	新名西橋線
1・2・1	名古屋環状線
1・2・5	東志賀町線
1・2・10	大津町線
	支線1
1・2・13	赤菽町線
1・2・14	高田町線
1・3・2	枇杷島楠線
1・3・3	新出来町線
	支線1
	支線2
	支線3
	支線4
1・3・4	外堀町線
1・3・8	茶屋ヶ坂牛巻線
1・3・10	東海橋線
1・3・16	東郊線
1・3・17	志段味田代町線
1・3・21	守山上野線
2・1・13	星崎白土線
2・1・14	大永寺線
2・1・15	松川橋線
2・2・2	中小田井味碗線
2・2・28	名古屋港線
2・2・35	明治町東築地線
2・2・48	幸心線
2・2・67	小幡西山線
2・2・71	島田境松線
2・2・75	弥富有松線
2・2・77	鳴子団地宿地線

計画追加

路線番号	路線名
1・2・2	岩井町線
1・2・7	豆田町線
1・3・5	万場大橋線
2・1・4	千種本町線
2・1・16	東山田線
2・1・17	上志段味線
2・2・54	吉根線
2・2・55	風越池線
2・2・56	下志段味線
2・2・57	白鳥線
2・2・58	東谷線

昭和40年8月12日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路4	山王線	昭和40～43年度
広路6	伏見町線	昭和40～41年度
1・2・10	大津町線	昭和40～42年度
1・3・3	新出来町線	昭和40～41年度
1・3・4	外堀町線	昭和40年度
1・3・5	万場大橋線	昭和40～43年度
1・3・7	八熊線	昭和40年度
1・3・10	東海橋線	昭和40～43年度
1・3・16	東郊線	昭和40年度
2・1・13	星崎白土線	昭和40～41年度
2・2・2	中小田井味碗線	昭和40年度
2・2・5	天神山線	〃
2・2・9	中村則武線	昭和40～43年度
2・2・20	道德呼続線	昭和40～41年度
2・2・22	枇杷島野田町線	昭和40～42年度
2・2・31	深井岩井橋線	〃
2・2・34	長畝内田橋線	昭和40～43年度
2・2・38	新堀川西線	昭和40年度
2・2・41	杉村老松線	〃
2・2・49	小幡瀬古線	昭和40～43年度
2・2・68	黒石線	〃
2・2・79	天白橋公園線	昭和40年度

昭和41年7月21日

事業決定

路線番	路線名	執行年度割
広路6	伏見町線	
	支線1	昭和41～43年度
1・2・10	大津町線	〃
	支線1	〃
1・2・13	赤菽町線	昭和41～42年度
1・3・3	新出来町線	
	支線3	昭和41～43年度
	支線4	〃
1・3・5	万場大橋線	〃
1・3・8	茶屋ヶ坂牛巻線	〃
1・3・19	千代田通線	昭和41～42年度
2・2・4	堀越天神橋線	昭和41年度

昭和41年10月20日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
2・2・9	中村則武線	昭和41～42年度
2・2・37	道德北柴田線	〃
2・2・38	新堀川西線	〃
2・2・41	杉村老松線	昭和41～43年度
2・2・46	弦月宝生線	昭和41～45年度
2・2・80	運河西線	昭和41～43年度

昭和42年3月17日 計画変更

路線番号	路線名
1・1・1	広小路線
1・2・4	昭和橋線
1・3・2	枇杷島小田井線
1・3・6	飯田線
1・3・12	茶屋線
1・3・21	守山上野線
2・1・20	高木線
2・2・44	味鏡線
2・2・59	猪子石線
2・2・64	八事天白溪線
2・2・65	藤森牧野線
2・2・66	新屋敷一社線
2・2・68	白山黒石線
2・2・69	小田猿投線
2・2・71	島田線
2・2・75	弥富鳴海線
2・2・78	敷田線
2・2・91	東山岩藤線

計画追加

路線番号	路線名
2・1・21	高根線
2・1・22	長東線
2・1・23	瀬戸大府線
2・1・24	愛知池線
2・2・92	境根線
2・2・93	有松線
2・2・94	桶狭間線
2・2・95	名古屋田初線
2・2・96	御富士線
2・2・97	高針御嶽線
2・2・98	香久山線
2・2・99	南山の手線
2・2・100	日東線
2・2・101	諸輪春木線
2・2・102	名古屋岡崎線
2・3・7	名古屋塩尻線

昭和42年3月31日

事業変更

路線番号	路線名	執行年度割
広路2	矢場町線	昭和39～43年度
広路9	田幡町線	〃
1・2・2	岩井町線	〃
1・3・5	東海橋線	〃
1・3・7	星崎町線	〃
1・3・10	田代町線	〃

昭和42年10月13日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
1・2・6	梅ノ木線	昭和42～44年度
1・2・10	大津町線	昭和42～45年度
1・3・3	新出来町線	昭和42～43年度
1・3・4	外堀町線	昭和42～44年度
1・3・16	東郊線	昭和42～46年度
1・3・17	志段味田代町線	〃
2・1・11	戸田荒子線	昭和42～44年度
2・1・13	星崎白土線	昭和42～46年度
2・2・4	堀越天神橋線	〃
2・2・11	池内猪高線	〃
2・2・79	天白橋公園線	昭和42～44年度
2・3・4	喜多山線	〃

昭和42年10月13日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路5	江川線	昭和42～44年度
1・2・10	大津町線	昭和42～43年度
1・3・3	新出来町線	〃
1・3・4	外堀町線	〃
1・3・6	飯田線	昭和42～44年度
1・3・10	東海橋線	〃
2・2・9	中村則武線	昭和42年度
2・2・37	道徳北柴田線	〃
2・2・38	新堀川西線	昭和42～43年度
2・2・74	千種隼人町線	〃
2・2・80	運河西線	〃
2・2・81	運河東線	昭和42～44年度

昭和42年3月31日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路6	伏見町線	
	支線1	昭和42～44年度
	支線2	〃
1・1・1	広小路線	〃
1・2・3	荒子町線	昭和42年度
1・3・3	新出来町線	
	支線1	昭和42～44年度
	支線2	〃
1・3・19	千代田通線	昭和42～43年度
2・2・19	豊田新屋敷線	昭和42年度
2・2・34	長畝内田橋線	昭和41～42年度
2・2・39	光音寺内田橋線	昭和41年度
2・2・43	比良坂井戸線	昭和42～43年度

昭和43年8月3日

計画変更

路線番号	路線名
1・2・14	高田町線
1・3・8	茶屋ヶ坂牛巻線
2・2・5	天神山線
2・2・9	中村則武線
2・2・14	岩塚牧野線
2・2・16	石川橋線
2・2・19	豊田新屋敷線
2・2・20	道徳呼続線
2・2・22	枇杷島野田町線
2・2・23	日比津小本線
2・2・24	堀越枇杷島線
2・2・37	道徳北柴田線
2・2・42	師範線
2・2・46	弦月宝生線
2・2・79	天白橋公園線

昭和43年8月3日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
1・3・16	東郊線	昭和43～45年度
2・1・13	星崎白土線	昭和43～44年度
2・2・2	中小田井味鏡線	昭和43年度
2・2・27	日置中野新町線	昭和43～44年度
2・2・71	島田線	〃
2・2・75	弥富鳴海線	昭和43年度
2・2・81	運河東線	昭和43～45年度

昭和43年9月20日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
1・2・1	名古屋環状線	昭和43～47年度
1・2・6	梅ノ木線	昭和43～45年度
1・2・7	豆田町線	昭和43～44年度
1・2・10	大津町線	昭和43年度
1・3・6	飯田線	昭和43～44年度
1・3・19	千代田通線	〃
1・3・21	守山上野線	〃
2・1・9	中郷十一屋線	昭和43年度
2・2・37	道徳北柴田線	昭和43～44年度
2・2・39	光音寺内田橋線	昭和43年度

昭和43年12月28日

事業決定

路線番号	路線名	執行年度割
広路4	山王線	昭和43～45年度
1・3・16	東郊線	〃
2・2・17	雁道線	昭和43～44年度
2・2・27	日置中野新町線	〃
2・2・63	上田松和線	昭和43年度
2・2・81	運河東線	昭和43～45年度

昭和44年5月20日

計画変更

路線番号	路線名
1・2・8	稲永埠頭線
1・2・15	一洲海岸線
2・1・9	中郷十一屋線
2・2・49	小幡瀬古線
2・2・63	植田松和線
2・2・64	八事天白溪線
2・2・78	敷田線
2・2・79	天白橋公園線
2・2・103	公園線

## 4. 公園

大正15年1月28日

計画決定

公園第 1号(稻永公園)	約10万坪
公園第 2号(土古公園)	約 2万4,000坪
公園第 3号(小碓公園)	約 1万8,800坪
公園第 4号(荒子公園)	約 1万1,000坪
公園第 5号(松葉公園)	約 1万8,000坪
公園第 6号(横井公園)	約 5万2,300坪
公園第 7号(中村公園)	約 3万2,600坪
公園第 8号(白川公園)	約 2万2,200坪
公園第10号(押切公園)	約 1万 500坪
公園第11号(庄内公園)	約 4万4,400坪
公園第12号(志賀公園)	約 2万3,900坪
公園第13号(建中寺公園)	約 3万4,500坪
公園第14号(木崎公園)	約 2万8,600坪
公園第15号(田代公園)	約 3万9,600坪
公園第16号(東山公園)	約81万坪
公園第17号(鶴舞公園)	約 8万5,000坪
公園第18号(萩山公園)	約 7万3,300坪
公園第19号(運動公園)	約 2万8,300坪
公園第20号(白鳥公園)	約 1万9,600坪
公園第21号(熱田神宮公園)	約 2万2,500坪
公園第22号(呼続公園)	約 2万6,600坪
公園第23号(笠寺公園)	約 1万3,800坪
公園第24号(道德公園)	約 2万5,600坪
公園第25号(鳴尾公園)	約11万坪

昭和22年5月6日

計画決定

番号	名称	面積(ha)
1	稻永公園	約 39.93
2	港公園	約 5.61
3	土古公園	約 7.92
4	多加良浦公園	約 9.50
5	松蔭公園	約 5.43
6	昭和橋公園	約 7.00
7	荒子公園	約 7.71
8	松葉公園	約 5.94
9	米野公園	約 6.07
10	中村公園	約 10.76
11	押切公園	約 4.85
12	志賀公園	約 7.89
13	名城公園	約 130.02
14	葵公園	約 7.19
15	木崎公園	約 9.44
16	白川公園	約 13.64
17	栄公園	約 8.25
18	千種公園	約 39.60
19	城山公園	約 13.07
20	東山公園	約 315.51
21	川名公園	約 3.86
22	鶴舞公園	約 40.43
23	高蔵公園	約 1.16
24	白鳥公園	約 18.91
25	熱田公園	約 5.45
26	滝子公園	約 8.09
27	瑞穂公園	約 41.91
28	呼続公園	約 9.87
29	笠寺公園	約 24.49
30	道德公園	約 8.45
31	港南公園	約 62.70

昭和25年6月5日

計画変更

番号	名称	面積(ha)
9	米野公園	約 4.68
10	中村公園	約 20.38
11	押切公園	約 2.68
13	名城公園	約 110.91
14	葵公園	約 5.46
17	栄公園	約 5.03
18	千種公園	約 17.66
22	鶴舞公園	約 31.32
23	高蔵公園	約 1.68
24	白鳥公園	約 11.74
27	瑞穂公園	約 43.43

昭和29年11月18日

計画追加

番号	名称	面積(ha)
39	六反公園	約 1.01
40	水主町公園	約 0.13
41	西柳公園	約 0.15
42	牧野公園	約 0.26
43	則武公園	約 0.17
44	早苗公園	約 0.27
45	巾下公園	約 0.40
46	菊井公園	約 0.52
47	江西公園	約 0.29
48	桜木公園	約 0.29
49	榎公園	約 0.38
50	南押切公園	約 0.41
51	浄心公園	約 0.10
52	花の木公園	約 0.60
53	紙漉公園	約 0.08
54	鷹匠公園	約 0.14
55	城西公園	約 0.23
56	新屋敷公園	約 0.09
57	山神公園	約 0.10
58	数寄屋公園	約 0.11
59	清水公園	約 0.41
60	柳原公園	約 0.10
61	大杉公園	約 0.29
62	船附公園	約 0.03
63	主税町公園	約 0.50
64	東白壁公園	約 0.46
65	山吹公園	約 0.52
66	七小公園	約 0.40
67	舎人公園	約 0.11
68	松山公園	約 0.16
69	布池公園	約 0.39
70	代官公園	約 0.09
71	東檀木公園	約 0.06
72	建中寺公園	約 0.80
73	黒門公園	約 0.39
74	新出来公園	約 0.56
75	矢田公園	約 0.44
76	矢田第二公園	約 0.16
77	旭丘公園	約 0.56
78	六所社公園	約 0.19
79	萱場公園	約 0.34
80	清明山公園	約 0.48
81	上野公園	約 0.39
82	大和公園	約 0.39
83	内山公園	約 0.37
84	仲田公園	約 0.25
85	今池公園	約 0.31
86	中道公園	約 0.28
87	本町公園	約 0.33

88	下園公園	約 0.61
89	仲の町公園	約 0.85
90	南久屋公園	約 0.59
91	岩井公園	約 0.49
92	那古野山公園	約 0.06
93	裏門前公園	約 0.25
94	大須公園	約 0.08
95	三輪公園	約 0.14
96	大池公園	約 0.11
97	老松公園	約 0.75
98	前津公園	約 2.52
99	池田公園	約 0.47
100	新栄公園	約 0.45
101	千早公園	約 0.60
102	板橋公園	約 0.03
103	松原公園	約 0.60
104	橘公園	約 0.50
105	下茶屋町公園	約 1.06
106	正木公園	約 0.76
107	古沢公園	約 0.52
108	葉場公園	約 0.92
109	長岡公園	約 0.11
110	白金公園	約 0.44
111	高辻公園	約 0.59
112	御所町公園	約 0.04
113	村雲公園	約 0.26
114	新開公園	約 0.35
115	広見公園	約 0.25
116	露橋公園	約 0.45
117	八幡公園	約 0.88
118	八島公園	約 0.15
119	廓公園	約 0.18
120	荒江公園	約 0.22
121	小山公園	約 0.23
122	長町公園	約 0.26
123	明野公園	約 0.08
124	柳川公園	約 0.38
125	尾頭公園	約 0.22
126	夜寒公園	約 0.10
127	桜田公園	約 0.30
128	三本松公園	約 0.38
129	花表公園	約 0.08
130	堀川端公園	約 0.10
131	内田橋公園	約 0.44
132	船方公園	約 0.32
133	千年公園	約 0.22
134	港北公園	約 0.65
135	港陽公園	約 1.43
136	稻荷公園	約 0.29

昭和33年2月15日

計画変更

番号	名称	面積(ha)	摘要
1	稲永公園	約 29.97	縮小
6	昭和橋公園	約 4.91	〃
7	荒子公園	約 5.56	〃
8	松葉公園	約 5.62	〃
10	中村公園	約 13.63	〃
12	志賀公園	約 5.20	〃
13	名城公園	約 79.97	〃
15	木崎公園	約 5.21	〃
19	城山公園	約 4.56	〃
20	東山公園	約 293.11	〃
22	鶴舞公園	約 30.27	〃
27	瑞穂公園	約 33.18	〃
28	呼続公園	約 8.83	〃
29	笠寺公園	約 8.70	〃
30	道徳公園	約 4.75	〃
32	茶屋ヶ坂公園	約 10.97	〃

計画追加

番号	名称	面積(ha)	摘要
140	日光川公園	約 9.97	追加
141	新茶屋川公園	約 15.45	〃
142	船頭場公園	約 8.70	〃
143	富田公園	約 10.28	〃
144	楠公園	約 7.48	〃
145	明德公園	約 22.04	〃
146	天白公園	約 26.09	〃

昭和36年3月23日

[上野町]

計画追加

番号	名称	面積(ha)
301	廻間公園	約 2.92
302	平地公園	約 8.11
303	大池公園	約 26.06
304	加家公園	約 5.25
305	上野公園	約 15.32
306	南脇公園	約 1.22

昭和39年3月28日

計画追加

番号	名称	面積(ha)
157	桜公園	約 0.30
158	中江公園	約 0.51
159	鶴里公園	約 0.70
160	粕島公園	約 0.31
161	丹八山公園	約 0.31
162	鳴尾東公園	約 1.51
163	要公園	約 0.46
164	水袋公園	約 1.58
165	三吉公園	約 0.43
166	元柴田公園	約 0.74
167	白水公園	約 1.67
168	宝生公園	約 1.61
169	観音公園	約 0.24
170	四条公園	約 0.50
171	御替地公園	約 0.15
172	御替地東公園	約 0.07
173	戸部下公園	約 0.28
174	小塚公園	約 0.30
175	柳島公園	約 0.31
176	二女子第二公園	約 0.14
177	二女子第一公園	約 0.44
178	八熊公園	約 0.64
179	牛立公園	約 0.20
180	荒越公園	約 1.06
181	花塚公園	約 0.10
182	外新町公園	約 0.23
183	八剱公園	約 0.26
184	八家公園	約 1.10
185	北江公園	約 0.90
186	正徳公園	約 1.48
187	法華西公園	約 0.32
188	万場公園	約 0.73

昭和40年1月27日

計画追加

番号	名称	面積(ha)	摘要
189	宝勝寺公園	約 0.9	児童公園
190	二十軒家公園	約 0.5	〃
191	守山公園	約 0.6	〃
192	瓢箪山公園	約 0.4	〃
193	北屋敷公園	約 2.0	近隣公園
194	喜多山公園	約 0.3	児童公園
195	大森公園	約 5.5	普通公園
196	雨池公園	約 7.8	〃
197	千句塚公園	約 1.8	近隣公園
199	螺貝公園	約 2.5	〃
200	戸笠公園	約 8.8	普通公園
201	熊野公園	約 16.5	〃
202	要池公園	約 3.0	近隣公園
203	通曲公園	約 2.9	〃
204	水広公園	約 4.5	〃
205	鳴海公園	約 2.2	〃
206	細根公園	約 9.9	普通公園

昭和40年3月23日

計画追加

番号	名称	面積(ha)	摘要
211	東宿公園	約 0.1	児童公園
212	諏訪公園	約 0.2	〃
213	日比津公園	約 1.8	近隣公園
214	塩池公園	約 0.3	児童公園
215	二ツ橋公園	約 0.1	〃
216	里山公園	約 0.1	〃
217	押木田公園	約 0.9	〃
218	日吉公園	約 0.4	〃
219	鈍池公園	約 0.4	〃
220	五反城公園	約 0.1	〃
221	鳥森公園	約 0.2	〃
222	柳公園	約 0.3	〃
223	岩塚南部公園	約 0.2	〃
224	岩塚公園	約 0.2	〃
225	鴨付公園	約 0.7	〃
256	荒輪井公園	約 0.1	〃
227	稲葉地公園	約 3.2	近隣公園
228	下方公園	約 0.1	児童公園
229	宮ノ腰公園	約 0.1	〃
230	金森公園	約 0.1	〃
231	天満公園	約 0.2	〃
232	赤坂公園	約 0.6	〃
233	富士見公園	約 0.6	〃
234	星ヶ丘公園	約 0.1	〃
235	虹ヶ丘公園	約 0.9	近隣公園
236	代万公園	約 0.2	児童公園
237	西山中公園	約 1.0	近隣公園
238	神丘東公園	約 0.1	児童公園
239	神丘公園	約 1.8	近隣公園
240	西里公園	約 0.2	児童公園
241	植園公園	約 1.0	近隣公園
242	西山公園	約 0.4	児童公園
243	二ツ池公園	約 0.3	〃
244	村内公園	約 0.1	〃
245	丸山公園	約 0.2	〃
246	竹田公園	約 0.1	〃
247	田辺公園	約 0.3	〃
248	下山公園	約 0.3	〃
249	柏木公園	約 0.2	〃
250	弥富公園	約 2.2	近隣公園
251	瑞穂ヶ丘公園	約 0.2	児童公園
252	南浜公園	約 0.5	〃
253	穂波公園	約 0.2	〃

昭和41年3月16日

計画追加

番号	名称	面積(ha)	摘要
255	一ツ山第一公園	約 0.4	児童公園
256	一ツ山第二公園	約 0.4	〃
257	南分公園	約 0.1	〃
258	忠道公園	約 0.4	〃
259	神野公園	約 0.3	〃
260	切戸公園	約 0.1	〃
261	童子公園	約 0.2	〃
262	熱田古新公園	約 0.1	〃
263	西野公園	約 0.2	〃
264	西町公園	約 0.4	〃
265	白鳥西公園	約 0.3	〃
266	東志賀公園	約 0.8	〃

昭和42年11月9日

計画追加

番号	名称	面積(ha)	摘要
270	大手公園	約 0.5	児童公園
271	吉良第一公園	約 0.2	〃
272	沖田公園	約 0.4	〃
273	稲西公園	約 0.4	〃
274	上名古屋公園	約 0.5	〃
275	川中公園	約 0.6	〃
276	成願寺公園	約 0.3	〃
277	稚児宮公園	約 0.2	〃

事業決定

番号	名称	面積(ha)	摘要
37	源兵衛公園	約 0.6	児童公園
38	いろは公園	約 1.2	〃
59	清水公園	約 0.4	〃
115	広見公園	約 0.3	〃
127	桜田公園	約 0.3	〃
165	三吉公園	約 0.4	〃
177	二女子第一公園	約 0.4	〃
186	正徳公園	約 1.5	〃
187	法華西公園	約 0.3	〃
217	押木田公園	約 0.9	〃
232	赤坂公園	約 0.6	〃
243	二ツ池公園	約 0.3	〃
252	南浜公園	約 0.5	〃
255	一ツ山第一公園	約 0.4	〃
258	忠道公園	約 0.4	〃
259	神野公園	約 0.3	〃
266	東志賀公園	約 0.8	〃

昭和42年11月9日

事業決定

番号	名称	面積(ha)	摘要	執行年度割
35	本城公園	約 0.3	児童公園	昭和42~43年度
36	元塩公園	約 1.7	〃	昭和42~44年度
48	桜木公園	約 0.3	〃	昭和42~43年度
52	花ノ木公園	約 0.6	〃	〃
69	布池公園	約 0.4	〃	〃
75	矢田公園	約 0.4	〃	〃
79	萱場公園	約 0.3	〃	〃
82	大和公園	約 0.4	〃	〃
103	松原公園	約 0.6	〃	〃
121	小山公園	約 0.2	〃	〃
128	三本松公園	約 0.4	〃	〃
132	船方公園	約 0.3	〃	〃
153	的場公園	約 0.4	〃	〃
160	粕島公園	約 0.3	〃	〃
170	四条公園	約 0.5	〃	〃
175	柳島公園	約 0.3	〃	〃
178	八熊公園	約 0.6	〃	昭和42~44年度
182	外新町公園	約 0.2	〃	昭和42~43年度
237	西山中公園	約 1.0	〃	昭和42~44年度
242	西山公園	約 0.4	〃	昭和42~43年度
264	西町公園	約 0.4	〃	〃
265	白鳥西公園	約 0.3	〃	〃
270	大手公園	約 0.5	〃	〃
272	沖田公園	約 0.4	〃	〃
274	上名古屋公園	約 0.5	〃	〃
275	川中公園	約 0.6	〃	昭和42~44年度
276	成願寺公園	約 0.3	〃	昭和42~43年度
277	稚児宮公園	約 0.2	〃	〃

昭和43年7月26日

事業決定

番号	名称	面積(ha)	摘要	執行年度割
78	六所社公園	約 0.2	児童公園	昭和43年度
80	清明山公園	約 0.4	〃	〃
101	千早公園	約 0.6	〃	〃
120	荒江公園	約 0.2	〃	〃
156	小碓公園	約 1.2	〃	昭和43~45年度
158	中江公園	約 0.5	〃	昭和43年度
159	鶴里公園	約 0.7	〃	昭和43~44年度
169	観音公園	約 0.2	〃	昭和43年度
213	日比津公園	約 1.8	〃	昭和43~44年度
236	代万公園	約 0.2	〃	昭和43年度
245	丸山公園	約 0.2	〃	〃
256	一ツ山第二公園	約 0.4	〃	昭和43~44年度
263	西野公園	約 0.2	〃	昭和43年度
273	稲西公園	約 0.4	〃	〃
282	宮塚公園	約 0.7	〃	昭和43~44年度
283	金屋第二公園	約 0.2	〃	昭和43年度

昭和43年11月11日

事業決定

番号	名称	面積(ha)	摘要
34	弥次衛公園	約 0.3	児童公園
44	早苗公園	約 0.3	〃
61	大杉公園	約 0.3	〃
66	七子公園	約 0.4	〃
84	仲田公園	約 0.2	〃
99	池田公園	約 0.5	〃
110	白金公園	約 0.4	〃

昭和44年3月7日

計画追加

番号	名称	面積(ha)	摘要
401	枇杷島公園	約 1.83	近隣公園
402	六ノ条公園	約 0.21	児童公園
403	城跡公園	約 0.30	〃
404	前並公園	約 0.27	〃
405	上新公園	約 1.09	〃
406	芳野公園	約 0.39	〃
407	宮前公園	約 0.23	〃
408	地領公園	約 0.17	〃

昭和44年5月20日

計画追加

番号	名称	面積(ha)	摘要
285	長田公園	約 0.3	児童公園
286	並木第2公園	約 0.4	〃
287	稲生公園	約 0.4	〃
288	守牧公園	約 0.3	〃
289	高針第2公園	約 0.2	〃
290	池見公園	約 0.4	〃
291	中砂公園	約 0.3	〃
292	杓子田公園	約 0.3	〃
293	阿原公園	約 0.5	〃

事業決定

番号	名称	面積(ha)	摘要	執行年度割
63	主税町公園	約 0.5	児童公園	昭和44年度
81	上野公園	約 0.4	〃	〃
89	仲ノ町公園	約 0.9	〃	〃
108	葉場公園	約 1.4	〃	昭和44～45年度
113	村雲公園	約 0.3	〃	昭和44年度
114	新開公園	約 0.4	〃	〃
124	柳川公園	約 0.4	〃	〃
135	港陽公園	約 1.4	〃	昭和44～45年度
168	宝生公園	約 1.6	〃	〃
214	塩池公園	約 0.3	〃	昭和44年度
218	日吉公園	約 0.4	〃	昭和44～45年度
247	田辺公園	約 0.3	〃	昭和44年度
285	長田公園	約 0.3	〃	昭和44～45年度
286	並木第2公園	約 0.4	〃	〃
287	稲生公園	約 0.4	〃	〃
288	守牧公園	約 0.3	〃	昭和44年度
289	高針第2公園	約 0.2	〃	昭和44～45年度
290	池見公園	約 0.4	〃	〃
291	中砂公園	約 0.3	〃	〃
292	杓子田公園	約 0.3	〃	〃
293	阿原公園	約 0.5	〃	〃

別表

## 5. 緑地

昭和33年2月15日

計画変更

番号	名称	面積(ha)	摘要
2	横井山緑地	約 20.61	番号・名称変更
3	庄内緑地	約 79.33	〃
5	水分橋緑地	約 35.20	番号・名称変更、縮小
6	小幡緑地	約 232.39	番号変更
8	牧野ヶ池緑地	約 163.20	〃
10	相生山緑地	約 123.44	〃
11	大高緑地	約 168.92	〃

計画追加

番号	名称	面積(ha)	摘要
1	戸田川緑地	約 60.78	追加
4	洗堰緑地	約 44.60	〃
7	猪高緑地	約 81.58	〃
9	荒池緑地	約 60.06	〃

昭和41年10月13日

事業決定

番号	名称	面積(ha)
4	洗堰緑地	約 5.1
5	水分橋緑地	約 7.4
13	天神橋緑地	約 2.8
14	矢田川橋緑地	約 1.2
15	宮前橋緑地	約 3.0
16	千代田橋緑地	約 1.0

昭和42年9月7日

計画変更

番号	名称	面積(ha)
3	庄内緑地	約 95.4
4	洗堰緑地	約 114.6
5	水分橋緑地	約 85.8
13	天神橋緑地	約 19.3
14	矢田川橋緑地	約 17.8
15	宮前橋緑地	約 11.4
16	千代田橋緑地	約 24.7

## 6. 高速度鉄道

昭和25年1月19日

計画決定

番号	名称	延長(m)
第1号東線	覚王山線	11,248
第2号北線	城北線	6,677
第2号南線	熱田線	9,414
第3号線	東山線	1,953
第4号線	大曾根線	6,018
第5号線	中根線	7,394
第6号線	築港線	6,170

## 7. 運河

大正13年6月9日

計画決定

番号	名称	幅員(間)
1等第1	(中川運河幹線)	50
2	(荒子川運河幹線)	50
2等第1	(中川運河幹線)	35
2	(荒子川運河幹線)	35
3	(山崎川運河幹線)	35
4	(大江川運河幹線)	35
3等第1	(荒子川運河支線)	25
2	(中川運河東支線)	20
3	(中川運河北支線)	20

## 8. 下水道・都市下水路

下水道

昭和33年3月14日

計画決定 (旧市街地区)

排水区名	下水管渠延長	番号	ポンプ場名称	番号	処理場名称			
山崎川西部排水区	計2,358,534m	1	道德ポンプ場	1	山崎処理場			
		2	山崎ポンプ場					
		3	内浜ポンプ場					
		4	呼続ポンプ場					
城北排水区		計2,358,534m	5	岩塚ポンプ場	2	岩塚処理場		
中村西部排水区				八剣ポンプ場			3	千年処理場
中川東部排水区				白鳥ポンプ場				
				千年ポンプ場				
堀留排水区			9	洲崎ポンプ場	4	堀留処理場		
露橋排水区			10	露橋ポンプ場			5	露橋処理場
							6	名城処理場
熱田排水区			計2,358,534m	11	熱田ポンプ場	7	熱田処理場	
				12	高蔵ポンプ場			
				13	中島ポンプ場			
伝馬町排水区	計2,358,534m			14	伝馬町ポンプ場	8	伝馬町処理場	

下水道

昭和33年3月14日

事業決定 (旧市街地区)

排水区名	下水管渠延長	番号	ポンプ場名称	番号	処理場名称			
山崎川西部排水区	計1,016,264m	1	道德ポンプ場	1	山崎処理場			
		2	山崎ポンプ場					
		3	内浜ポンプ場					
城北排水区		計1,016,264m	5	岩塚ポンプ場	2	岩塚処理場		
中村西部排水区				八剣ポンプ場			3	千年処理場
中川東部排水区				千年ポンプ場				
堀留排水区			計1,016,264m			8		
露橋排水区								
伝馬町排水区								

別表

都市下水路

昭和35年8月13日

計画決定

番号	名称
1	北部幹線排水路
2	北部支線一号排水路
3	中部幹線排水路
4	中部支線一号排水路
5	中部支線二号排水路
6	瀬古排水路

下水道

昭和39年8月15日

計画変更

下水道番号	排水区名	下水管渠延長	番号	ポンプ場名称
3	中井排水区	約1,480m	1	白砂ポンプ場
4	鳴尾排水区	約1,510m	1	鳴尾ポンプ場
5	大江川排水区	約1,060m	1	大江川ポンプ場
6	中ノ島排水区	約1,550m	1	中ノ島ポンプ場
7	土古排水区	約1,990m	1	土古ポンプ場
8	中川排水区	約7,940m	1	当知ポンプ場
9	汐田排水区	約3,840m	1	汐田ポンプ場
10	守西排水区	約6,090m	1	守西ポンプ場

下水道

昭和42年9月7日

計画変更

下水道番号	排水区名	下水管渠延長	番号	ポンプ場名称	番号	処理場名称
1	堀留排水区 熱田排水区	計183,260m	1	洲崎橋中継ポンプ場	1	堀留処理場
			2	熱田ポンプ場	2	熱田処理場
			3	高蔵ポンプ場	3	露橋処理場
	4		中島ポンプ場			
	5		江川ポンプ場			
	6		牛巻ポンプ場			
	露橋排水区 伝馬町排水区		7	高辻ポンプ場	4	伝馬町処理場
			8	道徳ポンプ場	5	山崎処理場
	山崎排水区		9	内浜ポンプ場		
			10	呼続ポンプ場		
			11	土市ポンプ場		
	千年排水区		15	八剣ポンプ場	7	千年処理場
			16	白鳥ポンプ場	6	岩塚処理場
			12	中村ポンプ場		
	岩塚排水区 名城排水区		17	宮前ポンプ場	8	名城処理場
			13	城北ポンプ場	9	山崎東部処理場
	城北排水区		14	深井町中継ポンプ場		
			18	檀溪中継ポンプ場		
			山崎東部排水区	19	弥富ポンプ場	
	20			笠寺ポンプ場		
西山排水区 下之一色排水区		10	西山処理場			
		11	下之一色処理場			

下水道

昭和42年9月7日

事業変更

下水道番号	排水区名	下水管渠延長	番号	ポンプ場名称	番号	処理場名称	
1	堀留排水区 熱田排水区	計125,440m	1	洲崎橋中継ポンプ場	1	堀留処理場	
			2	熱田ポンプ場	2	熱田処理場	
			3	高蔵ポンプ場			
			4	中島ポンプ場			
	露橋排水区 伝馬町排水区			6	牛巻ポンプ場	3	露橋処理場
				7	高辻ポンプ場	4	伝馬町処理場
	山崎排水区			8	道徳ポンプ場	5	山崎処理場
				9	内浜ポンプ場		
	千年排水区			10	呼続ポンプ場		
				11	土市ポンプ場		
	岩塚排水区			15	八剣ポンプ場	7	千年処理場
			名城排水区		12	中村ポンプ場	6
	城北排水区				17	宮前ポンプ場	8
				13	城北ポンプ場		
	山崎東部排水区			14	深井町中継ポンプ場		
				18	檀溪中継ポンプ場	9	山崎東部処理場
	下之一色排水区			19	弥富ポンプ場		
				20	笠寺ポンプ場	11	下之一色処理場

別表

## 9. 水利施設

昭和27年3月31日

計画決定

番号	名 称
1	第1号水槽
2	第2号水槽
3	第3号水槽
4	第4号水槽
5	第5号水槽
6	第6号水槽
7	第7号水槽
8	第8号水槽
9	第9号水槽
10	第10号水槽
11	第11号水槽
12	第12号水槽
13	第13号水槽
14	第14号水槽
15	第15号水槽

昭和28年10月27日

計画追加

番号	名 称
26	山田北貯水槽
27	東大曾根貯水槽
28	南駅貯水槽
29	春里貯水槽
30	童子貯水槽
31	三本松貯水槽
32	下山貯水槽
33	堤貯水槽
34	港陽貯水槽
35	向島貯水槽

昭和28年2月17日

計画追加

番号	名 称
16	山田東貯水槽
17	名城貯水槽
18	江向貯水槽
19	堀内貯水槽
20	中島貯水槽
21	小碓貯水槽
22	玉ノ井貯水槽
23	神明前貯水槽
24	浜田貯水槽
25	春里貯水槽



名古屋都市計画史（大正8年～昭和44年）年表編  
平成11年3月発行

編集指導：名古屋都市計画史編集委員会  
編 著：名古屋都市計画局、財団法人名古屋都市センター  
発 行 者：財団法人名古屋都市センター  
名古屋市中区金山町一丁目1番1号  
印 刷：株式会社 シイエム・シイ